

平成23年第2回（3月）出雲崎町議会定例会会議録目次

第1日 3月9日（水曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	3
開会及び開議	4
会期日程の報告	4
議事日程の報告	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
議会報告第1号 例月出納検査結果の報告について	4
議会報告第2号 諸般の報告について	5
報告第1号 町長専決処分の報告について	5
報告第2号 町長専決処分の報告について	5
議案第2号 町長専決処分について（平成22年度出雲崎町一般会計補正予算（第11号））	5
議案第3号 町長専決処分について（平成22年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号））	7
議案第4号 出雲崎町住民生活に光をそそぐ基金条例制定について	8
議案第5号 平成22年度出雲崎町一般会計補正予算（第12号）について	10
議案第6号 平成22年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について	21
議案第7号 平成22年度出雲崎町老人保健特別会計補正予算（第1号）について	22
議案第8号 平成22年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について	24
議案第9号 平成22年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について	26
議案第10号 平成22年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）について	27
議案第11号 平成22年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）につ	

	いて	29
議案第12号	平成22年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	30
議案第13号	平成22年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算(第3号)につ いて	31
議案第14号	第5次出雲崎町総合計画(基本構想)の策定について	32
議案第15号	出雲崎町過疎地域自立促進計画の変更について	36
議案第16号	出雲崎町街なみ環境開発基金条例制定について	37
議案第17号	出雲崎町保健福祉総合センターふれあいの里設置及び管理に関する条例の 一部を改正する条例制定について	38
議案第18号	出雲崎町すくすく子育て支援幼児等の医療費助成に関する条例の一部を改 正する条例制定について	40
議案第19号	出雲崎町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例 制定について	40
議案第20号	出雲崎町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制 定について	40
議案第21号	指定管理者の指定について	42
議案第22号	町道の路線認定、廃止及び変更について	43
議案第23号	平成23年度出雲崎町一般会計予算について	43
議案第24号	平成23年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計予算について	43
議案第25号	平成23年度出雲崎町介護保険事業特別会計予算について	43
議案第26号	平成23年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計予算について	44
議案第27号	平成23年度出雲崎町簡易水道事業特別会計予算について	44
議案第28号	平成23年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計予算について	44
議案第29号	平成23年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計予算について	44
議案第30号	平成23年度出雲崎町下水道事業特別会計予算について	44
議案第31号	平成23年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計予算について	44
	予算審査特別委員の選任	68
	予算審査特別委員会の正副委員長の互選	69
議案第32号	教育委員会委員の任命について	69
散 会	70

第2日 3月14日(月曜日)

議事日程	7 1
本日の会議に付した事件	7 2
出席議員	7 2
欠席議員	7 2
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	7 2
職務のため議場に出席した者の職氏名	7 2
開 議	7 3
一般質問	7 3
山 崎 信 義 議員	7 3
仙 海 直 樹 議員	8 0
田 中 元 議員	8 5
三 輪 正 議員	9 2
中 野 勝 正 議員	9 8
散 会	1 0 4

第 3 日 3 月 1 8 日（金曜日）

議事日程	1 0 5
本日の会議に付した事件	1 0 5
出席議員	1 0 6
欠席議員	1 0 6
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 0 6
職務のため議場に出席した者の職氏名	1 0 6
開 議	1 0 7
議事日程の報告	1 0 7
議案第 1 4 号 第 5 次出雲崎町総合計画（基本構想）の策定について	1 0 7
議案第 1 5 号 出雲崎町過疎地域自立促進計画の変更について	1 0 7
議案第 1 6 号 出雲崎町街なみ環境開発基金条例制定について	1 0 7
議案第 2 1 号 指定管理者の指定について	1 0 8
議案第 1 7 号 出雲崎町保健福祉総合センターふれあいの里設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	1 0 9
議案第 1 8 号 出雲崎町すくすく子育て支援幼児等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について	1 0 9

議案第 19 号	出雲崎町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例 制定について	109
議案第 20 号	出雲崎町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制 定について	109
議案第 22 号	町道の路線認定、廃止及び変更について	109
議案第 23 号	平成 23 年度出雲崎町一般会計予算について	112
議案第 24 号	平成 23 年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計予算について	112
議案第 25 号	平成 23 年度出雲崎町介護保険事業特別会計予算について	112
議案第 26 号	平成 23 年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計予算について	112
議案第 27 号	平成 23 年度出雲崎町簡易水道事業特別会計予算について	112
議案第 28 号	平成 23 年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計予算について	112
議案第 29 号	平成 23 年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計予算について	112
議案第 30 号	平成 23 年度出雲崎町下水道事業特別会計予算について	112
議案第 31 号	平成 23 年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計予算について	112
議員派遣の件	114
委員会の閉会中継続調査の件	114
閉 会	115
署 名	117

平成23年第2回（3月）出雲崎町議会定例会会期日程

（会期 10日間）

期 日	曜 日	会 議 内 容
3月 9日	水	本会議第1日目（招集日）
10日	木	予算審査特別委員会
11日	金	予算審査特別委員会（予備日）
12日	土	休 会
13日	日	休 会
14日	月	本会議第2日目（一般質問）
15日	火	社会産業常任委員会 総務文教常任委員会
16日	水	休 会
17日	木	休 会
18日	金	本会議第3日目（最終日）

第 1 号

(3 月 9 日)

平成23年第2回（3月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成23年3月9日（水曜日）午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議会報告第1号 例月出納検査結果の報告について
- 第 4 議会報告第2号 諸般の報告について
- 第 5 報告第 1号 町長専決処分の報告について
- 第 6 報告第 2号 町長専決処分の報告について
- 第 7 議案第 2号 町長専決処分について（平成22年度出雲崎町一般会計補正予算（第11号））
- 第 8 議案第 3号 町長専決処分について（平成22年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号））
- 第 9 議案第 4号 出雲崎町住民生活に光をそそぐ基金条例制定について
- 第10 議案第 5号 平成22年度出雲崎町一般会計補正予算（第12号）について
- 第11 議案第 6号 平成22年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第12 議案第 7号 平成22年度出雲崎町老人保健特別会計補正予算（第1号）について
- 第13 議案第 8号 平成22年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第14 議案第 9号 平成22年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第15 議案第10号 平成22年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第16 議案第11号 平成22年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第17 議案第12号 平成22年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第18 議案第13号 平成22年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第19 議案第14号 第5次出雲崎町総合計画（基本構想）の策定について
- 第20 議案第15号 出雲崎町過疎地域自立促進計画の変更について
- 第21 議案第16号 出雲崎町街なみ環境開発基金条例制定について
- 第22 議案第17号 出雲崎町保健福祉総合センターふれあいの里設置及び管理に関する条例の一

部を改正する条例制定について

- 第23 議案第18号 出雲崎町すくすく子育て支援幼児等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第24 議案第19号 出雲崎町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第25 議案第20号 出雲崎町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第26 議案第21号 指定管理者の指定について
- 第27 議案第22号 町道の路線認定、廃止及び変更について
- 第28 議案第23号 平成23年度出雲崎町一般会計予算について
- 第29 議案第24号 平成23年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第30 議案第25号 平成23年度出雲崎町介護保険事業特別会計予算について
- 第31 議案第26号 平成23年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第32 議案第27号 平成23年度出雲崎町簡易水道事業特別会計予算について
- 第33 議案第28号 平成23年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計予算について
- 第34 議案第29号 平成23年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第35 議案第30号 平成23年度出雲崎町下水道事業特別会計予算について
- 第36 議案第31号 平成23年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計予算について
- 第37 議案第32号 教育委員会委員の任命について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（9名）

1番	小林泰三	2番	仙海直樹
4番	諸橋和史	5番	宮下孝幸
6番	山崎信義	7番	三輪正
8番	田中元	9番	中野勝正
10番	中川正弘		

○欠席議員（1名）

3番 田中政孝

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	小林忠敏
教育長	佐藤亨
会計管理者	佐藤信男
総務課長	山田正志
町民課長	徳永孝一
保健福祉課長	河野照郎
産業観光課長	加藤和一
建設課長	玉沖馨
教育課長	田中秀和

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	内藤百合子
書記	遠藤望

◎開会及び開議の宣告

○議長（中川正弘） ただいまから平成23年第2回出雲崎町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

田中政孝議員から、本日より18日までの間の欠席届がありましたので、ご報告いたします。

（午前 9時30分）

◎会期日程の報告

○議長（中川正弘） 議会運営副委員長から、3月3日に委員会を開催し、本定例会の議会運営に関し、お手元にお配りしました会期日程表のとおり決定した旨報告がありましたので、ご協力願います。

◎議事日程の報告

○議長（中川正弘） 本日の日程は議事日程第1号のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中川正弘） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、4番、諸橋和史議員及び5番、宮下孝幸議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（中川正弘） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月18日までの10日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月18日までの10日間に決定しました。

◎議会報告第1号 例月出納検査結果の報告について

○議長（中川正弘） 日程第3、議会報告第1号 例月出納検査結果の報告について。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果について監査委員からお手元にお配りいたしましたとおり提出がありました。

◎議会報告第2号 諸般の報告について

○議長（中川正弘） 日程第4、議会報告第2号 諸般の報告を行います。

初めに、新潟県町村議会議長会第62回定期総会について報告します。去る2月22日に新潟県町村議会議長会の定期総会が開催され、出席してまいりました。お手元にお配りいたしました報告書のとおり報告いたします。

次に、去る2月26日に開催された新潟県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会の会議結果について、中野勝正議員からお手元にお配りいたしましたとおり報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎報告第1号 町長専決処分の報告について

報告第2号 町長専決処分の報告について

○議長（中川正弘） 日程第5、報告第1号、日程第6、報告第2号 町長専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会が指定した事項について、町長において専決処分したので、お手元に配付しましたとおり報告がありました。

◎議案第2号 町長専決処分について（平成22年度出雲崎町一般会計補正予算
（第11号））

○議長（中川正弘） 日程第7、議案第2号 町長専決処分について（平成22年度出雲崎町一般会計補正予算（第11号））を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第2号、平成22年度一般会計補正予算（第11号）の専決処分につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決補正予算は、歳出7款商工費で天領の里時代館内の漏水、雨漏り等により、急遽対応するための修繕関係費を、また冬の大雪のために除雪関係費を、またその歳出補正の財源として普通分地方交付税、基金繰入金を計上いたしまして、平成23年2月4日に専決処分をいたしました。

これによりまして、歳入歳出それぞれ補正額377万8,000円を追加し、専決後の予算総額は35億5,606万4,000円としたものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） それでは、若干の補足をさせていただきます。

295ページ、歳出をお願いをいたします。時代館の関係の漏水関係でございます。当初玄関部分を見ておりましたが、中央ホール部分での漏水、雨漏りが発覚いたしましたので、急遽工事費を追加したというふうなものとあわせて、設計監理委託料も追加させていただいたというふうなことです。

また、時代館の空調設備工事の改修工事が終了しておりましたので、その請負差額を減額したということでございます。

それと除雪関係費の土木費の追加補正でございます。2月4日専決の時点まで19回の出勤というふうなことで、その分の不足する分、急遽専決をさせていただいたというふうなことでございます。対応する財源といたしまして、地方交付税の留保分というふうなもので今回追加をさせていただきました。普通交付税につきましては、15億2,300万円の決定でございましたが、留保がございましたので、その分追加させていただいたというふうなことで、この時点でまだ3,300万円ぐらい留保があるというふうなことです。

それと繰入金につきましては、空調工事の工事費の減に伴うもので、天領の里運営基金からの繰り入れをあわせて減にしたというふうなことでございます。

続いて、296ページ、消防費の関係でございます。これ2月の全員協議会で説明させていただきましたが、町内一部の消火栓の水圧が落ちているという部分で、急遽コンサルに対しまして全町の給水計画と水位、水圧の現状からまた今後の対応というふうな部分で委託に係る分を簡水会計に繰り出したというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第2号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第2号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号 町長専決処分について（平成22年度出雲崎町簡易水道事業特別
会計補正予算（第3号）

○議長（中川正弘） 日程第8、議案第3号 町長専決処分について（平成22年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号））を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第3号、平成22年度簡水会計補正予算（第3号）の専決処分につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決補正予算は、町内の消火栓の一部で供給する水量が不足し、機能が十分に発揮されないものが確認されましたので、この対策を早急に検討するための委託料を計上し、平成23年2月4日に専決処分を行いました。

これによりまして、歳入歳出それぞれ補正額90万円を追加し、予算総額を1億3,291万3,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 補足説明させていただきます。

消火栓の水量不足が確認されましたから、消防分遣所さん、町が合同で消火栓の状況確認を実施いたしました。結果といたしまして、水道本管の太さあるいは配水地からの距離、この辺の問題で消火栓の水量等が不足する地域がおおむね確認をされております。この結果に対しまして、どのような対策が必要になるかという部分につきまして、専門家の技術者による検討を委託させていただくというものでございます。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第3号は、会議規則第39条第3項の規定によ

り、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第3号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号 出雲崎町住民生活に光をそそぐ基金条例制定について

○議長（中川正弘） 日程第9、議案第4号 出雲崎町住民生活に光をそそぐ基金条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第4号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの基金設置につきましては、平成22年度国の補正予算により地域活性化交付金のソフト対策分として、住民生活に光をそそぐ交付金の配分を受けております。

これは条例の第1条のとおり、住民生活にとって大事な分野でありながら、なかなか光が十分に当てられなかった分野、本町の場合は困難を有する子供への支援を対象にいたしますが、この取り組み強化のために事業実施を行うことにしております。

国の22年度補正予算での配分でありますので、本条例で基金設置また議案第5号、一般会計補正予算（第12号）で積立額300万円の予算措置をお願いすることになります。また、平成23年度、24年度の2年間の基金事業として実施するものでありますが、平成23年度分につきましては議案第23号、平成23年度一般会計予算でご審議いただくこととなりますが、民生費での家庭児童相談員の配置が具体的な基金対象事業となります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） 補足させていただきます。

この基金の設置につきましては、今ほど町長の説明のとおりでございます。国の補正予算によりますソフト分でございます。住民生活に光をそそぐ交付金として、本町は1,100万円の配分を受けております。この交付金の使途、内容につきましては、いろいろ国のほうから例示されておりましたが、図書館の整備、消費者対策、DV、自殺対策などのものというふうなものも入っております。22年度事業でございますので、23年度以降これを利用するとなりますと、基金を積み立てるしかないというふうなことで、これも国の例示でございます。そんな中で本町としては有効に使わせていただくというふうなことで基金を設置いたしまして、23、24で基金を積み立てたものを取り崩して財源として家庭児童相談員の設置をというふうなものでございます。家庭児童相談員につきましては、学校、家庭などの子供のいろんな支援に対応するために、経験豊富な人また適任者を現在打診している段階でございます。

また、本基金につきましては、2年後の25年3月末で効力を失いまして、廃止となるというふうな規定をしてございます。

よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

8番、田中さん。

○8番（田中 元） 今お聞きして時限の立法のようでございますが、せっかく児童相談員とかそういうものを2年間だけでなく、継続して普通の一般会計でこれをまたやっていくというようなお考えありますか。

○議長（中川正弘） 総務課長。

○総務課長（山田正志） 実はこの交付金関係、今回の補正予算関係で対象事業は違いますけれども、県での説明会というか国の方おいでになりまして説明会がありました。国の趣旨としてはこの交付金を起爆剤としてそういうふうに議員さんが言われるように継続してというふうな思いが入っているというふうに国の方は言われております。ただ、これは当然相手があることでございますので、相談員さんとしての相手もありますし、またその状況が2年後にどういうふうに形が変わっているかというふうな部分もございますけれども、国のほうとしては今回のこの事業についてはそういうふうな意味を込めているというふうな現状なのだというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（中川正弘） 8番、田中さん。

○8番（田中 元） 国のほうが今継続というふうな話であります。国のほうだけではなく、町としての考え方ははっきり、それに準ずる考え方というふうに解釈してよろしゅうございますか。

○議長（中川正弘） 総務課長。

○総務課長（山田正志） ちょっと足らなかったのですが、そういうふうな形でこの交付金を前提として国は交付するというふうな形でございますので、やはり3年後もこれを継続するような形でというふうに考えなければいけないと、その場では感じてきたということでもあります。

以上です。

○議長（中川正弘） ほかに、ありませんね。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） これで質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第4号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第4号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号 平成22年度出雲崎町一般会計補正予算（第12号）について

○議長（中川正弘） 日程第10、議案第5号 平成22年度出雲崎町一般会計補正予算（第12号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第5号につきましてご説明を申し上げます。

平成22年度の当初予算は32億2,600万円ですスタートいたしましたが、途中11回の補正によりまして3億3,000万円余りの予算を追加してまいりました。このたびの予算補正は、年度末を控えての事業完了、または精算見込みによる予算整理の減額が主なものであり、また国の補正予算関連事業費を中心に繰越明許費を計上いたしました。

主な歳出補正追加分を申し上げますと、2款の総務費ではふるさと出雲崎応援基金、財政調整基金の積み立て、国の補正予算に伴い住民生活に光をそそぐ交付金を財源に、新たに基金設置のための積立金を計上いたしました。

3款民生費、1項社会福祉費では国保会計、老保会計、介護会計への繰出金の増減を計上いたしました。

6款農林水産業、1項農業費では無人ヘリのオペ養成のための農業共済水稻防除費助成、中山間地域等直接払交付金、県営中山間事業負担金の追加を計上いたしました。

7款商工費では、天領の里レストラン冷蔵庫の故障に伴い、新規購入費を計上いたしました。

8款土木費、2項道路橋りょう費では除雪委託料の追加を、また4項下水道費では下水道会計の繰越金の追加、消費税の減などにより繰出金を減額いたしました。

10款教育費、2項小学校費、3項中学校費では国の住民生活に光をそそぐ交付金によりそれぞれの図書館の図書備品の購入、またバーコード化システム経費を計上いたしました。4項社会教育費、3目図書館費におきましても、同じく図書購入、データ化経費等を計上いたしました。

次に、歳入では地方交付税の留保分の全額計上、寄附金、事業費の確定・執行見込みに伴う国・県支出金の補正、町債の減額などを計上いたしました。

これによりまして、歳入歳出からそれぞれ補正額4,272万6,000円を追加し、予算総額を35億9,879万円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） それでは、若干の補足説明をさせていただきます。

歳出補正予算事項別明細書、316ページからお願いをいたします。歳出全体につきましては、年度末を迎えましての事業の確定、また見込みによります予算の整理が主なものでございます。

総務費につきましては、中ほどの企画費、積立金、ふるさと出雲崎応援積立金の追加というふうなことで、22年度というか現時点で10人の方からのふるさと納税をいただきまして、当初50万円の予算計上をしておりましたので、今回追加というふうなことで、総額で639万7,000円のご寄附をいただいたというふうなものでございます。本年度一度積み立てまして、23年度の事業に充当させてもらうというふうなことで予定してございます。

次に、交通安全対策費、施設修繕料の追加でございます。これは駅前のほうで116号線の吉水地方になると思いますが、交通安全看板というか塔が立っています。それと海岸の402号、住吉町地内になると思いますが、同じく交通安全の標語の看板立っておりますけれども、ここのところ風が強いとかいろいろな状況の中で、また年数もたっております、ちょっと修理しないと一たん倒れると大変危ないことになるかなというので、急遽今回年度中に修理をさせていただきたいとい

うふうなことでございます。

それと9目防犯対策費の消費者行政講演会実施委託料、これにつきましては国の補正予算で消費者行政関係にも住民生活に光をそそぐ交付金、これ充当できるというふうなことで、最近の消費者へのいろんな問題、被害対策、その辺の部分で講演会をというふうなことで、これ繰り越し事業として23年度に実施させていただくと。高齢者の方が多く集まる、そういう会との抱き合わせの中で実施をさせていただくというふうなことで、今回予算計上をさせていただきました。これ繰り越しをさせていただくことになります。

それと10目財政調整基金についてでございます。今回1億ちょっとの積み立てというふうなことで、最終的には20億800万円程度に22年度末では財政調整基金なるのではないかと。20億838万7,000円というふうな形になります。ただ、また3月末で特別交付税がまだ決定されておられないので、その辺の部分が決定されますと、もうちょっと上積みで積み立てというふうな形になっていくのではないかなというふうになりますが、それまた3月末で専決のほうさせていただくような形でよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと317ページ、13目の住民生活に光をそそぐ基金費、目新設してございます。2年間続くというふうなことで目を新設して、基金の積み立てというふうなことで300万円今回積み立てをさせていただきました。これ23、24年度の先ほどの家庭児童相談員の設置の財源とするものでございます。

続きまして、318ページの選挙費の選挙啓発費でございます。これも物品修繕料でございますが、これは役場の正面、このちょうど正面のところに選挙用のこれもやはり看板が立っております。これも昨年の風で今ちょっとロープで縛ってあるのですけれども、間もなく県議会議員選挙というふうなこともございますので、年度内に明るい選挙というふうなことで看板のほうをちょっと直させていただきたいなというふうなことで、急遽上げさせていただいたものでございます。

続きまして、320ページをお願いいたします。民生費の障害者福祉費の部分でございます。19節負担金の一番下、地域生活移行促進事業補助金、これは川西に障害者の方のグループホームができておりますが、生活消耗品分の、これ事業を運営しております桜花園のほうの補助というふうなことで、これ県2分の1補助ということで今回計上させてもらっております。

以下、精算見込みのような形で減額がほとんどでございますので、省かせていただきまして、325ページをお願いいたします。農林水産業費、農業費の農業振興費、先ほど町長の説明のとおり農業共済水稻防除費助成事業補助金の追加というふうなことで、これは水稻防除の無人ヘリのオペレーター、1人を養成するというものに対する補助で、100%の補助というふうなものでございます。それと中山間地域等直接払交付金の追加というふうなことで、これ当初4地区を、藤巻、神条、立石、吉川を予定しておりましたが、プラス常楽寺、相田が該当になったというふうなことで、その分の追加でございます。

続きまして、326ページの中ほどの負担金、県営中山間地域の六郎女地区の負担金の追加でござ

います。これ当初事業費が3億2,000万、これが3億6,000万円国の補正によって増えたというふうな部分での負担金の追加でございます。

続いて、327ページ、中ほどの天領の里備品購入費、これ町長の説明のとおり、急遽冷凍冷蔵庫が1台故障したというふうなもので、その取りかえをとというふうなことで今回計上させていただいております。

それと330ページでございます。住宅管理費で需用費、施設修繕料の追加というふうなことで、町営住宅が細かい修繕が出てまいりまして、これも年度内に修繕をしてまた次へというふうな形で今回修繕料を上げさせてもらっております。

331ページ、消防費関係でございます。まず、消防施設費中ほどの工事請負費で消防小屋の1の2の外裝修繕工事、これにつきましては当初で外装部分、大分ちょっと傷んできたので、修繕の工事を予定しておったのですが、実は若者向け住宅を予定している町営住宅の目の前にあるというか、そういうふうな立地条件でございます。今後あそこがどういうふうな形で変わっていくかというふうな部分もございまして、今回はちょっとこの工事を実際やらないで未執行とさせていただいて、もうちょっと方向が、あの一帯が形ができた段階でまた考えるというふうなことで、これはちょっと工事は未執行とさせていただくような形で今回減額をさせていただきました。次の3の3の外装、これは工事が終わった入札差金の減額でございます。

それと防災対策費の中の住宅用火災警報器の緊急支援事業補助金でございます。実は9月の議会でこれお願いいたしまして、3月5日も対象の方今270のうち41ぐらいの方が申請して設置されて、補助の申請出しておられますが、まだ230の方が出ていないという状況でございます。6月1日から義務化というふうなことになりますということで、実は今まで3回ぐらいご案内したり何かしているのですが、今月5日にもまた個々にご案内しているのですが、なかなかというふうなことで進んでおりません。23年度予算でも予定をしております。今回減額して23年度分にまた上げるというふうな形になってはいますが、実際4月に入りましたら、町の消防団から全世帯に回っていただいて、火災報知機の設置についての広報というのと、こういう制度の中で対象になっている方で未設置の方、特にまたお願いするというふうなことで、この前も幹部会議でお願いいたしまして、団のほうから全部回っていただくような形で、また調査もそれであわせてするというふうなことで予定しているというふうな部分でございます。

続いて、332ページでございます。小学校費の中でここで学校管理費の中で、中学校費も同じでございますが、図書館関係のそれぞれのシステム関係また図書の購入というふうな部分がそれぞれのご覧いただけます。これ先ほどの説明のとおり、住民生活に光をそそぐ交付金での対象になる部分でございます。システム化というふうなことは、今ある図書また購入する図書これバーコード全部つけまして、どんな図書があるか、だれが借りているかというふうなのをパソコンで随時わかるような、子供さんたちが検索できるようなシステムをとというふうなことで、今回小中学校にこの交付

金を利用してやらせていただくというふうなことでございます。これも22年度事業でございますが、実施は繰越事業全部させていただきまして、23年度での実施というふうなことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、334ページでございます。社会教育費の図書館費についてでございます。これも光の交付金の中で小中学校の図書館また町立の図書館、図書室も対象になるというふうなことで、今回図書関係のデータ化の部分も上げさせていただいたということで、23年度は図書の購入は休ませていただくような形で、23年度予算には計上してございません。これも繰越事業として実施は23年度で実施するというふうな形になっております。

それと335ページの体育施設費の中の体育施設改修工事設計業務委託料の減でございます。これは23年度に予定するそれぞれのテニスコート、体育館またゲートボール場の設計の部分で1月の臨時会でお願ひした部分でございますが、その後屋内ゲートボール場の結露対策、この設計につきましてはもう一年じっくり様子を見ながらというふうなことで見送りさせてもらうというふうなことで方向が実は変わってきたというふうな部分でございます。その部分ゲートボール場の設計部分を今回未執行というふうな形で落とさせていただいたというふうなことで、よろしくお願ひいたします。

続きまして、歳入307ページをお願ひいたします。307ページの地方交付税でございます。このたび普通分を全額追加をいたしました。留保はございません。ただ、特別交付税につきましては、当初で4,000万円しか見てございませんので、今後3月の20日前後での決定があるかと思ひますけれども、その部分が若干の追加が出てくるというふうなことでございます。

続きまして、309ページをお願ひいたします。中ほどの住民生活に光をそそぐ交付金でございます。これは先ほどのものございまして、1,100万円のそれぞれの配分を受けていると。当初は1,001万7,000円ございしましたが、その後追加というふうなことで本町は1,100万円の配分になってございます。ソフト事業分というふうなことでございます。

312ページをお願ひいたします。下ほどの財産売払収入でございます。土地売払収入の追加でございます。これ石井町の背後地の部分で石井神社に一部、66平米でございますが、背後地の部分売り渡した部分でございます。

313ページ、寄附金は先ほどのふるさと納税の追加でございます。

それと313ページ、繰入金、特別会計繰入金、老保会計の部分につきましては、22年度末で老保会計廃止になりますので、その清算による老保会計からの受け入れというふうなものでございます。あと、宅造会計からの繰り入れははまり団地の入り口になりますでしょうか、6の1区画、これ分譲面積が当初予定したより多くなったというふうな部分で、その部分の追加部分が発生したということで一般会計に繰り入れてもらうというふうなものでございます。

続いて、314ページでございます。公共用施設維持補修基金の繰り入れでございます。これ天領

の里が当時できたとき、電源の交付金を使いまして公共用施設維持補修基金というのを設置いたしました。これも実質今回の工事関係で基金ゼロとなりましたので、基金としては一応残しますが、残高としては繰り入れて基金としてはゼロの残高にとりあえずするような形で考えてございます。

続いて、315ページでございます。町債関係でございます。県営中山間関係はこれ割り当て事業費が増えたということで起債の追加ということでございます。道路橋りょう整備事業債、これは過疎関係で3路線、乙茂藤巻神条と尼瀬稲川、立石稲川線、これは事業執行による減でございます。あと街なみ環境整備事業、これ舗装部分の工事が追加となった部分で、起債の追加というふうなものでございます。

302ページをお願いいたします。2表の地方債補正でございます。今ほどの歳入の町債での説明した内容でございます。

次に、303ページ、これが繰越明許費でございまして、23年度への事業を繰り越してお願いするものでございます。本年12件でございますが、ちょっと多くなっておりまして、いろんな事情の中、特に住民生活に光をそそぐ交付金の関係で12月に国会を通りまして、配分が12月から1月にかけて、1月で一部議会上げさせてもらった分もありますけれども、年度内執行は難しい状況にございますので、ほとんどは繰り越しというふうなものでございます。

順に説明いたしますと、総務費のマイクロバスの購入、これ1月臨時会で急遽お願いしたものでございます。大分古くなってきてちょっと高額な修理が予定されるというふうなことで急遽1月末に発注いたしまして、納車がいよいよ90日ぐらいかかるということで、4月末の納車を見込んでというふうな部分で繰り越しでございます。消費者行政講演会実施委託料、これも先ほどの説明のとおり、老人クラブの総会と抱き合わせでお願いできないかというふうなことで、啓発をあわせた講演会を予定しているというふうなことです。林道船橋鉾ノ入線につきましては、これ2つの工区で昨年11月、12月に発注してございます。地権者の方はこれ税務協議でちょっと時間がかかったり何かしておりまして、なかなか発注がおくれたものでございますが、これ繰り越しでございます。あと町道乙茂藤巻神条線、また尼瀬稲川線、以下小釜谷中永線、橋りょう維持補修関係、これは国の補正予算で社会資本整備総合交付金、これ名前がもう一本化されて、国交省の関係一本化された事業でございますが、その関係の補正予算に盛るので全部繰り越しというふうなものでございます。304ページでございます。石井町町営住宅の住宅建設事業、土留の関係の工事とボーリング関係がございまして、これにつきましては最終的な隣接地との関係もございまして、303ページです。失礼しました。石井町の関係ですが、これ隣接地との関係で配置がまだ決定していないというふうなこともございまして、繰越事業というふうな形で現在考えているというか、お願いしたいというふうなものでございます。

続いて、304ページでございます。教育費関係になりますが、学校図書館のシステム化の関係、これがそれぞれの学校での繰越事業でございます。それと教育費の中学校費の中で中学校の校舎棟

のトイレの改修関係、これ設計のほう進んでおりますけれども、補正予算できめ細かな交付金が今回これに充てているというふうなもの。また、次の中央公民館の外壁、屋上改修事業、これも設計のほう進んでおりますが、これも本体の工事はそれぞれ繰り越し事業というふなことでお願いしたいと思います。最後の町立図書館の整備事業、これは光をそそぐ交付金の部分でございます。これも繰り越し事業というふうなことでお願いいたします。

あと336ページ、職員の人件費関係はこれ変更の明細書でございます。

また、337ページ、第2表、地方債の関係の調書でございますが、これ第2表の地方債を整理したものでございます。

以上でございますが、よろしくお願いたします。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

7番、三輪さん。

○7番（三輪 正） 325ページ、6款の農林水産業の中の中山間地の直接支払い交付金の追加ということで、常楽寺と相田となりますが、今現在の指定されている地区と、例えば中山間地の場合、例えばどういうものがこういう補助のというか事業の対象になるのか、その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中川正弘） 産業観光課長。

○産業観光課長（加藤和一） 先ほど説明があったように、4地区から6地区になったということで、これ地形の勾配等によって指定がされるということで、平たん地では指定されないということで、我々すべて町内を地形の調査を行って、なかなか個人の農家では状況がわからないわけで、我々が調査をしてお宅はそれに指定される地形なのでというふうに、我々が出向いて行って皆様方に説明して申請をしていただいて、今回2地区が増えたということでございます。だから、和島側はわりあい島崎川沿線は平たん地でなかなかこの制度には該当しないということでございます。

○議長（中川正弘） 7番、三輪さん。

○7番（三輪 正） 4地区はちょっと聞かせていただきたいのと、今までの4地区と、例えばどういうふうな事業にこれが補助というか対象になるのか。何かこういったことをやった場合、補助が出るのですよとか、例えばどんなのがあるのですか。

○議長（中川正弘） 産業観光課長。

○産業観光課長（加藤和一） あくまで地形によって指定される。

○7番（三輪 正） その4カ所、今まで。

○産業観光課長（加藤和一） 4地区を知らせてもらいたいということですか。

○7番（三輪 正） はい。

○産業観光課長（加藤和一） 今まで藤巻、神条、吉川、立石地区が指定されていたというものが、今回新たに常楽寺と相田地区が指定されて、4地区から6地区になったと。それに伴って支払いの

交付金が増になったということでございます。

○議長（中川正弘） 三輪さん、よろしいですか。

○7番（三輪 正） はい、ありがとうございました。

○議長（中川正弘） ほかに。4番、諸橋さん。

○4番（諸橋和史） 今の項目の上なのですけれども、町の共済防除費助成という形でオペレーターというふうに先ほど説明がございました。数字は大して大きくないのですけれども、53万6,000円、これ何人ぐらいで、今現在町内に何人ぐらいのオペレーターがいるか、ちょっとお聞かせ願いたい。

○議長（中川正弘） 産業観光課長。

○産業観光課長（加藤和一） 現在2名でやっております。今回新たに1人増えると3名になります。

○議長（中川正弘） 4番、諸橋さん。

○4番（諸橋和史） 先ほど説明がありました53万6,000円という金額、これ100%町負担で、要するに1名増やすという、そんなにお金かかるものなのですか、ちょっと。

○議長（中川正弘） 産業観光課長。

○産業観光課長（加藤和一） おっしゃるとおりです。

○議長（中川正弘） 2番、仙海さん。

○2番（仙海直樹） 330ページなのですけれども、2目の8節報償費ですかね、街なみ住宅デザイン謝礼と、その下の街なみ整備協力者の謝礼のこの減額についてちょっとお聞かせ願いたいです。

○議長（中川正弘） 建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 海岸地区の街なみ整備につきましては、いろんな意味で何とかきっかけをつくって一歩でも二歩でも進めたいということで努力をしておるつもりですが、なかなかうまく歯車が動き出しません。そういった中で街なみのデザイン謝礼、あるいは協力者の謝礼というものにつきましては、どういう形で街なみの修景をよくしたらいいとか、きっかけをつかまえるためにそういったことにいろんな知識を持っている方、そういった方とうまくめぐり合わせがあったときに、そういった方々に謝礼をお支払いしてどんなことが考えられるとか、展開についてアドバイスをいただくとか、そういったようなことで、当初の段階では特別これというような目的を余り持たない形ではありますが、費用的には計上させていただいていたという部分がございます。

それから、街なみ協力者謝礼のほうですが、例えば昨年ですと地元の方にガラスの浮きがございますけれども、あれを昔みたいに網編んでいただいて、それでそれをぶら下げられるように、そういった形でちょっと品物をつくっていただいたりしたことがございますが、そういう部分にお支払いをさせていただいたりはしておりました。そんなところで今年度いろいろ事業を動かしていく中で、これの執行をするようなことがなかったということでございます。

○議長（中川正弘） 2番、仙海さん。

○2番（仙海直樹） デザインについては募集か何かをかけて行っているわけではなくて、町のほう

でこういった人がいたらということで探しているような形を考えていたわけですか。

○議長（中川正弘） 建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 募集をかけてとかそういう取り組みではございません。何とかならないかなということでいろいろやっている中で、例えば空き家がないかなということで空き家があったらということで空き家を探したりして、それについて地権者の方、所有者の方々からいろいろ、もし借りれるものであればというようなことで探したりしました。物件に対して例えばどこかだれかがそこにお店を開いてくれるような、そういった方がいられたときに、それじゃ私どももご協力しましょうということで、デザインなどあるいはどんなふうに変更したらいいとか、そういう部分で個々の発生したときにアドバイスなどもいただければというような部分も含めて考えてはおりました。

○議長（中川正弘） ほかに。6番、山崎さん。

○6番（山崎信義） 同じページですが、3目19節、前から私も何回か聞いているのですが、木造住宅の耐震関係、たまたま今回ニュージーランドで地震がありまして、被害を受けているわけですが、せっかく予算組まれて課長も非常に努力なさっているのわかるのですが、また残が出て、今度また新しくリフォームの関係で予算組まれるわけですが、実際の数字何軒ぐらいあったのか、お聞かせいただきたいし、それから周知の方法について何か反省点があるのかどうか、あったらお聞かせいただきたいと、お願いします。

○議長（中川正弘） 建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） この関係でございますが、耐震診断のほうは今年度は6軒でございました。それから、改修のほうですけれども、建物の全体の安全度を高めるための全体の改修が2軒、それから部分的に安全度を高めるもの、部分改修が1軒、合わせて3軒でございます。耐震診断、改修の関係なのですが、私どものほうでPR不足と言われると本当にPR不足ということでもあろうかと思いますが、もう一つやはり県内を見てもこの伸びというのがやはり低調です。現実の話として診断まではしてみようかなというところまでいくのですが、なかなか改修となると金額的な部分で大きなお金がかかる。それから、改修の対象になる住宅自体が昭和56年以前の住宅ということで、もうそろそろすると建てかえも考えなければいけないというような状況の中での住宅が対象になるものですから、たまたま16年、19年の大地震があったのですけれども、それでも住宅は十分耐えていたというあたりの心理的なものももしかしたらあるのではないかなというふうに考えますが、今後また知恵を出してといいますか、もう少ししっかりとPRをさせていただきたいとは思っています。以上です。

○議長（中川正弘） 6番、山崎さん。

○6番（山崎信義） 要は周知が徹底できるかどうかという問題だと思うのですが、区長を通じながら、効果ある方法を考えていただきたいと思います。私も前言ったけれども、1軒1部屋確

保で、いざというときはそこに逃げ込むという形のもので売り込んでいただければいいのではないかなと私思っているのですけれども、ぜひ強力に進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（中川正弘） ほかに。9番、中野さん。

○9番（中野勝正） 322ページなのです。この中で1目、2目あわせましてお聞きさせください。

扶助費関係の子ども手当減、これは子供がどのような状況で、当初からの急に少なくなったのか、それともその辺の絡み等をお聞きさせください。

それから、委託料の出雲崎保育園と小木之城保育園の片方は追加、片方は減というふうになっておるのですが、これは当初からわかっていられたのか、それともこの時期に来なければわからなかったのかについて見解。それでも早くわかっているのであれば、この3月末に出さなくても前もって早くやっておけばいいのではないかなという疑念があります。その辺について答弁をお願いいたします。

○議長（中川正弘） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） 1目の児童福祉費、子ども手当につきまして、これは年間の延べ数4,860人ということで予算を計上しております。この中にはその年に生まれるだろうという子供、そのほか転入してくるだろうという子供も含めて、月延べ数で4,860人を計上しましたところ、実際に支給対象となった方が4,533人であるというふうなことによる差額でございます。手当関係につきましては、どの市町村に住んでも対象になるので、一般的に転入者とか新たに生まれる子供の数を当初は若干余裕を持って見て編成をさせていただきました。

2点目の児童措置費の保育園の措置費でございます。こちらの内容につきましては、まず出雲崎保育園につきましては、委託料が最も単価が高いゼロ歳児、当初7人保育を委託するであろうところを、結果として11人の委託であると。これは月によって途中入所がありますので、12カ月限りませんが、実数で増えております関係で増額となりました。一方、小木之城保育園は逆にゼロ歳児当初2人程度見込んでいたのですが、実際ゼロ歳児の保育はなかったというふうなことによる単価の減でございます。

保育園の入所につきましては、予算編成して3月上旬に決定しましたりとか、またあるいは家庭の事情によりまして年度途中に子供を預けようというふうな年度内での動きが非常にございますので、なかなか増えたからといって減額したらまた翌月入るとかということもありますので一般的にはある程度年間の委託料が固まった段階で補正をさせていただいている状況でございます。

以上です。

○議長（中川正弘） ほかに。8番、田中さん。

○8番（田中 元） 聞き忘れであったらご勘弁いただきますが、330ページ、街なみ景観で用地買収費が減とありますが、これは単なる面積が減ったのか、何かの事情で安く買ったのか、この辺だ

けちょっと聞かせてください。それで場所はどの辺ですか。

○議長（中川正弘） 建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 街なみ景観の用地買収費の関係でございますが、これで該当させていただいた物件につきましては、諏訪本町の大谷酒店さんのお宅の前のあの空き地ですけれども、交渉させていただいていた方々の中のお一人が、高齢で施設に入っておられて、ご自分で売買をするしないの判断ができない方ということで、交渉を始める段階でその方と深くかわり合いを持っておられた方々とはさほど異存はないし、別に悪くはないのしょうねというふうなことでしたので、何とかことしのうちに購入させていただけるまで進むかなというふうな考えだったのですが、ご本人さんの意思の確認がどうしてもとれないというような状況の中で、これについては見合わせるべきだろうということで購入をしなかった部分がございます。それから、もう一つ、街なみで排水路整備をしました八木寛一郎さんのお宅のところで、町道から国道バイパスに向けて排水路1本新設しました。これで用地買収を予定していたのですが、これが予定よりも金額的に少ないお金で済んだというような部分で減額をされている部分もございますが、内容的にはそういったことでございます。

○議長（中川正弘） ほかにありますか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） お諮りします。

ただいま議題となっております議案第5号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第5号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第5号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号 平成22年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（中川正弘） 日程第11、議案第6号 平成22年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第6号につきましてご説明申し上げます。

初めに、歳出予算についてご説明をいたします。1款総務費では、70から74歳の一部負担金の見直し凍結延長に伴う保険証の更新に要する経費として23万1,000円を計上いたしました。

2款保険給付費では、一般被保険者から退職被保険者への振りかえ並びに今年度の療養給付費の決算見込額に基づき604万円を追加いたしました。

一方、歳入予算では、交付決定等に伴い、国庫支出金を1,370万1,000円減額し、繰越金を全額予算計上いたしました。また、不足する財源につきましては、国保運営準備基金からの繰入金を充てております。

これらによりまして、歳入歳出からそれぞれ補正額485万1,000円を追加し、予算総額を5億4,905万8,000円とするものでございます。

なお、本予算につきましては、去る2月23日開催いたしました国民健康保険運営協議会においてご承認をいただいております。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたら、これを許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） 議案第6号につきまして補足して説明をさせていただきます。

補正予算書の歳出予算のほうからお願いいたします。244ページをお開きいただけますでしょうか。歳出の1款総務費でございます。23万1,000円の追加補正です。今ほど町長説明がございましたとおり、70から74歳の被保険者の窓口での一部負担割合、その引き上げが23年度も延長されることとなりました。このため高齢者受給者証を再交付する必要があるございますので、その経費を計上しております。

2款保険給付費では、1項の療養諸費、2項高額療養費、ともに退職者医療制度への職権適用によりまして、一般被保険者に係りませぬ療養給付費を減額し、退職被保険者に係る療養給付費を増額しているものでございます。退職被保険者の振りかえは、会社などを退職して年金を受けられる65歳未満の方などの退職被保険者に係る療養費を、被用者保険のほうから国民健康保険のほうに拠出される制度がございまして、ご本人の一部負担金等は変わりございませぬが、国保財政の適正化のために行う制度でございます。

次に、247ページお願いいたします。8款保健事業費でございます。こちらは健診等に要する経費につきまして、事業実施に基づきます決算見込額によりまして、特定健診及び人間ドック等への助成を補正をしているところであります。

続きまして、歳入予算につきまして説明させていただきます。歳入予算につきましては、町長のほうから説明があったとおりでございます。その中で242ページお願いできますでしょうか。11款繰入金でございます。このうち2項の基金繰入金、こちらのほうで国保運営準備基金のほうから848万4,000円を追加いたしました。この追加によりまして、同基金の年度末残高は1億1,871万7,000円になる見込みでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第6号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第6号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第6号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号 平成22年度出雲崎町老人保健特別会計補正予算（第1号）について

○議長（中川正弘） 日程第12、議案第7号 平成22年度出雲崎町老人保健特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第7号につきましてご説明申し上げます。

老人保健特別会計につきましては、法令により平成22年度までの設置が規定されておりましたが、平成23年度以降は設置義務がなくなるため、当町では本年度をもって同特別会計を廃止することといたしました。このたびの補正予算は、会計を廃止するに当たりすべての科目について決算見込額に基づき補正するものであります。

主な内容は、歳入予算では5款繰越金で前年度繰越金を全額計上し、歳出予算では3款諸支出金に特別会計の清算に伴う剰余金を一般会計に繰り出す経費を計上しております。

これらによりまして、歳入歳出それぞれ補正額62万4,000円を追加し、予算総額を142万4,000円とするものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたら、これを許します。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第7号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第7号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第7号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号 平成22年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

について

○議長（中川正弘） 日程第13、議案第8号 平成22年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第8号につきましてご説明を申し上げます。

歳出予算につきましては、2款保険給付費に介護サービス給付費等の実績見込みに基づき98万2,000円を追加した一方、1款総務費で決算見込額に基づき事務的経費を84万6,000円、5款地域支援事業費で介護予防事業費を120万2,000円、いずれも減額いたしました。

一方、歳入予算では1款保険料、3款国庫支出金、4款支払基金交付金及び5款県支出金を歳入見込額に基づき減額し、不足する財源につきましては、介護給付費準備基金からの繰入金を充てております。

これらによりまして、歳入歳出からそれぞれ補正額105万円を減額し、予算総額を6億4,400万1,000円とするものでございます。

よろしくご審議を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたら、これを許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） 若干補足説明をさせていただきます。

歳出予算269ページお開きいただけますでしょうか。2款保険給付費でございます。2款1項1目介護サービス給付費では、訪問介護また通所介護、それとショートステイのように短期入所生活介護等のサービス給付費が伸びたことによりまして、居宅介護サービス給付費を1,243万8,000円追加させていただいております。一方施設介護サービス給付費が当初見込んでおりましたよりも伸びませんでした関係で1,062万4,000円の減額となっております。

次、266ページをお願いいたします。7款繰入金でございます。2項基金繰入金、介護給付費準備基金のほうから1,152万9,000円の追加の繰り入れを計上しております。これによりまして、同基金の年度末残高は1,917万1,000円ということになります。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

9番、中野さん。

○9番（中野勝正） よその町村に行きますと、介護保険で保険が納められないというようなことをよく聞くのです。私もそのところに行くと当出雲崎においてはばっちり、そういうのいいですよと

というような話をさせていただくのですが、その辺のことを出雲崎の保健課長さんはどのような認識でなっているか、総体的にお聞きしたいのですけれども、お願いします。

○議長（中川正弘） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） 当町の介護保険料のほうの滞納は若干ございますが、極めて少額でございますし、滞納している方の数もそう多くないというふうに認識をしております。介護保険制度につきましては、他市町村もそうなのですけれども、低所得者に対します軽減措置等はかなり細かくございますので、その辺を活用しながら過重な負担にならないような形でやっておりますし、介護保険料自体も当町は若干県内では低いほうにあるのも要因かとは思いますが、なかなか税の徴収のほうも適正にやっていただくようにご協力をいただいているところでございます。

○議長（中川正弘） 町民課長。

○町民課長（徳永孝一） 若干補足だけさせていただきますと、誕生日が来てから年金や何か特別徴収になるまで、普通徴収の間があるんですけれども、その間だけ若干忘れていたとか、そういうのがありまして、ちょっとおくれることがありますけれども、そのほかは先ほど福祉課長が言われましたように、特別問題はないと思います。

○議長（中川正弘） 9番、中野さん。

○9番（中野勝正） 私も新潟へ行きまして、そのように出雲崎はうまくいっているというような認識をしているのですが、新潟市でかいですから、物すごく率の割合からいくともらっていないのが大変なのだというようなお話の中で、だけれども、介護関係においては皆さん助け合わなければだめだからといって保険料を上げるというようなことになるのですが、その辺のことで保健福祉課長と町民課長の中では今後の見通しみたいなのがあるかもしれませんが、お聞かせください。

○議長（中川正弘） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） 介護保険の保険料につきましては、3年を1期とする計画、その期間の給付サービス費を見込んだ中で保険料が定められます。現在第4期計画中で平成23年、来年度が最終年度となります。したがって、来年度第5期計画に向けまして現在作業を進めているところでございます。作業を進める中に当たりまして、第5期の出雲崎町の介護保険料がいかほどが適正かというのはまた議員の皆さんと協議をしながら、また介護保険の運営委員会の意見を聞きながら決定していきたいというふうに思っております。

○議長（中川正弘） ほかに質疑ありませんね。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） これで質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第8号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第8号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第8号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号 平成22年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

について

○議長（中川正弘） 日程第14、議案第9号 平成22年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第9号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、歳出では公有財産購入費で宅造会計で持つ川西第2期分譲地の黒崎水源井戸に隣接する区画を、将来水道施設に供するために用地買収費を追加計上したほか、年度末を迎え実績、精算見込みに伴う各費目の予算整理をいたしました。

また、歳入では前年度繰越金の追加、一般会計繰入金の減額などを計上いたしました。

これによりまして、歳入歳出からそれぞれ補正額51万6,000円を減額し、予算総額を1億3,239万7,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） それでは、補足説明をさせていただきます。

歳入279ページをお願いいたします。1款2目の運営準備基金費は黒字分の積み立てを計上いたしました。

2款1目17節の公有財産購入費でございますけれども、宅造会計が昨年11月に買い戻しを行いました県道沿いの5番区画でございます。面積が312.32平方メートル、代金が519万7,000円でございます。簡水会計に既存の予算が若干ございますので、不足する額を補正させていただいております。黒崎の井戸施設でございますが、昭和38年に建設をされたものでございまして、現在は敷地いっばいに整備関係が配置されております。今後井戸の掘り直し、あるいはろ過装置などを設置するための用地として確保するものでございます。

次のページ、1目配水管布設整備費の15節の減額でございますが、消火栓の水量、水圧が足りないというような問題などもございましたので、この辺の機能を確認することの関連した消火栓や制水弁の設置を見合わせたものでございます。それから、2目の取水施設整備費の15節は新たな水源井戸の試掘工事などを行っておりますが、これの精算見込みによります減額でございます。

以上です。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第9号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第9号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第9号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号 平成22年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計補正
予算（第1号）について

○議長（中川正弘） 日程第15、議案第10号 平成22年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第10号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、年度末を迎え、実績、精算見込みに伴う各費目の予算整理をいたしました。

これによりまして、歳入歳出からそれぞれ補正額30万円を減額し、予算総額を2,010万円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 補足説明させていただきます。

284ページをご覧ください。歳入の5款分担金が1件補正されておりますけれども、これ柿木地内で新たに1世帯の方が加わったことによるものでございます。

以上です。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第10号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第10号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号 平成22年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（中川正弘） 日程第16、議案第11号 平成22年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第11号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、年度末を迎え、実績、精算見込みに伴う各費目の予算整理をいたしました。

これによりまして、歳入歳出からそれぞれ補正額85万6,000円を減額し、予算総額を1億7,360万円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたら、これを許します。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第11号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第11号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第11号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号 平成22年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

について

○議長（中川正弘） 日程第17、議案第12号 平成22年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第12号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、年度末を迎え、実績、精算見込みに伴う各費目の予算整理をいたしました。

これによりまして、歳入歳出からそれぞれ補正額581万円を減額、予算総額を2億4,220万円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたら、これを許します。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第12号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第12号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第12号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号 平成22年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（中川正弘） 日程第18、議案第13号 平成22年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第13号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、出雲崎てまり団地内の民間から購入した6の1区画の売却に当たり、当初の予定より約47平米多く売却したことによる土地売払収入を追加計上いたしました。

これによりまして、歳入歳出にそれぞれ補正額51万円を追加し、予算総額を1,695万円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたら、これを許します。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第13号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第13号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第13号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩いたします。

（午前10時50分）

○議長（中川正弘） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時05分）

◎議案第14号 第5次出雲崎町総合計画（基本構想）の策定について

○議長（中川正弘） 日程第19、議案第14号 第5次出雲崎町総合計画（基本構想）の策定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第14号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの第5次出雲崎町総合計画基本構想の策定につきましては、平成12年度に策定した第4次総合計画は、平成22年度をもってこの計画期間が終了となります。

このたびの第5次計画につきましては、平成23年度から32年度までの10カ年を計画案とする本町の総合計画基本構想を定めるもので、地方自治法第2条第4項に基づき議会の議決を求めるものであります。第5次計画につきましては、昨年10月4日に町総合計画審議会に策定、審議の諮問をいたし、本年2月15日審議会長から答申をいただきました。

この間審議会におかれましては8回の会合を重ね、町が取り組むべき施策の方向性などアンケートの結果をもとに審議が行われたと聞いております。答申では町づくりの基本理念、「恵まれた自然と歴史のなかで、安全・安心に暮らせるまちづくり」の実現に向けての5つの基本方針を掲げ、本町のこれからの10カ年に及ぶ総合的、計画的な基本指針が示されています。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） 補足説明をさせていただきます。

町長の説明のとおりでございますが、町の総合計画につきましては昭和46年に初めて総合計画が作成されてから今まで4次までで、10年スパンで40年の計画となっております。本町にとりまして

は、本年度22年度までの4次計画期間中の10年間につきましては、特に変化が多かった期間であったように思います。この4次計画を継承した中でさらなる町づくりを展望いたしまして、このたびの5次計画となっております。また、4次計画につきましては、特に市町村合併で始まり、市町村合併で終わった10年間であったかと思われまます。また、それからさらにというふうなことで、5次計画におきましては、計画の方向性というふうなことで町内から抽出800人、中学生生徒112人の方からアンケートをいただきまして、計画策定におけるご意見をいただき、参考とさせていただきます。

10年スパンのそれぞれの時代の中で基本理念、基本方針も少しずつ変わってきているというふうな状況でございます。時代背景また環境に合わせた中で変化をしてきております。特に第4次の途中から強く打ち出されてきました災害また生活全般に対するものとして、安全、安心というふうな町づくりというふうな部分がキーワードになってきております。

今後のまた人口推計についてでございます。22年国勢調査で5,000人を割りまして、4,907人で人口はなっております。10年後の32年の推計人口といたしまして、4,500人としてございます。この基本構想につきましては、どちらかといいますと、計画を包括的な表現で整理したものでございますが、これをもとに5年ごとの基本計画と3年ごとの実施計画が策定されます。これには具体的な実施施策が盛り込まれてくるというふうなことになります。

よろしく願いいたします。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

8番、田中さん。

○8番（田中 元） 余りあれしたくないのですが、先ほどの総務課長の説明の中で第4次は合併に始まり合併に終わったということで、今の現在の町の状況の中で町長のほうでは合併ということは余りお口にされないで、前向きに町政をやっておられるということの中で、今新たに来年度から10年間の計画を立てるということは、原則小さな町でもきらりと光るという基本理念の中で、10年間はまたこのまま何とか財政事情を健全にやっていって続けていけるという自信のもとでこの計画はできていると思われまますが、その辺は町長どのように。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 過去10年間の大きな一つの課題といたしましては、今申し上げておりますように、合併問題が大きな町民の関心事であり、またその問題に対しての一つの結論を導き出しながら今日に至ったわけでございますが、率直に申しましてきょうあさもちょっと長岡から企業の皆さんおいでになりましていろいろお話を承ったのですが、要するに、これは全く町の関係のない仕事なのですが、大林監督のもとで「花火」という映画作製が始まるということに対して、私たちもいろいろなお話を承ったのですが、そのときにですねやっぱり出雲崎は合併しなくてよかったですねと、いろいろ長岡なりにおいでになった方々も、大きな夢を持って合併をしたのだが、現実

全く相乖離して厳しいという中に、出雲崎は選択は私は正しかったと思うし、どうでしょうか。これについてはひょうたんからこまといいたいでしょうか、いろんな紆余曲折があったわけですが、合併を選択せず、単独ということは結論的には非常に町としても町民の皆さんも結果にはおおむね理解を得られたと。

今後のようなご質問でございますが、私やっぱり今いろんな組織が統廃合されておるわけですが、そのいわゆるその流れを見ておりますと、全くただ合理化だけを求めて、組織に存在する人々、地域住民というものがどういう状況にあるかということをお案をいたしますと、非常にその目標と理念との相乖離するものが大きく見られるということになりますと、今申し上げましたように、町としてはこの合併を選択せずして、今おっしゃる小さくてもきらりと光る町づくりを目指して町民、議会一同一緒になって進めてきたことは間違いなかったと確信をいたしております。

ただ、今後の推移でございますが、私はやはり申し上げていますように、この流れを堅持し、財政のいろんな流れも見きわめながら、やっぱり前より以上に小さくともそれぞれ住む人たちに大きな満足感を与え、充実した日々の生活を送られる、そんなことが私はやっぱりこの政治体制がベストだというふうに考えておりますが、しかし今国もいろいろな方針を打ち出しておるわけですが、今、現に知事も新潟州構想という、私たちはちょっと理解はできないのですが、一応の構想は上げておられるということになってまいりますと、これは現実的なものになってくるかどうか、大きな自治法の改正なり大きなひとつの規制があるわけでございますので、その辺の流れを変えていかないとなかなか私は簡単に実現はしない。いわゆる道州制問題もかつては華やかに宣伝をされたわけですが、現実には立ち消えになっておるといようなことでございますので、国あるいは県なりどのような方針を出してくるのか、この辺は全く定かではないわけですが、ともあれ知事ははっきりとこれ以上の合併を進めるというような意思はないのだということは明言しておるわけでございますので、私やっぱりこれからも、これからの一般質問の中でもご質問をいただいているようでございますが、財政から始まるいろんな面につきましても、やっぱり過去から現在に立ち至り、将来にわたる私は一つの基本的な考えとしては、最終的には議会、町民が決することでございますが、現状維持の中により皆様方に生きる喜びといいたいでしょうか、この町の存在感を示して価値観を感じていただけるような町づくりというものが、私はやっぱり基本になってくるべきだというふうに考えております。

○議長（中川正弘） 4番、諸橋さん。

○4番（諸橋和史） 農業問題でちょっと一、二点お聞きしたいことであります。

先般から一般質問でも私再々させてもらっております基盤整備問題なんですけれども、大型の基盤整備ということで提言させてもらっております。ここには生産基盤の環境整備を進めるとともにという淡白な表現で記述はされておるのですけれども、担い手育成とかそういうものの考え方を一文入れてはどうかというような気がいたしましたので、ちょっとお聞きしたいので、その考え方

をお聞きしたいです。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 答申をいただいて私どもこれについてまた熟読玩味しながら、しっかりと皆様方の意思をまた解説をしながら、これからのいろんな問題に対処していかなければならないと思うわけですが、今諸橋議員さんのおっしゃったその辺の記述等につきましては、これはあくまでも基本構想でございますので、これに伴う年次的な実施計画等々も出てまいるわけでございますので、当然今議員さんのおっしゃるようなことも内容の中に十分加味していかなければならない大きな課題だということはしっかりと認識しているわけでございますので、この基本構想に基づいての施策として、今おっしゃるようなことは十分当然組み入れていかなければならぬというふうに私は思っています。

○議長（中川正弘） 4番、諸橋さん。

○4番（諸橋和史） 今農業政策の中でTPPの問題なりFTEPA等いろいろな施策の中で物を考えていかなければだめなので、現実には農業者の歳出減ということで、この町の補助金も湿田直播というので補助金がたしか出ていると思います。そういう意味合いにおきまして、いろいろ我々も今試行錯誤の中で研究段階の中なんですけれども、現実的に乾田直播というものをひとつ目を開いて見ていこうかなということがございます。これもある一町民の方からお話がございます、今後は私も高齢化したんでひとつ集落営農の中の一つの一環として物を考えていかなければだめだと、そういう中で基盤整備も含め、また経費の削減、いろんなものを含めながら自分たちの方向を決めていかなければだめだと。それには集落営農というものの方向が必ず必要だということになると、資金なり調達がなかなか難しいという面で、総合的に行政が考える方向として一応の考え方を補正なり補助なりいろいろな面あると思うんですけれども、またご手当てのほどをお願いして質問を終わります。

○議長（中川正弘） 議員諸兄にお願い申し上げます。

今回の場合は総合計画というのは総合計画審議委員会というものが議会副議長、中野さんを座長として答申をまとめられたものが今載っているわけでございます。これに基づき今度は実施計画が作られるわけでございますので、基本構想についての質疑をお願いしたいというふうに申し上げます。

ほかに質疑ありますか。

7番、三輪さん。

○7番（三輪 正） ちょっと13ページなんですけれども、ここに中学生のアンケート結果というところが出ております。非常に私残念な結果だなと思っております。というのは、町に住みたいという方がほとんどいないのです。せっかく町がこれだけいろいろ整備をした中で、こういった結果が中学生の間で、中学生ですから、まだ考え方も変わると思うんですけれども、こういったものも今後

いろいろな面とにかくせつかく若い方が出雲崎で教育を受けているのですけれども、その方がほとんど町外へ行きたいと言っている結果は非常に残念だと思うので、この辺はぜひいろいろな面から対応を考えていただきたいなと思っております。そんなことで町長さんのほうあたり何か考えがありましたら。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 確かに中学生へのアンケートの結果は、我々としては非常に残念な結果が出ておるわけですが、率直に申し上げましてこれはひとつの時代趨勢として私は受けとめていかなければならぬと思っています。それぞれの皆さんが、特に若い中学生に対しましては、若干この年代におきましては少し羽を伸ばして、やっぱり町外へ出ていろんな意味で経験もしたいという願望が私ここにあらわれているのではないかというような感じで受けとめておるわけですが、これからの時代趨勢なり社会背景は必ずしもそういう希望どおりにいかない現実がさらにさらに私は厳しくなるのではないか、あるいは先ほど災害関連のお話が出ておりましたが、災害関連とかいろいろな意味におきまして、もし仮に直下型の地震なりそういうものがあつたときに、果たしてそういう住環境あるいは生活環境はこれでいいのかどうかという大きな問題等も出てくる可能性もあるわけですので、今の中学生のアンケートは私はそれなりに受けとめて、若い皆さんにもこの出雲崎に夢がはせるようないわゆる施策を重点的に、またよくアピールしながら、将来は必ずこの町に帰ってこの町の将来を担ってもらいたいという願望を込めた啓蒙活動、あるいはまた話し合いもしていかなければならぬのではなからうかというように思っているわけですので、アンケートの結果を重く受けとめながら、さらなるこれに対する行政としての役割といましようか、使命感を持ってやっていなければならぬなと思っております。

○議長（中川正弘） ほかに、ありませんね。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） これで質疑を終わります。

議案第14号は、総務文教常任委員会に付託します。

◎議案第15号 出雲崎町過疎地域自立促進計画の変更について

○議長（中川正弘） 日程第20、議案第15号 出雲崎町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第15号につきましてご説明を申し上げます。

本計画につきましては、改正過疎法により現在22年度から6年間の過疎計画がスタートしております。ソフト事業分が新たに過疎債の対象となっておりますが、平成23年度の予算編成に当たり、

今後の計画期間中のソフト事業分の財源対応といたしまして、新たな過疎債事業とするために、計画書の追加変更を県と協議しておりましたが、今回協議が調ったことによりまして、計画書の本文の追加また事業の追加をお願いするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） 補足させていただきます。

過疎対策事業におけるソフト事業分といたしまして、22年度から2年次目というふうなことに23年度ではなりません。対象事業としまして、22年度からの引き続きの福祉保健関係を中心にしたもの、また23年度は新たに観光イベント事業を、また宝物新発見事業、これの安定した財源の確保というふうなことで、過疎債が充当できないかというふうなことで、県との計画の事前協議をしておりました。このたび協議が調いましたので、計画の変更議決をお願いするものでございます。

議会資料で載っておりますが、きずなまた汐風ドリリー夢カーニバルの両イベント実行委員会の負担金の一部、また23年度から宝物発見事業の財源の一部というふうなものでございます。

実は、過疎の全体計画につきましては、昨年9月に議会の議決をお願いいたしました。その後12月の変更、さらにまた3月の変更というふうにつけての変更となっておりますが、小さい町でございまして、財源確保のためにその場その場で新たな財源確保できるような、事業対応ができるような形で小まめに計画変更をしまして、今回過疎債で本町の23年度の配分は4,150万円でございますが、これが満額借り入れできるような形で随時変更させてもらっているというふうなものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第15号は、総務文教常任委員会に付託します。

◎議案第16号 出雲崎町街なみ環境開発基金条例制定について

○議長（中川正弘） 日程第21、議案第16号 出雲崎町街なみ環境開発基金条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第16号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの基金設置につきましては、条例の第1条のとおり、海岸地区尼瀬から井鼻までの地域において、街なみ整備のために町が先行して取得する必要がある土地または建物等の定着物を含む土地を取得することを可能とする定額運用基金の設置で、基金の積み立ては1,000万円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） 今ほどの町長の説明のとおりでございますが、この基金事業の対象地区といたしまして、条例で表示してございますが、海岸地区の大字では7つの大字というふうなことで整備してございます。尼瀬から井鼻まででございます。

また、基金の運用上の詳細な事務の流れにつきましては、別にまた管理運営規定で定めるというふうなこととなりますが、特に今回の本条例では土地の取得というふうな表現になっておりますが、建物につきましては土地に含まれる定着物というふうな形で整理をさせてもらってございます。ということで、当然土地にまた含まれる定着物の中では建物また車庫等いろんな部分の定着物というのがあるかと思われませんが、それも含むというふうな形で整理をさせてもらっているというふうなものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第16号は、総務文教常任委員会に付託します。

◎議案第17号 出雲崎町保健福祉総合センターふれあいの里設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（中川正弘） 日程第22、議案第17号 出雲崎町保健福祉総合センターふれあいの里設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第17号につきましてご説明申し上げます。

出雲崎町保健福祉総合センターふれあいの里は平成9年に開設し、町民の健康増進と親睦を図る機会と、憩いの場所を提供してまいりましたが、このたびさらに利用しやすい施設とするために、浴室利用料金の引き下げを行うものであります。

現行の浴室利用料金は、町内の方につきましては小学生及び65歳以上は300円、中学生以上65歳未満は400円としておりますが、これを23年度から一律1人当たり100円に引き下げるものであります。また、同様に町外の方につきましても、現行の600円を200円に引き下げるものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたら、これを許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） 議案第17号につきまして補足説明をさせていただきます。

このたびの一部改正につきましては、今ほど町長のほうで説明がありましたとおり、浴室利用料金の引き下げが主なものとなっておりますが、その他所用の改正を行いましたので、ご説明いたします。

定例会資料の29ページ、新旧対照表をご覧ください。このたびの条例の新旧対照表となります。第10条におきましては、利用者の範囲を定めておりますが、デイサービスセンターを利用できる障害者は現行では65歳未満の身体障害者に限られておりましたが、これを障害者自立支援法に基づき支給決定を受けた障害者全体に拡大し、第12条におきまして同利用者の利用料金を定めております。

続きまして、31ページの利用料金の表をご覧くださいと思います。保健福祉センターの利用料金でございます。浴室以外の利用料金につきましては、現行では午前と午後に分けて定めておりますが、午前から午後にならざる利用実態があることから、このたび利用時間に応じた利用料金と設定いたしました。基本利用時間を4時間といたしまして、1時間ごとの追加料金を定める改正となっております。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

9番、中野さん。

○9番（中野勝正） 大変私はこれに関しては大賛成の一人でございますが、この中で小学生未満の浴室利用無料となっておりますが、これを私は中学生未満ぐらいにまで、15歳ですね、これまでにやっていただければありがたいと思うのですが。というのは、私の調べた中では分水、燕にしているのですが、そこのてまりというところは設備も今当町やまた与板の施設に比べると数段よいのですが、料金設定が安いという中で、小学生、中学生も春休み、夏休み、部活関係においてそこに行く。なんかで行くと父兄さんも同伴されてやっているという中で、常に満員な状態でやられているのです。そうすると、当出雲崎においても小学生、中学生の中の部活だとかいろんな中で父兄同伴でやっていただくようになれば、大人の場合はもらうわけですが、15歳以下の場合には無料にやっていただければ、大変この辺が活気づくような気がいたしますが、その辺のことはいかがでしょうかということですが。

○議長（中川正弘） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） 当保健福祉センターの管理運営につきましては、指定管理者制度を採用しております。出雲崎町の社会福祉協議会のほうを指定管理者として指定し、適正な運営を行っているところでございますが、利用料金につきましては条例で定めております利用料金を上限として徴収することになっております。実際現在の運用形態といたしましては、指定管理者の努力によりましてポイントカード制ですとか各種の割り引き制度も導入した中で、より効率的でより利用しやすい形の利用実態がございます。今ほどいただきましたご意見も参考にしながら、指定管理者のほうにおきましてより利用しやすい施設になりますよう、検討して運営していきたいというふうに思っております。

○議長（中川正弘） ほかに。2番、仙海さん。

○2番（仙海直樹） 今ほどの料金改定なのですけれども、町民の皆さんにとっては、またよそから来られる方も含めて非常にいい内容になっていると思っておりますが、これに伴って収入というのは必ず減ってくるわけですので、その辺の考え方というものをお願いしたいのです。

○議長（中川正弘） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） ご指摘のとおり、この料金を引き下げることによりまして、利用者の収入は減るものと思われま。現在同じ方の同じ年代層で利用した場合、230万円から240万円程度の収入となっておりますが、この料金を引き下げることによりまして、それぞれ年によって違いますので、120万円から130万円ぐらいの利用料金の減が予測されます。その辺につきましては、さらなる利用者の増加を目指すとともに、これは今回の場合は経営も含めましてより福祉の向上という観点もございましたので、必要により指定料金の見直しという形も協議をしていくような形になるかとも思われま。

以上です。

○議長（中川正弘） ほかに。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第17号は、社会産業常任委員会に付託します。

◎議案第18号 出雲崎町すくすく子育て支援幼児等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第19号 出雲崎町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第20号 出雲崎町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（中川正弘） 日程第23、議案第18号 出雲崎町すくすく子育て支援幼児等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について、日程第24、議案第19号 出雲崎町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について、日程第25、議案第20号 出雲崎町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について、以上議案3件を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第18号から議案第20号まで、議案3件につきまして関連がございますので、一括してご説明申し上げます。

初めに、議案第18号についてでございますが、現行の本町の子供の医療費助成につきましては、ゼロ歳児の乳児医療費助成事業と1歳児から中学校卒業までの幼児等の医療費助成事業の2つの事業で実施しております。新潟県では平成22年度から乳児と幼児等の医療費助成事業を統合し、子どもの医療費助成事業として市町村が行う医療費助成に補助しております。このため本町におきましても、新年度から乳児と幼児等の医療費助成事業を統合し、子どもの医療費助成事業として一本化するものであります。

なお、助成対象者、助成の範囲、助成方法等はすべて現行と同一の内容となっております。

議案第19号、議案第20号につきましては、いずれの条例も子どもの医療費助成に関する条例を引用しておりますので、所用の改正を行うものでありますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたらこれを許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） 議案第18号から議案第20号までの議案3件につきまして補足して説明をさせていただきます。

初めに、議案第18号につきましてご説明いたします。このたび乳児と幼児等の医療費助成事業を統合するに当たりまして、現行の幼児等の医療費助成に関する条例を改正いたしまして、子どもの医療費助成に関する条例とし、現行の乳児の医療費助成に関する条例を廃止いたしました。

当町の子ども医療費助成事業は、入院、通院とも中学校卒業まで、所得制限なしで医療費の助成を行い、そのうちゼロ歳児につきましては一部負担金なしでの全額助成となっております。この内容は変更するものではございません。

資料の32ページから新旧対照表がございますので、参考にしていただければと思います。

次に、議案第19号につきましてご説明いたします。第3条第2項第2号の改正は、県の要綱改正によるもので、児童福祉施設の措置費で医療費が支弁されることになる児童につきましては、ひとり親家庭等の医療費助成の対象から外すものです。また、同項第3号の改正は、ゼロ歳児につま

しては町の子ども医療費助成事業を優先するために、ひとり親家庭等の医療費助成事業の対象外とする内容となっております。新旧対照表は資料の37ページにありますので、参考にしてください。

続きまして、議案第20号につきまして説明いたします。第3条の改正ですが、医療費の負担または助成につきまして、生活保護世帯の方につきましては生活保護法による医療扶助、またゼロ歳児の方につきましては町の子ども医療費助成のほうを優先するために、いずれも重度心身障害者医療費助成事業の対象外とする改正でございます。新旧対照表は38ページのほうにありますので、参考にしてください。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第18号から議案第20号まで、議案3件は社会産業常任委員会に付託します。

◎議案第21号 指定管理者の指定について

○議長（中川正弘） 日程第26、議案第21号 指定管理者の指定についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって除斥となりますので、中野勝正議員の退場を求めます。

〔9番 中野勝正議員退場〕

○議長（中川正弘） 提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第21号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの北国街道妻入り会館の指定管理者の指定につきましては、平成20年4月の指定から本年3月末で3年間の期間が終了いたします。本施設は地域と密接な結びつきがあり、現行の指定管理者により適切な運営が行われております。本年4月1日からの2順目につきましては、指定の期間を5年間とし、提案のとおり引き続き特定非営利活動法人、ねっとわーくさぶらいを指定管理者に指定するものであります。

よって、地方自治法第244条の2第6項及び北国街道妻入り会館設置及び管理に関する条例第4条第2項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたら、これを許します。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第21号は、総務文教常任委員会に付託します。

〔9番 中野勝正議員着席〕

◎議案第22号 町道の路線認定、廃止及び変更について

○議長（中川正弘） 日程第27、議案第22号 町道の路線認定、廃止及び変更についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第22号につきましてご説明を申し上げます。

このたび認定をいたします藤巻3号線につきましては、町道芋ヶ入線から奥の住宅に向かう道路でございます。現道は狭い砂利道となっておりますが、平成16年には道路わきの山林が崩れ、通行ができなくなる災害にも見舞われておりました。町道に認定し、道路整備を行うことで安心できる生活道路の確保を図るものでございます。

次に、路線の廃止及び変更することでございますが、今年度町道船橋田中線と町道宮ノ下線の拡幅をしたことにより、船橋12号線はその道路が船橋田中線の区域にすべて含まれましたので、廃止をするものであります。また、同様に船橋9号線は終点の位置が移動しましたので、変更をするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 特に補足する内容はございませんけれども、資料の26、27ページに図面がございますので、ご覧いただきたいと思っております。

○議長（中川正弘） 質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第22号は、社会産業常任委員会に付託します。

◎議案第23号 平成23年度出雲崎町一般会計予算について

議案第24号 平成23年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計予算について

議案第25号 平成23年度出雲崎町介護保険事業特別会計予算について

- 議案第26号 平成23年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計予算について
議案第27号 平成23年度出雲崎町簡易水道事業特別会計予算について
議案第28号 平成23年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計予算
について
議案第29号 平成23年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計予算について
議案第30号 平成23年度出雲崎町下水道事業特別会計予算について
議案第31号 平成23年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計予算について

○議長（中川正弘） 日程第28、議案第23号 平成23年度出雲崎町一般会計予算について、日程第29、議案第24号 平成23年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第30、議案第25号 平成23年度出雲崎町介護保険事業特別会計予算について、日程第31、議案第26号 平成23年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第32、議案第27号 平成23年度出雲崎町簡易水道事業特別会計予算について、日程第33、議案第28号 平成23年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計予算について、日程第34、議案第29号 平成23年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計予算について、日程第35、議案第30号 平成23年度出雲崎町下水道事業特別会計予算について、日程第36、議案第31号 平成23年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計予算について、以上議案9件を一括議題とします。

ここで、ただいま上程されました平成23年度当初予算各会計の審議に当たり、町長から平成23年度の施政方針について説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） 本日、平成23年3月町議会定例会を迎えまして、新年度予算を初めとする諸議案をご審議いただくに当たりまして、今後の町政運営に対する所信の一端と予算編成上の基本的な考え方や重点施策等を申し述べまして、議員各位並びに町民の皆さんのご理解とご協力をお願いを申し上げます。

昨年は記録的な猛暑の影響によりまして、農作物も甚大な被害が発生をいたしました。本県の農業に与えた被害も大きく、1等米比率が過去最低の2割となりまして、それに伴う米価の低下に歯どめがかからない状況でありました。年を越えまして全国的に大雪に見舞われ、本県では5年ぶりとなる豪雪対策本部が設置をされました。さらに、雪による犠牲者が全国最多となるなどの報道がなされております。本町も1月30日に最大積雪深が88センチメートルを記録し、平成7年以来の80センチメートルを超えとなりましたが、生活道路確保のために車道除雪は部分出勤の10回を含めまして、19回を数えました。

平成21年の政権交代以来、衆議院では過半数を維持しているものの、昨年7月に行われました参議院選挙では政権与党が大敗をいたしまして、衆参でのいわゆるねじれ国会が続き、加えて尖閣諸島、北方領土等の外交問題に代表されますように、国民の生活を守り、国家の尊厳や国益を守るべ

き政治が迷走していることに国民の不安があらわれております。そのような中で平成23年度の国家予算は、過去最大となる92兆4,116億円が衆議院を通過し、年度内成立が確実となりました。国づくりの理念として平成の開国、最小不幸社会の実現、不条理をただす政治の3つを提唱した上で、「国民生活の安心を高めるために、ある程度の負担をお願いすることは避けられない」と指摘し、社会保障と税の一体改革の基本方針を6月までに示すと明言をされております。

さらに、年金、社会保障問題関連の政策経費が膨らみ、社会保障費が増加している中、マニフェストに掲げられました子ども手当や高速道路無料化の完全実施の見送り、また環太平洋連携協定、いわゆるTPPの参加問題など、短期的視野の政治に失望を禁じ得ないものもあります。

首相の発言と裏腹に連日報道されていることは、予算の成立はできても関連法案が不成立の場合、予算の4割が執行できないことからの3月危機説もささやかれる中、先月内閣支持率が2割を切ったとの世論調査が発表されております。いずれにいたしましても、予算関連法案の不成立による国民生活の影響を考えると、不透明な中で緊張感を持って注視していかなければならないと考えております。

去る2月16日、平成23年度県の一般会計当初予算は、対前年比0.1%増の1兆2,224億円が示されました。県民生活を安定させ、将来に希望が持てる地域社会を目指すために、経済、雇用対策など5本の柱のもと、「新成長プロジェクト」として6事業を推進するとしています。さらに、県単工事業費の増加による県内中小建設業への支援もいたしております。

また、食糧生産基地である本県の中期的課題としてのTPP参加による新潟の食糧生産機能維持制度の仕組みの構築を目指して、現在県会で審議をされております。

本町の財政事情は、平成21年度末での町債残高は34億5,594万円、基金残高は財政調整基金が約19億12万円となっております。

平成21年度の普通会計決算概要が発表されましたが、財政構造の硬直化を示す経常収支比率は79.0%で、県内第4位の低水準となっております。さらに、自治体の財政健全化を示す4つの財政指標のうち、特に実質公債費比率は8.8%、こちらも昨年に引き続き良好な数字となっております。

しかし、平成23年度で新潟県中越地区廃棄物処理施設周辺環境整備事業の交付金約1億円が終了いたします。さらに、国勢調査人口の減少による普通地方交付税への影響、特別交付税の制度改革による順次削減等により約1億円強の歳入減少が見込まれており、樂觀できる状況ではないというふうを考えています。

今後3年間の本町の財源を展望いたしますと、約20億円ある積立金を有効活用しながら、さらなる行財政のスリム化による財政運営を行い、限られた財源の中で福祉、産業振興、教育など町民ニーズに的確にこたえ、行政効果が最大限に図られるように努めてまいります。

平成23年度予算編成の重点施策でございますが、新年度予算につきましては先行きが不透明な状況下ではありますが、このようなときこそ細心にして、時には大胆に、積極的に対処し、町民の皆様

の負託にこたえてまいらなければならないというふうに考えております。町のさらなる発展を目指すために真の住民サービスに意を用い、選択と集中により各施策を着実に実行するために、次の5つの項目を重点施策と掲げましたので、よろしくご審議を賜りたいと思います。

まず、第5次の出雲崎町総合計画の策定についてでございますが、本町の基本をなす第4次総合計画は本22年度をもって終了いたします。昭和46年に初めて策定をされまして、10年ごとに計画を重ねてまいりましたが、今回の計画は平成23年度から32年度までの10年間にける町の将来像を示すものとなっています。昨年10月に本計画の策定の諮問を申し上げ、去る25日に審議会会長より答申をいただきました。計画作成の検討資料とするために住民の皆さんへのアンケート調査と、今回初めて町の将来を担う中学生へのアンケート調査を実施いたしました。それらのご意見を取り入れながら、これから10年間の本町の基本理念を「恵まれた自然と歴史のなかで安全・安心に暮らせるまちづくり」と定め、次の5つの基本方針に基づき各種施策を積極果敢に推進し実行してまいります。

健康で安心して暮らせる福祉のまちづくり、安全で快適な美しい環境のまちづくり、活気・活力に満ちた産業のまちづくり、夢・感性あふれる教育と歴史文化香るまちづくり、町民と協働で築くまちづくりであります。さきにも申し上げましたが、政治が混迷している中ではありますが、住民に最も身近な行政が滞ることなく、ひたむきに前進していかなければなりません。

本計画は議会の承認をいただきまして、初めて実践できるものであり、本議会にも上程されておりますので、よろしくご審議をいただきたいと思っております。

若者誘導型町営住宅の建設開始についてでございますが、昨年10月に実施された平成22年国勢調査の速報値が公表されましたが、本県の人口は減少率2.3%の約237万5,000人と3回連続の減少となりました。

本町は8.1%の減少率で4,907人と初めて5,000人を割り込む数字となっております。減少率が前回の8.2%から0.1ポイント下がり2位から4位と下がったのは、昨年も定住人口の増加について申し上げましたが、住宅団地の造成や子育て支援に対する各種の施策の実行によるところが減少率を緩和させたものと考えております。

そのような中で海岸地区石井町の660平方メートルを活用いたしまして、若者誘導型町営住宅4棟の建設につきまして、プロポーザルによる建設業者の選定も終わりました。審議会の意見結果も2月21日の全員協議会でお話をさせていただいたところでもあります。いよいよ新年度から住宅の建設が始まり、10月をめどに入居者募集を行えるように進めてまいりますので、海岸地区に活気が戻るのではないかと期待もいたしております。また、今後も新しい住宅団地造成のための調査測量などを実施しながら、宅地分譲を進めながら、人口減少の歯どめと定住人口の増加を目指してまいります。

防災行政無線のデジタル化への取り組みについてでございますが、本町の防災行政無線は設置か

ら15年以上経過しています。特に3度の大きな災害に見舞われた本町は、災害を事前に周知する手段として住民の皆様へ各種の防災情報の提供を行ってまいりましたが、機器の老朽化や電波の不都合により情報伝達が不備な面も見受けられました。本年度デジタル化改修のための基本調査と設計が終了いたしましたので、今後3年間をかけて現在の屋外局を再利用しながら、新たに30本の鉄塔を順次設置し、よりきめやかな情報伝達と災害等の未然防止、安心、安全なまちづくりを推進をいたします。

海岸地区の街なみ環境整備と海岸背後地整備についてでございますが、現在海岸地区の街なみ環境整備事業として国の補助事業により順次整備が進められておりますが、今後も伊勢町地内のカラ舗装化や排水整備や遊歩道整備などを行いながら、環境整備を継続してまいります。

また、この事業とあわせて、海岸地区でも空き家、空き地が目立ちまして危険箇所も見受けられることにより、新たに「街なみ環境開発基金」を設けまして、街なみ整備のために先行取得が必要な物件について、一時保有を可能とすることを目指します。さらに、空き家等を賃貸または取得し、店舗などに改修する経費の一部を助成し、街中での起業家をサポートする「がんばる街なみ支援」助成事業を新設もいたします。

健康ウォーキングロードとして整備される海岸背後地は、周辺環境整備を行いながら町民の健康づくりと健康増進を図り、あわせて海岸沿いの景観や観光面へのPR効果を高めるために整備をいたしてまいります。

イベント開催による全国に向けた情報発信についてでございますが、本町のイベント開催につきましては、「慕進いずもぞきイベント」と総称しながら、本町が誇る真夏のイベントとして定着し、音楽を通じながら町民と観光客の一体感を醸成する「汐風ドリー夢カーニバル」と本町の歴史、文化、芸術、食をテーマとして開催される「きずな」などがいずれも多彩なイベントを実施しております。さらに、これらのイベントに合わせまして、昨年町民の皆さんからご寄附をいただきましたところのこいのぼり約160本を天領の里に掲揚し、元気な観光のまちのシンボルとしてPRをしてまいります。

平成23年の主要施策の概要につきましては、健康で安心して暮らせる福祉のまちづくり、寝たきり老人等介護手当支援事業につきましては、引き続き介護者の支援を行ってまいるとともに、高齢者が要介護等の状態になることを防ぐためのパワーリハビリ等の介護予防事業の充実を図ります。

移送車両利用料金の助成や人工透析者への通院費、障害者自動車燃料費の助成を引き続き実施し、さらに福祉タクシー利用料金の助成額を増額いたしまして、高齢者や障害者の外出支援サービス事業を積極的に行ってまいります。

住民生活に光をそそぐ交付金を活用しながら、発達障害児との家庭を支援するために、家庭児童相談員を配置をいたします。障害をお持ちの方が地域で自立して生活できるように、ふれ愛サポー

トセンターいずもぎきでの就労施設整備に伴う備品購入に対し補助を行い、障害福祉の充実を図ります。

保護者が勤労などにより学校の放課後、家庭において保育ができない小学校低学年児童等のために、放課後児童保育事業を継続し、児童の健全育成を図ります。

保育料につきましては、国の徴収基準額の軽減措置を実施しておりますが、さらに低所得者への軽減と中高所得者層の支払い区分の簡素化を行いまして、保護者の負担軽減を図ります。

子どもの医療費助成につきましては、入院、通院費とも引き続き中学校卒業まで助成いたします。乳児については一部負担金を全額助成、幼児等については一部負担金を除き助成をいたします。

小学校就学前の4、6歳の子供たちの健全育成と保護者の子育て負担の軽減のために子供の育成支援を引き続き実施いたします。

予防接種をすることにより病気を抑えられる場合もあることから、子宮頸がんや子供インフルエンザのほか、新規におたふく、水痘などの予防接種に対しましての助成をいたします。

新規事業として、特定健康診査などによる腎機能の確認の推進、腎機能が低下している方への生活習慣栄養改善の個別指導の実施などによりまして、慢性腎臓病CKDの総合対策を実施いたします。また、悪くなる前に専門医を受診できる病診連携システムを構築いたしてまいります。

安全で快適な美しい環境のまちづくりであります。国道整備につきましては国道352号の米田から海岸に通ずる道路の現実的な手法による整備を要望してまいります。

県道寺泊西山線のバリアフリー歩道整備の促進につきましては、継続して県に働きかけてまいります。

町道の新設、改良、舗装事業につきましては、2次改良を中心として町内8路線において実施し、生活道路の確保と安全性の向上に努めてまいります。

簡易水道事業は引き続き水源の試掘工事と削井工事を実施し、安定した水量と水質を確保し、将来にわたる安定給水を目指します。

豪雨時の排水不良による床下、床上浸水を解消するために、引き続き排水路整備を実施いたし、安全安心な地域づくりを進めてまいります。

防災訓練による防災意識の向上と1月現在で42地区、1,470世帯で結成されておりますところの自主防災組織につきまして、組織率のさらなる向上を目指すとともに、今後は組織の強化を図るために活動に対する援助や防災資機材の整備に対する補助を行い、地域における自助・共助体制の強化を図ります。

更新から20年を経過した消防ポンプ積載車につきまして、今後順次更新を図りまして、火災や災害などの不測の事態に備えます。

本年6月までに設置が義務づけられておりますところの住宅用火災警報器につきましては、65歳以上の高齢者などの災害弱者に対しまして、購入費の助成を継続してまいります。

県内13市町村で実施されています住宅リフォーム助成制度につきましては、本町独自の制度としたしまして、リフォームに加えましてバリアフリーに対しましても改修費用への上乗せを行い、快適な生活を実現するための助成を実施いたします。

木造住宅の耐震診断と耐震改修工事に対する補助を継続し、町民の皆さんの生命、財産の安全を図ってまいります。

活気・活力に満ちた産業のまちづくりでございますが、平成22年度に農業政策の大転換の第一歩となった戸別所得補償モデル対策では、米に対する助成や水田活用の所得補償が実施されてきましたが、平成23年度は畑作物の所得補償が加えられ、農業者戸別所得補償制度が本格実施されます。さらに、環太平洋連携協定への参加の是非の判断も6月を目途に行われる予定となっております。このTPPは農産物だけではなく、人、物、サービスにも関税をかけないというものですが、経済界との意見の相違もあり、参加表明には国民的合意がなされなければならないと考えております。本県でもTPP交渉参加に反対する意見書が87%の市町村で可決されました。本町も12月に反対意見を可決されておりますが、今後とも政府の動向を注視してまいりたいと思います。

本町の平成23年産米の生産数量目標が発表されまして、対前年比1.7%減の1,691.95トンが示されましたが、去る2月15日に農家配分のための転作推進員、農家組合長、行政区長による3者合同会議による配分方針が決定されましたので、今後もブランド化と環境に配慮した出雲崎産の米づくりを積極的に推進をしていただきたいと思います。

県営中山間地域総合整備事業として進められておりますところの六郎女地区の土地改良事業について、政権交代後に事業予算が大幅に削減をされ、工事の進捗が懸念されておりましたが、おかげさまで面工事は完了し、第4年目を迎えます。残る事業の促進と新規地区の採択に向け、国、県に対して強く働きかけてまいります。

本町の特産品として定着しております釜谷梅団地の経営安定支援のための土壌改良等に引き続き、助成をしてまいります。

本町では園芸作物が少ないことから、新規に園芸作物栽培に取り組むやる気のある起業者に対しまして、園芸施設整備事業補助金等により援助を行ってまいります。

農用地利用集積促進につきましては、意欲ある農家や認定農業者等の担い手育成と農地流動化によるさらなる農地集積を図るため、引き続き強力で推進してまいります。

農業生産体制の確立を図るため、今後も集落営農を推進し、農業生産法人を育成するため、農業機械、施設の導入等への支援を進め、生産組合の設立及び育成強化に努めてまいります。

平成19年度から実施してまいりました「農地・水・環境保全向上対策」は、地域ぐるみで農地、農業用水等の資源の基礎的な日常の保安全管理を行う取り組みに支援してまいります。これに加えまして、施設の長寿命化のための活動への支援を進めまして、過疎化、高齢化等の進行に伴う集落機能の低下を防止し、適切な保安全管理の取り組みの下支えを進めてまいります。

平成21年度に新規採択されました林道船橋鉾ノ入線につきまして、測量委託などを行ってまいりましたが、今後本格的に工事に着手し、地域林業の振興に努めてまいります。

国は平成23年度から漁業所得補償制度を導入するとしておりますが、県内の中核漁港基地である出雲崎港の整備と資源管理型漁業、栽培漁業を積極的に進めまして、水産物の安定供給に努めてまいります。さらに、先進的に取り組んでおります漁獲共済に対する補助も継続実施いたします。

J A跡地を有効活用して、にぎわいを取り戻すための活用検討委員会及び幹事会を立ち上げましたが、幹事会では昨年来25回以上の討議を重ねまして、活用検討委員会に上申する案を取りまとめしております。この上申を活用検討委員会で審議した提案が示されてまいりますので、新年度は実施に向けた計画や財源の確保などの準備を行う年となります。駅前がかつてのにぎわいを取り戻せるような整備を着実に進めてまいります。

引き続き商工業経営者の資金調達に便宜を図り、県保証協会に対する保証料の一部を補給いたします。

産業観光まちづくりを推進するに当たり、町商工会へ運営費等の補助及び町観光協会の活動事業の補助を行いまして、地域資源を生かした着地型観光の商品開発により通過型観光から滞在型観光を目指して、誘客による地域の活性化を図ります。

観光立町の顔である海岸線の美化を保つため、引き続き県とタイアップしながら海岸清掃を行い、良好な海岸環境の保全に努めてまいります。

観光の拠点である天領の里の運営につきましては、指定管理者との連携を図りながら、推進してまいります。また、天領の里オープンデッキの改修を行い、訪れた観光客の皆さんへの安全なサービス提供に努めてまいります。

夢・感性あふれる教育と歴史文化香るまちづくりでございますが、公教育における学校経営の基本は、確かな学力、豊かな心、たくましい心身のバランスのとれた子供の育成であり、本町におきましてもその実現に向けまして、小中学校間の連携をより深めるなど、一層充実した教育を推進してまいります。

小中学校の児童、生徒を対象にした教育講演会を引き続き開催し、子供たちの情操教育の向上を図るとともに、保育園児、小中学生に対する外国人など指導者の活用を行いまして、英語教育の充実を図ってまいります。

小学校の通学バス運行事業につきましては、安全な通学確保のため引き続き町所有バスと委託バスを使用しまして実施してまいるほか、学校の総合学習や部及びクラブ活動にも有効活用をしております。

中学生や一般の皆さんを対象にした文化芸術体験事業として、狂言舞台を鑑賞いただくための機会も提供してまいります。

本町の長い歴史の中で文化遺産は数多くありますが、それ以外にも各集落、町内にも他に類を見

ない宝物がたくさん見受けられます。今後3年間をかけた「出雲崎宝もの新発見事業」として地域に眠っている宝物を次世代に伝えていくために、保存、活用を図りながら、新たな観光資源に結びつけて発信したいというふうに考えております。

教育環境の維持のために、小学校におきましては30年以上経過しております校舎内放送施設と給食室のボイラーの改修を、中学校におきましては36年経過しております同じく給食室のボイラーの改修を実施いたします。

昨年改修いたしましたトレーニングルームは評判もよく、連日多くの皆さんからご利用いただき、健康増進に役立てておりますが、新年度は町民体育館及び町民テニスコートの照明器具の取りかえ工事を進め、さらに利用しやすい環境をつくってまいります。

町民の皆さんと協働で築くまちづくりでございますが、下校時の子供連れ去り事件等に対応するため、引き続き不審者情報の共有と、子ども110番の家の活用を図り、大切な子供たちを地域全体で守っていきます。

町ホームページの更新につきましても、今まで更新ルールがなく、ややもすると古いデータが残っているという状況がありましたので、新たに更新マニュアルを定めまして、最新情報の提供により住民サービスの向上を図ってまいります。

地域の特性を生かした地域活動を進める、団体に対しまして地域づくり推進事業補助金を交付しておりますが、年々地域活動の活性化を図る団体も増えてきたことから、補助内容の充実を図りましたので、地域コミュニティーの活性化につなげていただきたいと思います。

今後も定員適正化計画に基づきまして、行政の簡素化、合理化に努めながら、財政運営の健全化を図るとともに、人材育成をはかるための各種研修会への参加と姉妹都市との交流により、町民の目線に立ち、真の行政サービスが実施できるよう努めてまいります。

以上申し上げました考え方をもとに、安定した財政基盤の確立と健全化に留意しつつ、政治、経済情勢が不透明な状況下ではありますが、定住促進と子育て支援、健康福祉分野、観光イベントなどによる全国発信など、特色ある主要施策を進めるために、一般会計では対前年度比6.7%増の34億4,200万円の積極型予算を計上し、今議会に上程いたしました。特別会計では、国民健康保険事業5億3,500万円、前年度比0.8%増、老人保健0円、前年度比皆減でございます。介護保険事業6億3,700万円、前年度比7.4%増、後期高齢者医療6,260万円、前年度比3.2%減、簡易水道事業1億5,750万円、前年度比22.6%増、特定地域生活排水処理事業2,100万円、前年度比2.9%増、農業集落排水事業1億7,280万円、前年度比0.2%増、下水道事業2億1,700万円、前年度比12.5%減、住宅用地造成事業440万円、前年度比34.3%減、以上特別会計の合計では、前年度比で2.4%増の18億730万円を計上いたしました。一般会計と特別会計との合計では、対前年度比5.2%増の52億4,930万円となっております。

激動波瀾が予想される中でございます。緊張感を高めながら、時には細心に、時には大胆に、町

民各位の安全と安心の確保のために、ひたむきに前進することを念頭に置きながら、安らぎを持って暮らせる町づくりに邁進してまいります。

今後も強いリーダーシップを発揮しながら、全力を傾注して町政運営を進めてまいりますので、議会並びに町民の皆様のご協力をお願いを申し上げまして、施政方針といたします。

○議長（中川正弘） ただいま町長より施政方針がなされました。これにより議案第23号から議案第31号まで議案9件の提出者の説明を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

（午後 零時14分）

○議長（中川正弘） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時30分）

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたら、順次これを許します。

最初に、議案第23号について。

総務課長。

○総務課長（山田正志） それでは、議案第23号の一般会計予算から補足説明お願いいたします。

午前中の町長の施政方針のとおりでございますが、議会資料といたしまして用意してございます当初予算案の概要、これにおきましては基本的な考え方、規模、前年度比較、推移、分類、指標、主な事業など、概要をお示ししてございます。参考にあわせてご覧をお願いしたいと思います。

それでは、予算書のほうで歳出、事項別明細書36ページからお願いをいたします。議会費についてでございます。22年度と大きく変わった点で、これは地方議会年金制度の本年6月の廃止に伴いまして、議会共済会負担金が例年の5倍ぐらいの金額になっております。その他は大きく変わってございませんので、説明を省略させていただきます。

続きまして総務費関係、39ページをお願いいたします。中ほどの当直業務委託料についてでございます。3月から既に試行的に民間の当直業務、警備業務をスタートしておりますが、通年予算で組んでございます。

続きまして、41ページ、財産管理費をお願いいたします。下から2つ目、分煙機保守点検料でございます。実はこれ昨年議会のほうから喫煙所の工夫により分煙機の使用が必要なくなるのではないかというふうなお話ございました。早速換気扇をつけて夏場は空気の循環がスムーズに流れるようにしたつもりでございますが、冬場におきましてはちょっとなかなか風の通りも通り過ぎてというふうな部分もございます。昨年まで6回の保守点検を予定してございましたが、23年度は半分の3回にとりあえず減らさせていただいて、また様子を見るというふうなことで予定してございます。

続きまして、43ページ、企画費、43ページの一番下、地域づくり推進事業費補助金をお願いいた

します。これは昨年に比べて金額増えてございますが、制度的には拡充というふうなことで特に今まで上限を10万円としてございました。2分の1助成で上限10万円でございましたが、特にこの地域づくり事業の中で資本形成を伴う事業につきましては、最高15万円までの助成が可能にするというふうなことで、最長で3年までの事業継続が、今までは基本的には2年でございましたが、3年までの継続を可能にするというふうなことで、要綱のほうも直していきたいというふうなことで拡充というふうなことで考えてございます。

続きまして、44ページでございます。上から3番目、光ファイバーの加入促進助成金でございます。加入が思ったより進みまして、現在光ファイバーつなぎ込まれている方650件ぐらいあると聞いております。そんな中で仮申し込みをされた方につきましてのもの、これ22年度分とまた途中からの方、6カ月の助成ということになりますので、年度がまたがります。23年度分でも予算計上をさせていただくというふうなものでございます。

続いて、交通安全対策費の備品購入費、交通安全指導車についてでございます。現在のもの、これ平成10年の9月登録をしたもので、11万キロ走っております。13年目というふうなことでありますので、新たに更新をとというふうなことでございます。

続きまして46ページ、税務総務費、これは予算額が比較で2,860万円の減額と大きく減になってございます。昨年は緊急雇用で更正図のデジタル化の委託料、ここで緊急雇用やっておりましたので、その分が大きく減になったというふうなものでございます。

それと47ページ、下から2つ目の備品購入費、タイヤロック、これ備品でございます。未納者の車の差し押さえ用のタイヤロック、1機を予定したいというふうなものでございまして、これでロックをして動かなくなるというふうなことでございます。

続きまして、48ページでございます。下から2つ目、住民基本台帳システム改修委託料、これは2月の全協で若干ご説明させていただきましたが、住民基本台帳法の改正によりまして、外国国籍の方、日本国籍の方と同じように住民基本台帳に登載されることにまいります。これ24年度からでございますので、本年度中にシステム改修を行うというものでございます。

続きまして、50ページ、選挙関係のところでございます。新潟県議会議員一般選挙費でございます。これ4月1日告示、4月10日投開票というふうな形で進んでございますが、当然準備がもうスタートいたしますので、22年度中の予算は既に盛っておりますが、これは23年の4月1日からの分の予算計上分でございます。

それと51ページの選挙関係でございます。大きな選挙といたしまして、県議選が終わりますと、過去には余りないのですけれども、農業委員会の一般選挙、これは任期満了が7月19日でございます。続いて出雲崎町長選挙関係、これは任期満了が24年の2月3日でございます。2つの選挙費の予算を組んでございます。

続きまして、55ページでございます。民生費の障害者福祉関係でございますが、前年比較しまし

て3,189万円と大きく増加してございます。

57ページをご覧いただきたいと思います。特に現在ふれあいサポートセンターいずもぎき、これは今まで委託で払っていた分があるのですけれども、今度障害者自立支援法の対象施設というふうに移行するというふうなことでございまして、そちらのほうの対象として障害者福祉サービス費というふうなことで、国県の当然歳入でございますが、事業所がそちらの制度に移行するというふうな形で、ちょっと金額的に動きが出ているというふうな部分でございます。

あと、57ページの上のほうに戻っていただきまして、上から4番目でございます。障害者就労施設備品購入費補助金でございます。これは今ほどのふれあいサポートセンターでございます。22年度就労作業室の整備を現在進めておりますが、23年度に作業用の機器車両等を購入するというふうな部分での助成でございます。ログカッター、コンベヤー、コンプレッサー、フォークリフトの購入について国が2分の1、町が4分の1、法人が4分の1というふうな形での購入というふうな形になります。それと中ほどになりますが、障害者福祉タクシー利用助成、これ制度の拡充でございます。年間1万5,000円が2万円に1人当たりアップするというふうな部分と、これは過疎のソフト分が対象になる事業というふうなことになってございます。続きまして、下から5段目になりますが、障害者手当支給事業、これは新規でございます。国実施の特別障害者手当の該当しない方、重度の障害者の方、月額5,000円の手当というふうなことで、今までは寝たきり介護老人手当の中で障害者分というふうなことで対応していたのですけれども、今度は単独での事業出しをいたしまして、対象者が拡大しているような形になるのではないかと思います。

続きまして、59ページをお願いいたします。59ページの一番下でございますが、これは障害者の福祉タクシーと同様、高齢者の福祉タクシー利用助成でございます。これも同じように年間1万5,000円が2万円にと、過疎のソフト分が当たっております。

続きまして、61ページ中ほど、高齢者台帳作成事業委託料、これにつきましては緊急雇用の関係で社会福祉協議会に高齢者台帳の作成、実態調査の実施というふうなことを委託いたしまして、社協のほうで2人を採用いたしまして、この事業を遂行するというふうなものでございます。紙ベースの高齢者台帳から電子化、また訪問実態調査を進めるというふうなものでございます。人件費を含め関係経費が入ってございます。

続きまして、62ページご覧をお願いいたします。家庭児童相談員賃金でございます。議案第4号でお願いいたしました住民生活に光をそそぐ基金、これを財源といたしまして、2年間のものですが、金額の約半分を基金を充当しているというふうな状況でございます。困難を有する子供、親への支援のための専門員の採用配置というふうなものでございます。児童福祉費のところで計上してございます。

それと63ページ、児童措置費、これ大きく前年に比べて増えておりますが、子ども手当、今まで児童福祉総務費で昨年計上したものを23年は措置費のほうで計上がえというふうな形でそれが移っ

で増えているというふうなものでございます。

64ページ、一番上、子ども手当本体でございまして、3歳未満の子供月額2万円、3歳から中学校まで1万3,000円というふうなことでございますが、財源的に関連法案がちょっと不透明な部分で、きょうあたりの新聞からしますと、ちょっとつなぎ法案の動きも出てきたかなというふうな状況でございまして、現段階では国のほうの方針に沿った形で2万円と1万3,000円それぞれ計上しているというふうな状況でございまして。あと、工事請負費関係、児童遊園の整備工事でございまして。これ八手児童遊園で滑り台1基を設置するというふうなものでございまして。

66ページをお願いいたします。議案第18号、すくすく子育て医療費助成条例の改正でこれお願いしてございまして、県にあわせ乳児また幼児の関係を一本化するものでございまして。

67ページ、上から3段目の委託料の一番下でございまして。任意予防接種委託料、これ昨年の子宮頸がん、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌、子供のインフルエンザ、そのほかに新たにおたふく、水ぼうそうの予防接種を任意予防接種でというふうなことで、町負担でというふうなことで今回拡充したものでございまして。

それと67ページ、68ページにつきましては、慢性腎臓病の発生予防から重症化予防までの総合的な対策というふうなことで、早期発見のための検診予防教室、訪問指導等の実施というふうなことでCKDの対策の関係を計上してございまして。

続きまして、衛生費関係は大きな動きございませぬので、省かせていただいて、72ページ、労働費をお願いいたします。労働費自体は大きな変化ございませぬが、ただ緊急雇用関係で昨年ここの目を盛っておりましたが、本年度の緊急雇用につきましては、民生費、今ほどの社協への高齢者台帳整備の委託、さらに教育費での小学校の介助員の1名採用というふうなことで、労働費で持っておりました目は23年度は廃目というふうなことでございまして。22年度はここで環境美化2人を採用しておりましたが、23年度は目は廃止というふうなことでございまして。

続いて、73ページ、農林水産業費でございまして。75ページをお願いいたします。真ん中辺になりますか、町滝谷地区の農業機械施設整備事業補助金、吉川地区でございますが、これいずれも町単独事業で70%の補助でございまして。滝谷はコンバイン、吉川はトラクター、コンバイン、乾燥機、調整機というふうな分への補助でございまして。それと新規園芸施設整備事業補助金、これにつきましては町内の認定農業者または園芸生産組織を対象とした園芸用施設整備に対する補助、これ要綱を制定いたします。2分の1補助で500万円上限というふうな制度でございまして。23年度はイチゴ栽培認定農業者への補助を予定しているというふうなものでございまして。

続きまして76ページ、一番下の農地費でございまして。これは前年に比較しまして4,200万円ぐらい大きく減になってございまして、78ページをごらんいただきたいと思います。負担金のところで中ほどの県営中山間地六郎女地区の圃場整備の基盤整備の関係でしょうか、その事業費が22年度に比べて23年度は7,900万円の事業費というふうなことで、この辺の分が大きく減になっている理

由でございます。

79ページの工事請負関係、八手地区の防水の工事、その下の公有財産はエアコン、これ八手センターの会議室を予定してございます。それと液晶テレビ、備品関係、これ2つの両地区のセンターのテレビ、あと可搬式ステージ、これは西越センターに予定してございます。八手はございますので、西越センターで既存のものをつけ足すような形でというふうなことで、西越センターに可搬式のステージを予定してございます。

続いて、80ページをお願いいたします。林業振興費でございます。これも前年に比較して5,200万円と大きく減となっておりますが、これ81ページの中ほど工事請負費、林道船橋鉾ノ入線の新規開設工事、これが22年度に比べまして事業費が落ちているというふうなものでございます。22年度工事も23年度に繰り越しての本体工事というふうなことになっております。23年度に集中するような形になります。

続きまして、82、83ページは省略させていただきまして、85ページ、商工費の中の観光費からお願いをいたします。観光費、前年に比べまして1,000万円ちょっと増えてございますが、これはイベント関係で昨年は中越大震災の基金を利用して2つのカーニバルときずなをやっておりましたが、基金事業から23年は外れますので、単独での事業執行ということで、その分が増えているというふうなものでございます。

86ページ、ご覧いただきたいと思います。まず下から2つ目のこいのぼり支柱設置工事、これまた施政方針等で説明ございましたが、新たなシンボルとしまして天領の里の夕日公園、海岸護岸沿いに支柱を立ててこいのぼりを揚げるというふうなものでございます。それと滝谷薬師堂案内看板設置工事、116号から滝谷薬師までの途中の案内看板を4基予定をしてございます。

続いて87ページ、上から5つ目になりますか、盆踊り大会助成金、これ新規でございますが、昨年も実施されておりますが、8月14日海岸地区での盆踊り大会への助成というふうなもので新規でございます。それと中ほどのきずな、あと汐風ドリー夢カーニバルへの負担金というふうなことで、これも今ほど申し上げましたとおり、復興基金の事業が終了いたしましたので、これ安定した財源というふうなことで、議案第15号で過疎の変更をお願いいたしましたので、その過疎債を充当するというふうな事業になってございます。それと天領の里管理費、工事請負関係でオープンデッキのさびの部分が大分進んでおりますので、補修工事を、それと公園内の遊具、ベンチ等の設置をというふうなことで予定してございます。

続きまして、88ページをお願いいたします。下から3つ目の報償費でございます。これは2月の全員協議会で建設課長のほうからちょっと説明がございましたが、町の認定している町道、河川、町管理の部分で除草、泥上げなど集落または行政区を単位として共同作業としてお願いした場合、1回当たり1,000円お一人にというふうな部分で報償金を新たに計上したものでございます。

続きまして、91ページ、道路新設改良費関係をお願いいたします。ここで比較の中で事業費、予

算が増えておりますが、92ページの工事関係でご説明をさせていただきます。工事請負関係の中で乙茂藤巻神条線、尼瀬稻川線、これは継続でございます。それと小木相田線、船橋線、仏長線から立石3号線までの6路線、これにつきましては新規となっております。議会資料の19、20、21、22ページに位置図を載せてございますので、ご覧をお願いいただければと思います。

それと92ページ、下から2つ目の委託料でございます。橋りょう点検業務委託料、これは継続でございますが、本年は61の橋りょうについて点検を行うというふうなことで、これで一応点検を終了して24年度から今度計画を立てていくというふうな形になります。延命化の計画を立てていくというふうなことになります。

93ページ、工事請負費、排水路関係でございますが、大寺地区は2年目の継続というふうなものでございます。

続いて、94ページ、下水道費をお願いいたします。下水道費につきましては、予算で比較で3,460万円減となっております。下水道の起債償還が進んできているというふうな部分で、その分繰り出しが減になってきているというふうな状況でございます。

95ページ、工事請負費、一番上の住宅管理関係の工事請負費でございます。米田団地の遊具設置工事、これ八手センターと同じように滑り台1基を予定してございます。それと中ほど工事請負費、街なみ環境整備工事、これは街なみ環境事業につきましては平成24年で事業終了となります。23年度は美装化、伊勢町の漁港前の三倍坂というところでしょうか、美装化を予定してございますし、尼瀬地内の善勝寺付近で遊歩道、あと観光案内板等のちょっと細かいものも工事の中では入ってまいります。それと海岸背後地整備工事、これ木折町、井鼻に向けての部分でウォーキングロードの工事というふうなものでございます。街なみ整備助成金、これ継続で住宅の景観、修景助成でございますが、新たなものとしてがんばる街なみ支援助成金、これ海岸地区の空き家をというふうなことで、町外から定住される方の改修修繕の補助というふうなことで、50%補助の上限100万円というふうなものでございます。また、重点地区への店舗を構えるための修繕、新築、これに対しても助成をというふうなものでございます。2月の全員協議会で説明した内容でございます。続いて繰出金、街なみ環境開発基金繰出金、これは議案第16号で基金設置条例で説明させていただきましたが、その分でございます。

それと住宅復興費の中の住宅リフォーム助成金500万円計上してございますが、一般リフォーム工事の場合、10万円の限度額で工事費の20%、それとバリアフリーの部分は工事費の50%、5万円を限度額というふうなことで、セットも可能というふうなものでございます。新規事業でございます。

続いて、96ページでございます。工事請負費、町営住宅建設工事、石井町地内ということで6,800万円というふうな大きな工事費でございますが、本年の一番大きい事業になるかと思っておりますけれども、町単独事業での実施というふうなことで一般財源での実施になってございます。

それと97ページでございます。消防費関係、非常備消防費の中の一番下でございますが、負担金、消防団員インフルエンザワクチン予防接種助成金、これ冬季の消防団員の機動力、活動力の維持のためにというふうなことで、1人1,500円の助成というふうなことで予防接種の奨励というふうな部分で助成金を設けてございます。

続いて、消防施設費の関係では前年比較大きくなっていますが、98ページをご覧くださいと思います。工事請負費関係で船橋地内の40立方級の防火水槽の設置、さらに消防ポンプ自動車3台の更新というふうなのが入ってございます。消防小型動力ポンプ積載車につきましては、現在の駅前地区、駅前、大門、川西、てまり、川東になりますか、3の1でございます。それと役場消防部隊が使っている1台、これが20年経過することになりますので、更新というふうなものでございます。それともう一台は軽積載でございますが、3の3、山谷、松本、大釜谷、小釜谷、深町、別ヶ谷、これもやっぱり20年経過いたしますので、更新をというふうなもので、軽と大きいのと3台というふうなことになります。

続いて、99ページ、自主防災組織活動報償金でございます。自主防災組織につきましては、1年間の中で50%が今73%まで上がっております。この活動を支援するというふうなことで独自に防災会のほうで防災訓練なり消火栓の開閉訓練なり独自の活動を行った場合に、一地区5,000円の報償金をお支払いするというふうなものでございます。また、防災士がございまして、防災士の資格取得などについても助成をしていくというふうなものでございます。

続いて、14の使用料及び賃借料のところで、一番下でございます防災行政無線施設用鉄塔使用料、これにつきましては実はこの役場わきもとのプールの上にNTTドコモに鉄塔を貸してございますが、電波局と相談した結果、NTTドコモに鉄塔を借りたほうが安上がりで経済的というふうな話で、今立っている鉄塔の途中に防災無線の本体のアンテナを共架いたしまして、全町に流すというふうな形でございます。ということで、NTTのほうも了解をしているというもので、貸してまた借りるというふうな形になりますが、そんな形で防災無線の親局からのアンテナが延びていくというふうなものでございます。

防災行政無線施設につきましては、工事費は100ページに載せてございますが、7ページに第2表、継続費を組んでございます。平成23、24、25年の3カ年で4億5,397万3,000円の継続費を組んでございます。平成23年は1億9,388万8,000円というふうなことで、工事と管理の部分でございます。事業的には議会資料で23ページに計画概要図添付してございますが、23年度は役場に置きます親局と屋外子局、18を予定してございます。24の屋外を18ということで、全町36の屋外局で網羅するというふうなことになります。また、25年は個別受信器を設置するというふうなことで予定してございます。また、現在状況的には親局というか、屋外、親局と遠隔制御局、これJAさんとうにも営農情報等で遠隔の制御局を置いてございますが、デジタル化の更新に当たってはJAには置かないというふうなことで、営農情報等は町のほうで受けて一括放送するというような形をとって

きたいと思います。なかなか直接の無線の技師関係の配置から変更ありますと、いろいろ大変な部分が出てまいります。許認可関係もありますので、町のほうで対応すると。ただ、それと今度はJAが離れるかわりに、柏崎の消防本部に遠隔制御局をお願いしてございます。火災発生時柏崎のほうから火災の通報が直接ダイレクトに本町の防災無線に流れるというふうな形で、現在刈羽村がそのような形をお願いしておりますので、全町の整備が整った段階でそういうふうな形ができるような形で進めたいというふうに消防本部のほうとは話ができているというか進めてございます。

続きまして、100ページの下のほうになります。住宅用火災警報器の緊急支援事業、これ300万円上げてございますが、先ほど補正予算で申し上げましたとおり、270の対象の中で今41軒でございます。15%の割合でございます。案内ともども消防団直接回ってまた拡大に図っていきたくて思っております。それと自主防災組織に対する防災用の機材の購入助成でございます。これ9割補助を予定してございます。上限5万円で5年間に1回というふうな部分で、自主防災組織が発電機なり投光器、ヘルメット、テント等を組織で購入されるような場合、助成をするというふうなものでございます。現在42の自主防災会ができ上がっております。行政区としては65ございますが、いろいろ複数にまたがってやっているケースもありますので、今42できている状況でございます。さらにまた拡大をしたいと考えております。

続いて、教育費関係でございます。102ページ、下のほうをお願いいたします。子育て支援関係でございます。小中学校の入学祝金でございます。これ小学校、中学校入学されるときに祝金でございます。小学校は34人、中学校も34人というふうなことで祝金、新1年生というんですか、予定をしているというふうなものでございます。教育講演会はこれは継続の事業でございます。

104ページ、一番下をお願いいたします。介助員賃金でございます。小学校の介助員でございますが、4人でございますが、うち1名が緊急雇用での募集というふうなことを予定してございます。

続いて、106ページをお願いいたします。工事請負費関係、校内放送、小学校の校内放送の設備改修工事でございます。放送機器の入れかえというふうなものでございます。

続いて、備品購入費、学校備品でございますが、これ特別支援教室の机、保健室のベッド、あとそれぞれ教室に加湿器というふうな部分で備品を予定してございます。

107ページの一番下、教育振興費の備品購入費でございます。教材備品でございます。プールのフロア、プール用の監視台、連結マット、プール関係のものを今回は予定してございます。

続いて、109ページをお願いいたします。学校給食費関係の工事関係でございます。給食室のボイラーの改修工事でございます。昭和52年製の現在ボイラーを使っておりますが、33年経過していつ壊れてもおかしくない状況になってきたというようなことで、急遽改修をというふうなもので計上してございます。

続いて、中学校費をお願いいたします。111ページでございます。工事請負費関係でございます。中学校の教職員玄関の前になると思っておりますが、電柱でございますが、そこでの高圧電力の引き込み用

のがいしの取りかえというふうなことで工事を予定しております。それと野球用のグラウンド、中学校の野球用のグラウンドの改修工事、約8,000平米ございますが、表土の入りかえというふうなことで工事を予定してございます。

112ページをお願いいたします。公有財産関係で理科室のエアコンの導入を予定しております。

あと給食費関係で114ページをお願いいたします。下から2つ目の工事請負費、これも小学校と同じ給食室のボイラーの改修工事でございます。これは平成7年に入れたものでございますが、これも15年経過している中で改修をとというふうなものでございます。

それと115ページ以下は2月21日の全協で町宝もの新発見事業ご説明させていただきましたが、この費目が社会教育総務費の中で計上をされてございます。

続いて、116ページをお願いいたします。中ほどの委託料でございます。これは新規でございますが、施政方針の中でございましたが、中学生また一般住民を対象に狂言舞台を経験してもらうというふうな事業のものを計上してございます。

続きまして、119ページをお願いいたします。上から2段目、工事請負費でございます。芸大生のスケッチ画の保管室空調設備改修工事というふうなことで、前々から保管方法等話題になっておりましたが、このたび中央公民館2階の一番奥の部屋になります。会議室を保管室というふうなことで、そこで空調関係を整備して適正に保管を図りたいというふうなものでございます。

続いて、120ページをご覧くださいと思います。図書館費でございますが、ここは国の補正予算で住民生活に光を当てる交付金のほうで図書を毎年購入しておりましたが、23年度予算としては図書の購入は行わないで、繰越事業で対応するというふうなものでございますので、計上してございません。

続いて、120ページ一番下、工事請負費、小木之城史跡跡看板設置工事でございます。これ小木之城跡の場所の配置を示した看板を立てるというふうなものでございます。

121ページ、一番上の負担金の文化財保護活動事業補助金、これは今までですと、小木之城跡保存会と滝谷薬師保存会、2つの団体でございましたが、23年度から新たに由緒崎代官所獄門跡保存会が加わります。新規に加わります。特別な補助といたしましては、地蔵堂の建具の取りかえというふうなことで、今回この中に含まれているというふうなものでございます。中ほどの委託料、これにつきましては、議案第21号で指定管理者の指定をお願いしてございますが、妻入り会館の指定管理料を継続でのせてございます。

123ページをご覧くださいと思います。体育施設関係費でございます。工事請負関係、テニスコートの照明の取りかえ、体育館アリーナの照明の取りかえでございます。テニスコートにつきましては、昭和59年に本体のテニスコートできておりますが、照明はその後平成3年に設置してございますが、20年目というふうなことで大分さびも進んでおりますので、今回電源の交付金を充当して更新をと考えておりますし、体育館のアリーナの照明、体育館は昭和60年にできたものでござ

いますが、26年を迎えようとしておりますが、上からつっておりてくる照明なのですが、なかなか思うようにいかないということで、これも取りかえを予定している。これも電源を予定しているというものでございます。

以上で歳出の説明を終わらせていただきまして、12ページ、歳入に戻っていただきたいと思えます。歳入関係、町税でございます。22年に比べまして大きくやっぱり減となっております。景気の低迷、特に所得割が8%ぐらい減になってきているというふうな状況でございます。

固定資産税は若干の減、軽自動車は横ばいということでございます。

14ページをお願いいたします。町たばこ税関係でございます。これも大分落ちているのですが、時代の流れの中で値上げはしたものの減少傾向にあるというふうなものでございます。

以下、自動車重量税以下大きく変化のないところは省かせていただきまして、16ページのゴルフ場利用税関係、これも実際入場者数を聞いてみましたが、21年が4万2,288人でございました。22年は4万1,573人ということで、若干700人ぐらい減になっているという状況でございます。

17ページ中ほど、地方交付税でございます。国の出口ベースでは2.8%ぐらいのアップというふうになっておりますが、本町の場合、国勢調査による人口の減もでございます。ただ、人口減につきましてはいきなり減になるわけではありません。5年間の中で激変緩和という措置がございまして、徐々に減っていくというふうなものでございます。あと特別交付税、これは法定で総額の6%というふうに国のほうで決められておりますが、これを徐々に普通交付税に移行するという今形になっておりまして、23年度が5%、24年度が4%にというふうにだんだん減っていくというか普通交付税に移行していきます。そんな中で本町といたしまして、普通分は前年に比べまして2,000万円減の13億3,000万円、特別分はやはり4,000万円から1,000万円減で3,000万円というふうなものに見込んでおります。ただ、実際の決定をというふうなことで留保を1億円見込んでいるというふうな状況でございます。

18ページをお願いいたします。一番下の農業費分担金、これは中山間事業の分担金でございます。5%増というふうなものでございます。

それと19ページ、負担金、民生費負担金をお願いいたします。保育所保育料についてでございます。これ議会資料15ページに載せてございます。今回は低所得者に配慮した改正というふうなことで、後でご覧をいただきたいと思えます。

続きまして、21ページをお願いいたします。一番下でございます。子ども手当関係、一応国の制度上の部分で国からの負担金を見込んでいるというふうなものでございます。

22ページをお願いいたします。国庫補助金でございますが、中ほどの社会資本整備総合交付金、国交省関係の補助金が名称が一本化されたというふうなことで、中の細目の事業によって補助率変わってきますが、一応歳入で受け取るのがすべてこの交付金の名前にかわってくるというふうなものでございます。

24ページをお願いいたします。県補助金でございますが、一番下でございます。中山間地域直接払交付金、先ほどご質問ございましたが、4地区から6地区になっております。その分を見込んでございます。それと25ページの林業費補助金、これ国50、県20%の補助でございますが、船橋銚ノ入線を見込んでいうふうなものでございます。

それと25ページ、中ほどの緊急雇用の県補助金でございます。これは県がつくった基金、3年間の基金の最終年次になりますが、基金からの補助というふうなことで、これは議会資料18ページで緊急雇用2つの事業載せてございますが、社協への委託の高齢者台帳と小学校の介助員の2件でございます。

それと8目の環境整備事業交付金、これは県中越地区廃棄物処理施設周辺環境整備事業交付金ということで、23年度が最終年次というふうなことで14年間、15億円の交付金の最後の年というふうなことでございます。

29ページをお願いいたします。基金繰入金についてでございます。財政調整基金の繰り入れでございます。先ほどの3月補正後の基金の残高20億838万7,000円でございますが、23年度はその中から2億5,000万円繰り入れるというふうなことでございます。主に例年やはり1億前後、また2億近く繰り入れている状況であります。特に23年度は若者向けの住宅関係の本体工事もございます。その辺の部分に対応しているというふうなものでございます。30ページをお願いいたします。上から2つ目、住民生活に光をそそぐ基金繰入金、これは条例等でもお願いしておりました300万円の基金のうち、23年分の受け入れでございます。家庭児童相談員の配置に充てる部分でございます。

それと33ページをお願いいたします。一番下に中越地区スポーツフェスティバル開催地運営費補助金、県スポーツフェスティバル開催地運営費補助金と2つのせてございますが、これは中越のほうは11月、県のほうは6月本町で行われるということで、ラージボール卓球という大会が本町で行われると。それにかかわる助成金だということで、歳出のほうでも若干見ている部分ございますが、それに対応する部分でございます。

続きまして、34ページ、町債関係をお願いいたします。町債のほう、種類が増えておりますが、ソフト分が入ってきたということで、当初予算としては当初からソフト分をのせるのは23年度が初めてでございますが、障害者、老人、児童、保健関係、これはそれぞれソフト分の過疎でございます。過疎以外の起債となりますと、中山間地域の部分がこれ一般公共の起債を使っております。あと林道関係、観光イベント、2つのカーニバルときずな、これも過疎のソフト。道路、橋りょう関係、これは過疎のハード分でございます。街なみ環境関係と海岸背後地関係、これも過疎のハード分でございます。防火水槽設置事業、これにつきましては防火事業債という特別な起債でございます。これちょっと過疎より悪いのですけれども、その部分での充当。あと、消防ポンプ自動車購入事業債、これは施設整備事業債ということで100%充当で、過疎と同じく70%元利償還金の交付税算入

があるというものでございます。同じく防災行政無線施設整備事業債、これも施設整備事業債ということで、100%充当で70%の元利償還金ということで、過疎と同等の事業債を予定してございます。宝もの新発見事業、これは過疎のソフトが当たっております。あと臨時財政対策債は交付税分の不足に対するもので100%元利償還金を国が見ているというものでございます。したがって、過疎関係ですと、ハード部分で2億5,570万円、ソフト部分では4,150万円ということで、合計で2億9,720万円過疎債を予定しているというふうなものでございます。

以上、歳入終わらせていただきますが、7ページ、第2表の継続費をお願いいたします。これ先ほど申し上げましたとおり、23年から防災行政無線の本体の工事がスタートいたしますが、一括発注になりますけれども、3年間の継続費でというふうなことでございます。その年度内での年割額を定めたものでございます。

続いて、第3表、地方債につきましては、今ほど町債のところでは申し上げたものでございます。ご覧をいただきたいと思っております。

次に、126ページ、給与費明細書をお願いいたします。このページ、歳出各款に計上されております常勤、非常勤の特別職給与関係の明細となっておりますが、動きとしましては、22年度国勢調査の年でありましたので、統計調査員の報酬が載っておりましたが、それが国勢調査なくなりましたので、23はその分減っているということでございますが、ただ議員共済年金の廃止に伴う議員共済費が一時的に増えているということで、共済費のほうが増えているような形になってございます。

128ページ以下は一般職の総括表でございます。22年度末、この3月で3名が退職しまして、4月1日で3名を採用しているというふうなことで、人数的には変わらないというふうなものでございます。

以下136ページは債務負担の調書、139ページは23年度末を想定した起債の残高調書となっております。

以上で一般会計、終わります。

○議長（中川正弘） ここで少し暫時休憩します。

（午後 2時20分）

○議長（中川正弘） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時30分）

○議長（中川正弘） 次に、議案第24号から議案第26号までをお願いいたします。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） 続きまして、議案第24号から26号までの補足説明をさせていただきます。

別冊の特別会計予算書のほうをお願いいたします。初めに、国民健康保険事業特別会計につきまして説明をいたします。1ページをおめくりいただけますでしょうか。第1条におきましては予算総額5億3,500万円と定めるものでございます。前年度より400万円、0.8%の増となっております。第2条につきましては一時借入金5,000万円、第3条につきましては歳出予算の流用について定めております。

それでは、第1表の歳入歳出予算についてご説明いたします。初めに、歳出予算について主なものを申し上げます。17ページをお願いいたします。1款総務費です。総務費は総額545万5,000円です。国民健康保険事業の運営に要する一般管理費、それと国保税の徴収に要する経費等を計上しております。

続きまして、19ページ、お願いいたします。2款保険給付費になります。1項療養諸費、こちらのほうは3億674万3,000円で、前年度より1,154万4,000円の減となっております。一般被保険者の減少等によります。1目の一般被保険者療養給付費は2億9,375万円、前年度より937万円、3.1%の減となっておりますが、被保険者1人当たりの年間医療費23万1,664円を見込み計上しております。また、その下の2目退職被保険者等に係る療養給付費ですが1,012万5,000円、前年度より退職被保険者は65歳以下の被用者保険、OBの方に係る療養給付費でございますが、1人当たり年間13万5,000円を見込んでの計上となっております。

続きまして、20ページお願いいたします。2項の高額療養費でございます。被保険者の負担額、自己負担額の限度額を超えた分に係る経費でございます。前年度とほぼ同額を計上しております。

次のページ、21ページになります。4項の出産育児一時金でございます。23年度は8件の出産を見込みまして、1件43万円の給付となっております。

次のページ、22ページをお願いいたします。3款は後期高齢者支援金でございます。後期高齢者支援制度への支援金ということになります。

続きまして、25ページ、お願いいたします。7款の共同事業拠出金、計上してございます。合計で7,989万4,000円となっております。こちらは高額医療費共同事業拠出金、それと保険財政共同安定化事業拠出金でございます。一定額以上の医療費についてそれぞれ県内市町村国保全体で拠出し、保険料の平準化と国保財政の安定化を図っている事業に対する拠出金であります。19から21年度の対象となる医療費の額、それが多かった関係で前年度よりも増額となっております。

その下の8款保健事業費です。こちらのほうは特定健診に係る経費、そちらが323万円、次のページ、2項保健事業費に係る経費、こちらのほうが1,266万5,000円を計上しております。2項の中の13節委託料でございますが、人間ドック、脳ドック受診者への補助を計上しております。30歳から74歳の方を対象に、人間ドックにつきましては1人当たり2万7,000円を380人分、脳ドックにつきましては同じく3万円を60人分への予算を計上しております。

次に、歳入につきまして主なものを申し上げます。8ページをお願いいたします。国保の歳入の

国民健康保険税でございます。保険税の総額で1億497万円を計上いたしました。前年度より897万2,000円の増となっております。一般被保険者に係る国保税につきましては、医療分で1人当たり年間保険料が4万9,805円、後期高齢者支援分が同じく2万177円、合計で年間6万9,982円となっております。前年度よりも6,138円、9.6%の増ということで予算計上をいたしました。なお、運営基金からの繰り入れも行いまして、国保税引き上げの抑制を図っているところでございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。6款療養給付費等交付金、こちら2,311万3,000円を計上してございます。これは退職者医療費分に係るもので、退職者医療費分の増に伴い増加となっております。

その下、7款の前期高齢者交付金1億2,595万7,000円です。前年度より360万2,000円の減となっております。

その下、次、13ページです。9款共同事業交付金、保険財政共同安定化事業等に係る交付金で、19から21年度の対象医療費が増加したことに伴いまして、受ける交付金も増加しております。

次、14ページをお願いいたします。11款繰入金、第2項基金繰入金であります。保険税の引き上げ抑制に充てる関係で2,891万7,000円を基金のほうから繰り入れております。これによりまして同基金の23年度末の残高8,993万2,000円になる見込みでございます。

国保会計につきましては以上でございます。

続きまして、介護特別会計につきまして説明させていただきます。特別会計予算書33ページをお願いいたします。平成23年度の介護会計につきましては、歳入歳出総額で6億3,700万円としております。前年度より4,380万円、7.4%と大きく伸びております。介護給付サービスが近年非常に伸びている状況を踏まえましての予算の伸びとなっております。

それでは、第1表の歳入歳出予算について説明いたします。初めに、歳出予算について主なものを申し上げます。47ページをお願いいたします。1款総務費です。総務費の総額は1,047万9,000円となっております。介護保険事業の運営に要する一般管理費、それと介護認定審査会等に要する経費を計上しております。

続きまして、50ページ、お願いいたします。2款保険給付費となります。1項介護サービス給付費等諸費、こちらのほうが総額で5億6,263万円となり、前年度より4,519万7,000円と伸びております。この中の伸びの主なものとしたしましては、説明欄の一番上にございますが、居宅介護サービス給付費、それと51ページの上から3行目あたりの地域密着型介護サービス給付費、この2つの給付費の伸びの増加によるものでございます。

引き続きまして、51ページの2項介護予防サービス給付費ですが、こちら1,876万2,000円と、これは要支援の方に要する給付費となっております。前年度より若干減ということになっております。

続きまして、53ページ、お願いいたします。6項の特定入所者介護サービス等給付費でございま

す。1,865万4,000円ということでございますが、低所得者の方に対する負担軽減に係る保険給付費の経費が計上してございます。

続きまして、56ページ、お願いいたします。5款2項のほうに包括的支援事業・任意事業費ということで1,076万7,000円計上してございます。こちらの主なものは包括支援センター、出雲崎町の社会福祉協議会のほうに委託して開設しておりますが、包括支援センターの委託等に要する経費が計上してございます。

続きまして、歳入予算について申し上げます。ページでいきますと39ページ、お願いいたします。介護特会に係ります歳入でございます。1款が保険料、介護保険料になります。総額8,191万1,000円となっております。平成21年度から23年度、第4期介護保険事業計画の期間中の保険料は同額となっております。基準額で月額3,967円、年額4万7,600円となっております。これを所得によりまして第1段階から第6段階まで仕分けして積算している内容となっております。

次のページ、40ページになります。国庫支出金、1項1目に介護給付費負担金1億798万3,000円となっております。前年度より845万円の増となっております。これは介護給付費の伸びに伴います伸びでございます。介護給付費に対しまして居宅分につきましては20%、施設分の給付費に対しては15%の負担率となっております。

次に、41ページ、4款支払基金交付金でございます。前年度より1,323万3,000円の増となっておりますが、こちらも介護給付費の伸びによるものでございます。30%の負担率となっております。

次のページ、42ページ、お願いいたします。5款県支出金、1項の県負担金でございます。こちらのほうも介護給付費の伸びにあわせて、前年度よりも593万1,000円の増となっております。県の負担割合は居宅分については12.5%、施設分につきましては17.5%の負担率となっております。

次、43ページとなります。繰入金です。1項1目介護給付費繰入金ということで7,631万3,000円を一般会計のほうからの繰り入れとなっております。一般会計の繰り入れ負担は12.5%となっております。

次のページ、44ページになります。2項基金繰入金でございます。介護給付費準備基金のほうから1,796万3,000円を、また介護従事者処遇改善臨時特例基金から117万7,000円を繰り入れております。これによりまして、22年度末の基金残高は介護給付費準備基金のほうは122万7,000円、介護従事者処遇改善臨時特例基金のほうは55万8,000円という残高になっております。

以上でございます。

引き続きまして、後期高齢者医療特別会計のほうについて説明させていただきます。予算書59ページをお願いいたします。平成23年度の後期高齢者医療特別会計につきましては、予算総額6,260万円と定めるものでございます。前年度より若干減というふうな予算となっております。

歳出から申し上げます。67ページをお願いいたします。1款総務費でございます。168万4,000円、後期高齢者医療事業の運営に要する経費を計上してございます。

次のページ、68ページです。2款徴収費につきましては、後期高齢者の保険料の徴収に要する経費を計上してございます。

3款後期高齢者広域連合への納付金でございます。保険料納付金と保険基盤安定化に係る県、町の負担金分の合計額を計上してございます。

次に、歳入予算をお願いいたします。64ページ、お願いいたします。1款後期高齢者医療保険、保険料でございます。平成23年度4,118万8,000円を見込んでおります。後期高齢者の保険料につきましては、22年度、23年度の保険料は均等割額3万5,300円、所得割率7.15%となっております。

65ページ、3款繰入金でございます。保険基盤安定化及び事務費に係る一般会計からの繰入金2,074万2,000円を計上してございます。

後期高齢者、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（中川正弘） 次に、議案第27号から議案第31号についてお願いいたします。

建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） それでは、議案第27号につきまして補足説明をさせていただきます。

平成23年度は適正な施設の維持管理に努めるとともに、新しい水源井戸の開発を継続するための予算を計上いたしました。まず、主なものといたしまして、83ページをご覧ください。2款の13節簡易水道更新計画策定業務でございますが、簡易水道の井戸の水源あるいはろ過装置を追加または変更する場合には、大臣の変更認可を受ける必要がございます。町の水道施設は昭和38年の創設以来、昭和54年までに整備をした施設に改修などを加えながら使用していますが、老朽化も進んでおります。また、使用している水源の井戸の中にはカルシウムなどが多く含まれたいわゆる硬度の高い水質もありますので、硬度の低い新しい井戸に切りかえたいとも考えております。既存施設の機能診断を行いながら、これらの施設更新の基本的な計画を作成するための業務委託でございます。

次のページ、3款1目の工事請負費の管路工事は毎年行っておりますメーターの取りかえ工事、それから老朽管の更新工事を計上してございます。下の2目、取水施設整備費で13節委託料は、変更認可のために水源井戸の現状調査を行う必要がありますので、既存の井戸と新たな井戸、合わせまして17カ所分の用水試験に係る費用を計上してございます。

以上でございます。

続きまして、議案第28号につきまして補足説明をさせていただきます。平成23年度は浄化槽の維持管理や起債の償還などに係る費用を計上いたしてございます。特に説明をさせていただく内容についてはございません。

続きまして、議案第29号につきまして補足説明をさせていただきます。主なものといたしまして、115ページをご覧ください。115ページ、13節委託料の一番下に施設機能診断業務とございますが、農業集落排水の処理場は出雲崎と松本が平成5年、平成6年と供用を開始いたしまして、15年以上が経過する中で、機械電気設備の更新時期を迎えております。今後は赤坂山処理場も含めて維持管

理費が増えてきますけれども、これらの設備に対する適切な管理計画を作成し、早目のメンテナンスにより機器の延命化を図ることが可能となるわけですが、この施設機能診断を実施しまして、次年度以降に最適整備構想を策定することにより、今後の計画的な機器の更新などに国の交付金を充当することも可能になるものでございます。このほかにつきましては、集落排水の維持管理や起債の償還などに係る費用を計上してございます。

次に、議案第30号につきまして補足説明をさせていただきます。下水道特会におきましても施設の維持管理や起債の償還などに係る費用を計上いたしました。主なものといたしまして、135ページをご覧ください。2款1目13節の一番下に下水道長寿命化計画策定業務がございまして、これも先ほどの農排特会と同様のものございまして、施設の長寿命化計画を策定し、適正な維持管理を行う中で、今後の計画的な施設の更新などに国の交付金を充当することも可能になるものでございます。今年度は処理場の機能の診断、それから現状の把握を行いまして、次年度に長寿命化計画の取りまとめを行いたいというふうに考えております。

最後になりますが、議案第31号につきまして補足説明をさせていただきます。この特会の平成23年度は、主なものといたしまして、新たな住宅用地の分譲に向けた適地を選定し、計画を進めるための測量経費を計上いたしております。そのほかにつきましては例年と同様のものを計上いたしました。

以上でございます。

◎予算審査特別委員の選任

○議長（中川正弘） お諮りします。

ただいま議題となっております議案第23号から議案第31号まで議案9件につきましては、委員会条例第5条の規定により、定数9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号から議案第31号まで議案9件につきましては、定数9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

○議長（中川正弘） お諮りします。

ただいま設置が決定しました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長を除く9人を指名したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会の委員は議長を除く9人を選任することに決定しました。
この際、しばらく休憩します。

(午後 2時54分)

○議長（中川正弘） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時55分)

◎予算審査特別委員会の正副委員長の互選

○議長（中川正弘） これから諸般の報告を行います。

休憩中に予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

予算審査特別委員会の委員長に小林泰三議員、副委員長に田中元議員が互選されました。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（中川正弘） 議案第23号から議案第31号まで議案9件は予算審査特別委員会に付託します。
なお、質疑は予算審査特別委員会において行いますので、ご了承ください。

◎議案第32号 教育委員会委員の任命について

○議長（中川正弘） 日程第37、議案第32号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

[教育長 佐藤 亨退場]

○議長（中川正弘） 提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第32号につきましてご説明を申し上げます。

現在教育委員会委員をお願いしております佐藤亨委員の任期が本年4月1日をもって満了となります。

佐藤亨氏は、2期8年間の実績とあわせて、平成18年6月から教育長として知識経験も豊富な人であり、引き続き委員にお願いしたく、提案するものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（中川正弘） 質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第32号は、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は委員会付託を省略することに決定しました。
これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） これで討論を終わります。

これから議案第32号を採決します。
この採決は起立によって行います。
原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第32号は原案のとおり同意することに決定しました。

〔教育長 佐藤 亨着席〕

◎散会の宣告

○議長（中川正弘） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 2時57分）

第 2 号

(3 月 1 4 日)

平成23年第2回（3月）出雲崎町議会定例会会議録

議 事 日 程 （第2号）

平成23年3月14日（月曜日）午前9時45分開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（9名）

1番	小林泰三	2番	仙海直樹
4番	諸橋和史	5番	宮下孝幸
6番	山崎信義	7番	三輪正
8番	田中元	9番	中野勝正
10番	中川正弘		

○欠席議員（1名）

3番 田中政孝

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	小林忠敏
教育長	佐藤亨
会計管理者	佐藤信男
総務課長	山田正志
町民課長	徳永孝一
保健福祉課長	河野照郎
産業観光課長	加藤和一
建設課長	玉沖馨
教育課長	田中秀和

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	内藤百合子
書記	遠藤望

◎開議の宣告

○議長（中川正弘） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時45分）

◎一般質問

○議長（中川正弘） 日程第1、一般質問を行います。

◇ 山 崎 信 義 議員

○議長（中川正弘） 最初に、6番、山崎信義さん。

○6番（山崎信義） まず、今ほどお話のありました三陸沖を震源とするマグニチュード9と変更になりましたけれども、地震観測以来の最大の被害に見舞われております東北地方太平洋地震で被災されました皆様方に心からお見舞いを申し上げます。まだ多数の行方不明者がおられますけれども、早期発見と一日も早い復旧復興を切望するものであります。

それでは、私の通告に従いましてきょうの質問をさせていただきます。今年度の施政方針で述べられました中から、その課題をどのように解決されるか伺います。

平成23年度で終了する新潟県中越地区廃棄物処理施設周辺環境整備事業、エコパークの関係ですが、この交付金およそ1億円や昨年の国勢調査における人口減少によるこれも約1億円余り歳入減が見込まれるようになるわけですが、財政事情は楽観できる状況ではないと述べられました。当町の財政指標につきましては、決算時の話ですが、県下でも上位にランクされております。個人所得も伸び悩んで経済成長が鈍化し、先の読めない中で税収増が望める状況ではありません。歳入減の問題にどのような対策をお考えになっておられるか、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） まず、第1点目の廃棄物交付金の終了の対応についてということでございますが、これにつきましてはご承知のように、この平成23年度をもちまして交付は終了することになっております。毎年1億円以上の交付金が入ったわけでございますが、今後なくなるわけでございます。また、ご指摘のとおり、23年度予算におきましても地方交付税の普通分、特別分、臨時財政特例債、前年に比べまして約1億1,000万円の減額を見込んだものとなっております。また、現時点では財政調整基金は約20億円を超えているわけでございますが、ご承知のように合併協議会が行われた当時、これは破綻となったわけでございますが、平成16年度におきましては、財調基金が9億であったわけでございますが、その後6年間におきまして2倍以上の10億円がプラスになったというところまで、財調等については安定したお金はキープしておるところであります。また、先ほど申し上げましたとおり、県の交付金が大きく影響していると思います。このような中で

23年度予算におきましても、財政調整基金を約2億5,000万円取り崩して予算編成をいたしておるところでございます。

ご質問のとおり財政状況は必ずしも楽観はできないという状況ではありますが、そのことは十分認識しております。また、基金も当然限りあるものでありますので、その点も十分考慮しながら進めているわけですが、当初予算の編成では普通交付税につきましては、減少も踏まえまして1億円の留保を想定をしながら、歳入を少な目に見込んでいるというのが事実であります。なかなか県の廃棄物交付金を補う歳入の確保は難しいことではあります、22年度から過疎債のソフト部も起債することが可能となってまいったということではありますので、23年度2つのイベント事業の安定財源として過疎債の新たな起債も見込んでおるところであります。

24年度からは市町村に対しまして一括交付金ということで交付されることになっておりますが、全く本町にとってどのような影響が出てくるのか全くの不透明な段階であります。この制度の変わり目、特に注視しながら財政運営をしっかりとやっていく必要があるかなと思っておりますが、以前から私が一貫して常に申し上げておるとおりでございます。財政の運営の基本は、入るを回して出づるを制するということが大原則でございます。このような中で収入額をしっかりと確実なものを計算して見積もりながら、支出の計画を立てるということが、これが一番欠かせない一つの基本の原則であります。

現在の変化の多い、特に大災害の発生によりまして特別交付金とかいろいろな面における、この災害は想定されるところで、阪神・淡路大震災は約2兆円を超えたわけではございますが、この災害はきょうあたりテレビを見ておりますと、20兆円を超えるだろうと言われております。当然赤字国債の発行が当然考えられます。これ当然だと思います。そういうことによりまして、国の財政はさらに逼迫してくるだろうということになってまいりますと、この要因も看過することができないという現状です。そのような中におきまして、さらに細心にして安全パイを図りながら、今後の財政運営また事業執行に努めなければならない。しかし、余り何もかにも先細りではだめだ。時には必要なものにおいては大胆なる一つの計画も立てて進めるべきものは進めてまいらなければならないというふうを考えております。

○議長（中川正弘） 6番、山崎さん。

○6番（山崎信義） 言われるとおりのことは前からたびたび発言されておりますので、それは了としておりますが、本当に実際のところ今言われた一括交付金の問題も不透明な部分たくさんあるわけですね。そういう点で左右されますから、しっかりとした目をもって監視していただきたいと、私どもも監視しますけれども、お願いしたいと思っております。

それで次に細かいのいっぱいあるのですけれども、国の予算関係と県の予算関係、町の予算関係比べて見ているのですが、私もたまたまこれを書いているときに地震があったものですから、ちょっとまとまっておりませんが、国のほうで参議院で審議されておりますが、問題は予算92兆

4,000億円のうち公債費44兆3,000億円ということで、借金が税収を上回るという形で動いている、これはどなたもご存じかと思うのですが、非常に問題が多いと。県のほうでは1兆2,223万7,000円ということで、これ前年比0.1%の増ということで、堅実な予算を多分とられていると思います。これも今審議中でありましてけれども。県のほうの自主財源を考えますと、5,161億2,000万円ちょっと、予算全体の42.2%であります。それから、県債などが入ります依存財源は7,062億4,600万円ということで、予算全体の57.8%でございます。それに比べまして当町の一般会計で見ますと、34億4,200万円で、対前年度比6.7%増ということで町長積極的にとらえております。この中で税収を含む自主財源ですが、8億8,042万9,000円ということで、予算全体の25.6%、それから地方交付税や国庫支出金、町債などの依存財源は25億6,157万1,000円ということで、予算全体の74.4%ということになっております。

今年度は町の活性化に向けまして、投資的経費に6億6,155万円、これが対前年度比42.3%増ということで町長の意気込みが感じられるわけでございます。積極的な予算編成は評価いたしますが、例年と余り大差のない自主財源と依存財源の財源状況、これについていろいろ心配あるのでしょうか、町長どのようにお考えになっておられるか、ちょっとここに書いてありませんので、お伺いいたします。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 県の財政と比較をされてのご質問でございますが、県はたしか0.1%増の1兆2,224億円と、17億円増です。0.1%増ということですが、当町におきましては6.7%増の積極的な予算を組んでおるわけでございますが、自主財源比率ということで申し上げているわけでございますが、当町の今年度の自主財源比率は1.2ポイント実は増加しているのです。今年度予算におきましては、その点は大変厳しい中でございますが、平成22年度は24.5%、ことしは25.6%ですから、1.2ポイント自主財源の比率は高まっているということですので、それでも案外上向きのいい線にいつているというふうに私は考えているのですが、その中における投資経費は42%増という積極予算を組んでおるのですが、これは先ほど申し上げました入る図って出ざるを制する、それは横並び一線の限りある財源を、ただ昨年こうした中でこうだということでは進歩はないわけです。だからやっぱり財源は限りあるものです。その中における配分はいわゆる弾力的にいわゆるビーバイシー、費用対効果、これをいかに考えるか。その中において何に重点的に投資することによって町の活性化になる住民の活力につながるかというものを選択しながら事業を進めなければならないわけです。横並び一線だったらじり貧です。幸いにしてうちの財政は書いてありますように、先ほどから申し上げておるわけですが、山崎議員さんも監査委員をされて十分ご承知のとおりでございますが、財政指標は4つあるわけです。経常収支比率あるいは実質公債費比率あるいは負担能力、将来負担能力ということとあわせて財政力指数というのがあるのですが、残念ながら財政力指数は0.26、若干これは県から下から数えたほうが早いのですが、あとの将来負担比率とかあるいは実質公債費

比率、今申し上げました実質公債費比率は県下のトップクラスいつているのです。将来負担比率はこの22年度末どうなるかわかりません。今私たちの町は23年度末約37億円の町債の積み重ねになります。しかし、22年度末におきましては、私は間もなく発表される、来年あたりになるのでしょうか、ことし末か来月になるのですが、将来負担比率はゼロなのです。これは県下で刈羽と出雲崎しかない。そういう面における財政は非常に安定をしているということでございますので、ただし先ほど申し上げておりますように積み重ねた財調等も限りあるわけでございますので、限りある中においていわゆる弾力、めり張りをつけて執行していかなければならない。ただし、私は基本的には健全財政を堅持するという点はいささかたりとも変わっておりません。ご心配なくまた皆さんからも注意深く見守ってみたいと思います。

○議長（中川正弘） 6番、山崎さん。

○6番（山崎信義） 先ほど言いました財政指標が非常にすばらしいものでありますけれども、いわゆる自主財源と依存財源の比率関係というのは、なかなかこれいろんな面がありますから、難しいとは思いますが、数字的にはそれがあらわれてくるということでもあります。今言われたように財調も今回の補正関係含めまして1億強また積み立てを行っております。そういう意味では現実には非常にいつも町長言われる安定的に動いておるのは確かです。ただ、将来的なことを考えるとすぐ私心配する歳入がなかなか大変だろうということで、それ積極的なうちの持っている資源を生かしてどのようにそれを活用して収入を上げていくか。一般町民の方もそうですが、そういう形のもをどうしていくかということが一番の問題になってくるのだと思います。これは最後に問題提起しますけれども、やっぱり町民も、今は景気は悪いですけれども、歳入増えなければ要するに税収が上がるわけないわけですから、4億ちょっとの税収の中で今運営されるわけですけれども、ほとんど国から来るわけですが、上手に配分されて、しかも大胆に行っているのは私も評価しますが、今言われたとおり、安心はできない、いろんな面の状況ありますので、そういうときのために常に頭に置いて活動していただかなければならぬと思います。そういう意味で資源の持てる活用、町の。前からこれ何回も私も聞いていますけれども、歳入増の関係で町長どのようにお考えになっていますか、町の資源の活用。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 全体の経済力なりやっぱり町の活力をいかに底上げをするかということは一朝一夕、一言にして語れるべきものはないのです。これがこうだということではないのですが、この後また中野議員さんから総合計画についての基本的なお考えいただきます。その中でもお答えしますが、ただひとつこれでやるのだということではないのです。やはりソフト、ハード両面においてあらゆる町の今直面をしているあるいは持てる財産あるいは持てる歴史、文化、遺産というものを生かして、どうひとつこれから町の活力につなげるかということは、今回の予算の中にも十分私は盛り込んであると思います。産業関係、文化関係、福祉関係、いろいろな面において若者定住を

含めてあらゆる分野において今山崎議員がご質問されたものに対する対応はしているわけですから、一言にしてこれを語れなんてこれできないのです。全体を通した中において総合的な、相乗的な効果をいかに求めて、いかに出雲崎の活力を上げるかということが基本です。そういう意味で最善の努力をしていきます。

○議長（中川正弘） 6番、山崎さん。

○6番（山崎信義） 一生懸命やっていたら結構なのですけども。

それで次の問題、時間もありませんので移りますが、2番目に提起してありますスリム化の問題、これ3か町村の合併問題のときにそれが崩れて単独で生きるということで行財政のスリム化を図ったわけでございますが、当然いろんな面でスリム化を続けていかなければならぬということはだれしも考えていることだと思えます。そんな中で先ほども言われました限られた財源の中で町民のニーズに的確にこたえて、行政効果が最大限図られるように努めるという町長の施政方針でございますが、行財政のさらなるスリム化についてどのようにお考えになっているのか伺います。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 続いて一層のスリム化ということについてのご質問でございますが、先ほど来から申し上げておりますように、平成16年合併が破綻をしたということによりまして、翌年の17年度から出雲崎町が行財政のスリム化を進めるための一つのいろいろ計画を進めているわけでございます。単年度約1億円の経常経費の削減を目標しておりましたが、結果といたしましては、数字を見てもらえばわかるのですが、指標の経常収支比率におきましては、本町は21年度の決算におきましては79%、これはスリム化をしている内容からいたしますと、県下で4番目に努力をしているという指標が示されておるわけでございますので、少なくとも全体的にできるだけスリム化を図って行政投資経費を高めるかということに対しての努力はしてまいったつもりだというふうに考えていますし、これははっきりと数字にあらわしているわけでございますので、ご理解をいただけたと思います。

しかし、先ほど申し上げましたように、財調基金等も増額しておりますが、もう一つの要因もここにあるのではないかなと思っておるわけでございますので、先ほど来から申し上げますが、行財政のスリム化ということにつきましては、今山崎議員さんのご指摘にありますように、一層意を用いていかなければならないというふうに考えておるわけでございます。先ほど来から申し上げますが、出雲崎も非常に高齢化も進んでおりますし、福祉関係におきましては他に類を見ない高率ないわゆる対応もしておるわけでございますので、そういう経費の伸びを当然伸びてまいる可能性もございますが、そういう中におきましても十分そういう皆様方に対する配慮をしながら、なおかつ将来を見通した中において身の丈に合った予算編成、予算執行というものについては意を用いてまいりたいというふうに考えておりますので、議会の皆さんからも積極的にひとつまたいろいろな意味でご指摘をいただいて、ご指導もいただく必要があると思っておりますので、よろしく

お願いしたいと思っております。

○議長（中川正弘） 6番、山崎さん。

○6番（山崎信義） スリム化については議会のほうも大分タッチしていろいろご相談申し上げてきたわけでありますので、財政運営上非常に大事なことでありますからやっていただきたいのですが、ただそこでそのときにも話があったはずですが、それをやるために余り方策絞り過ぎて職員のやる気、それと町の元気がなくなるようなことがあっては困るわけですから、その辺はそうならないように指摘だけとりあえずしておきます。

時間の関係もありますので、最後に締めますが、私もあくまでも今回歳入増に関してお話をしたいと思っていましたので、交流人口の関係です。私も今回の地震で非常に心配だったので柳津町に電話させていただきました。最初は通じて課長とお話をさせていただきましたけれども、被害がなくてよかったですけれども、昨年の3月定例会でも交流人口拡大について質問させていただきました。その後議会としては北海道の豊浦町、ここに研修に行きまして、今それを参考に話をするわけでありますが、先議会で中野議員が質問されましたけれども、さらに進んでいきたいと思いません。

その中で9月に私野球協会として親善に行つてまいりました。12月には教育長を中心にする卓球が数人行かれたと聞いておりますし、その前に消防の幹部関係も行っておられますし、商工会はもちろんでありますが、非常にいい方向で進んでいるなと私も感じましたし、向こうへ行きますと、野球のときは町長が始球式、それから懇親会のときは教育長出られていろいろ懇親を深めましたけれども、非常に喜んでおられました。もっともっと広げてほしいという要望を私いただいております。その後また議長から電話いただきまして、何とかして続けていこうという強い意向を受けております。ことしもそういう意味でやってまいりますけれども、それを含めながら豊浦町へ行ったときには宿泊体験型の学習をこれから進めるのだということで、これ平成25年を目指すということで国のほうで進めているわけでありますけれども、向こうは実施しているわけですが、非常に私らもいい経験になって、こういうのをひとつ進めたらいいかなということで、議員一同その時感服したわけであります。それに基づいて先議会では中野議員が質問をいたしました。

私も今回1歩進むのは修学旅行用のメニューづくり、これ私どもこちらのほうでしなければだめなわけですが、コーディネーターに頼んだわけではありませぬので、こちらのほうでいかなる方法でそういう形を組むか、いつものとおりプロジェクトをつくってやっていかなければならぬと思うのですが、そういう意味で誘客学習メニューづくりを進めるために、提案なのですが、町の新成長プロジェクト、これ仮の名前です。県もこういうの立ち上げていますけれども、勉強しながらPR活動を進めていく、本年度はとりあえずそういう要綱づくりをして24年度にまとめて、25年度から実施できるような方法で考えていかなければならぬのかなと思っております。

そういう意味で細かいことあるのですけれども、民泊ですので、専門業者を圧迫することがない

ように十分配慮しなければならぬわけではありますが、私ども議員とかあるいは各種団体長をまず中心にしてそういう勉強会等を開く、あるいはコーディネーターが呼ぶことになっていきますので、そこで話を聞きながら、もう少し煮詰めて町民の所得が上がるように私どもも考えていかなければならぬと思っております。そういうプロジェクト関係を町長はどのようにお考えになっておられるか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 県が新成長プロジェクトというものを提示しておりますが、これは6つほどあるのですが、しかし私たちの町は確かに成長プロジェクトとは銘打っておりませんが、まさに県が進めようとする新成長プロジェクトに沿った新しい事業を展開しております。特に関係するのは食を生かした人口の拡大というのが、これは県の一つの新成長プロジェクトにのっているのです。農業商工、要するに食を生かしたグリーン・ツーリズム、今議員さんがおっしゃるようなそういうものを目指しているのです。それが新しい新成長プロジェクト。また、さらに越後姫の需要拡大というのがあるのです。これは私たちが今提案している新しい出雲崎町の取り組み、これは県が成長プロジェクトを出すよりも町のほうが早くそれは企画しているのです。あるいはまた越後杉の需要拡大、これもリフォーム関係あるいはリフォームだけではなくてバリアフリーも含めて、そういう面の拡大をしていきたい。大体県が示した6つの新成長プロジェクト、これに沿った町は事業を進めているという自負を持っています。これまず申し上げておきます。

次に、柳津町との交流でございますが、小中学校を対象といたしまして、修学旅行などによる子供同士の交流についてということでございますが、両町とも小規模な学校同士でありますので、相共通することが多いかと思っておりますが、柳津町は小学校2校、百七十何人、中学校1校150人でありますので、ほぼ子供の数は同じであります。理想の形といたしますと、議員さんのおっしゃるように、姉妹都市における姉妹校として県が異なり、風土が異なる地域の学校同士の交流、何か得るものか必ず何かあるのではないかというふうに私も同感でございますが、相互の交流を発展させまして、ご指摘のように少年野球とか卓球の交流あるいは日帰りの遠足、部活動、修学旅行、家族による旅行、海水浴、宿泊へと発展してもらえば、確かに私はすばらしいことだと思っております。当然両町の各学校や教育委員会、保護者などの理解が必要でありまして、一朝一夕にすべてが実現するというわけにはいかないと思っておりますが、やはり今後交流の方向として検討していく必要が十分あるのではないかというふうに思っております。

また、子供たちの交流と並行しまして、姉妹都市提携から続いている両町の各イベント式典の参加、一昨年から徐々に拡大をされております。今までの交流を踏まえまして、広い相互の交流を進めてまいりたいと思っております。柳津さん等におかれましては、姉妹都市担当部署がおりますので、事務段階でどのような交流が具体的にできるのかどうか、お互い行き来をしながら十分ひとつまた連携をとって打ち合わせをして、この中でどういうことがとりあえず実現でき

るのか、総務課長にも指示してございますので、山崎議員さんおっしゃるように具体的に行動してもらいたいというふうに思っているわけでございます。

23年度は海岸地区の街なみに係る各施設事業を盛り込んでおります。また、新住宅団地の建設も進めておりますが、この中で交流、観光、誘客、定住へと結びつけていかなせるためにも、新たな発信、そして町の売り込み、福祉制度の売り込み等々に全力を挙げてまいらなければならぬというふうに思っているわけでございますので、また皆さんからも積極的なご提言がありましたように、いろいろとまたひとつご指導をいただきたいと、そういうふうに思っております。

○議長（中川正弘） 6番、山崎さん。

○6番（山崎信義） 時間になりますので、最後に締めます。

ことは野球、卓球は既に秋に出雲崎町に来ることになっていきますので、また進めていきたいと思ひますし、学校関係のもこれからいろんな意味で協議していただきたいと思ひます。私が心配したのは窓口が町はどこがするのかということもこれから考えなければならないと思うのですが、総務課が一番いいのしょうけれども、その辺も頭に置いていただきたいと思ひますし、それから先ほどの県の新成長戦略、これ知事に言わせれば経済効果400億円プラスアルファと踏んでいるようですが、町長もその辺を酌みながら町の成長、先行きをどのぐらい見込むのか、頭に置きながら進めていただきたいというふうに思ひます。

時間になりますので、これで終わります。ありがとうございました。

◇ 仙海直樹 議員

○議長（中川正弘） 次に、2番、仙海直樹さん。

○2番（仙海直樹） おはようございます。まず、初めにこのたび東北地方太平洋沖地震並びに信越地方地震におきまして、被災された皆様方に心からのお見舞いと、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。また、津波等による行方不明の方々の一日も早い救出をお祈り申し上げるところでございます。

それでは、私のほうから質問に入らせていただきたいと思ひます。私のほうからは子ども医療費助成の拡充についてということでお伺いいたします。当町の子ども医療費助成は、平成19年3月定例会において助成対象年齢がゼロ歳から満6歳、小学校入学前だったものを、一気に15歳、中学校卒業までに拡充し、現在に至っております。この医療費助成制度の内容は、住んでいる自治体によってばらつきがあり、これは助成の最低基準を都道府県が決めて、その上乘せ分を市町村が決めていたためでございます。近年各自治体において子供の医療費助成は拡大される方向にあり、また扶助費自体も拡大の方向にございます。

新潟県内においても30市町村のうち、入院、通院ともに中学校卒業まで医療費助成を行っている自治体は、出雲崎を含め5つの自治体であり、これについても当町は県内トップレベルでありまし

て、私も子供を持つ親といたしまして、感謝申し上げますところでございます。

さて、私の質問はこの医療費助成を高校3年生の年齢までに拡大、拡充できないものかというものでございます。高校生をお持ちのご家庭にとっては町外への通学費、駅までの交通費などがかかり、子供にかかるお金は中学生も高校生も同じか、むしろ高校生のほうがかかる現状がございます。また、来年度からは石井町の旧郵便局跡地に若者向け誘導型町営住宅の建設が始まるわけでございます。この住宅は低家賃で途中で購入も可能ということで、そして町外の方に募集をかけるなど、出雲崎に若い世代を呼び込もうというねらいがあり、その第1弾でございまして、今後の試金石にもなると考えております。もちろん新聞などでも取り上げられ、報道されると思いますので、この完成にあわせて子供の医療費助成事業を県内初となる高校卒業までとし、出雲崎の子育て支援を町内外にアピールし、人口の増、定住促進につなげていくことが、まさに絶好のタイミングであると考えておりますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 仙海議員さんのご質問にお答えいたしますが、まさに仙海議員さんがご指摘のように、当町の子供の医療費助成につきましては、平成19年度から入院、通院ともに中学卒業までを対象としておりまして、県内はもとより全国的にも高い水準となっておりますわけでございます。新潟県では入院については小学校卒業まで、通院については3歳未満児までを対象といたしまして、3人以上子供がいる場合に限り、全子小学校卒業まで助成をしておるわけでございますが、県と市町村との割合負担は県の制度の範囲は2分の1ずつとなっておりますわけでございますが、県の制度を超えて市町村が独自で助成している部分は、全額市町村の負担となっておりますわけでございます。

ちなみに平成21年度の決算では、子ども医療費助成事業約1,020万円であり、このうち県からの補助金は256万円、町の負担は764万円というふうになっておるわけでございます。

助成対象を高校生まで拡大した場合は新たに150人が対象となりますが、年間300万円から400万円程度の恒久的な財政負担が生じてくるのではないかと予測をされるところでございます。高校生の医療費助成につきましては、高校授業料無料化など国の政策や町の奨学金貸し付け事業など多様な子育て支援政策を踏まえた上でいろいろな施策も施しているところでございますが、さらに高校に進学しない同年代の皆さんの対応なども総合的に検討する必要があるというふうに思っておるわけでございます。この辺は貴重なご提言として承りながら、今後十分検討してまいりたいというふうに思っておるわけでございます。

また、若者向け町営住宅の入居募集につきましてのアピールにつきましては、高い水準にある当町の子育て支援をさらにわかりやすく説明をしながら、この町に住んで子育てをする利便というか利点を大きくまたクローズアップしながら、町外に発信をしてまいりたいというふうに思っておるわけでございますので、そのようにまたご理解いただきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（中川正弘） 2番、仙海さん。

○2番（仙海直樹） ありがとうございます。私なりに少し試算してみましたので、ちょっと紹介したいと思います。平成21年度のデータをもとにしてございますので、就学前のお子様は186名、小学生が204名、中学生が126名、高校生が146名でございました。このうち高校生を除いた合計人数は516名、さらにゼロから1歳児、誕生日の月の末日までのお子さんは乳幼児入医療助成制度がございまして、別枠になります。その1歳未満のお子さんが24名いらっしゃいましたので、その方々を除くと492名です。およそ490名の子供たちが1歳から15歳までのお子さんになるわけで、平成20年度の実績で474件の利用があったということで、およそ490名に対して474件ですので、1人1回のような感じのような気もするところでございますが、実際は小さいお子さんのほうが多く利用なさっているのではないかと思います。

町長今ほどおっしゃいましたように、支給総額が746万円ですか、おおよそ800万円ということになるわけではございますが、高校まで拡充ということもありまして、高校生が小さい子ほど病気にかかってお医者さんに行くかという問題もありますけれども、町長先ほど以来おっしゃっておるように、幸い当町も財源のほうは安定しているということでございますので、私は不可能な予算ではないと思っております。

そこで次にお伺いしたいのですが、今回第5次総合計画について中学生112名へのアンケートが初めて実施されておりますが、その問いの中で将来住みたい場所についてというのがございますが、それについての回答で子供たちが町内と答えた生徒、その方々が112人中22名でございました。私はこれについては少しがっかりした反面もございまして、やはり夢や希望を持って将来に羽ばたく中学生ということで、こういう年齢の生徒につきましては当然な結果であるし、むしろまた頑張ってもらいたいという思いも持っておりますが、町長はその辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 今回総合計画審議委員の皆さんの中で中学生に対してのアンケートをされた、その結果が発表されておりますが、これをどう受けとめるかという判断でございまして、私はおおむねこういうような結果になるのだろうと思います。やっぱり中学生となりますと、多情多感、いわゆる将来に大きな夢を本当に語れる夢かもしれませんが、将来に対するいろいろなひとつのやっぱり華やかさを求めて飛躍をしたいという気持ちがあるかと思うわけでございますので、中学生の段階においてはまずこのような結果が出て、これはやむを得ないなと思っておるのですが、私はその中で申し上げておくことは、今の社会情勢等々の推移の中で、果たして都会というのは住み良い場所であるか。例えばそのときもちょっと私申し上げたことがございますが、全員協議会でしたか申し上げたのですが、もし仮に大きな災害等が発生したときに、果たして都会というのはどういう場所なのか、私も常に東京行きますと、戦々恐々としております。いつ大きな地震が発生す

るのか、発生したらどう対応すべきか。もう既に実は私の娘、孫は東京のほうに出ておるのですが、直ちに家に電話がまいりまして、この対応について全く都会では何もかにもないと。いわゆる停電に備えての懐中電灯を送ってくれ、電池を送ってくれ、ろうそくを送ってくれ、非常米を送ってくれという切な電話がまいっております。直ちに対応しております。おりますが、私は都会というのは果たして住みよい場所なるのかどうか、そういう点を考えますと、いわゆる時代、経済の変化が出てまいりますが、これからは私は子供たちが成人をしてしっかりとその現実をとらえた中において何を考えるかということになってまいりますと、この数字は若干変わってくるのではないかなというふうに思っています。

私は基本的には今の日本の核家族に対して私は絶対賛成はできないのです。やっぱり同居世代の中に、これから2世代、3世代が同居するのが本当の一つの理想です、高齢化を迎えて。皆さんもそう思っておられませんか。私は切実に考えております。そういう意味で中学生の夢は夢としても、やっぱり育てる親としての将来を考えると子供たちに夢とあわせて、現実とあわせて将来の幸福はどこにあるのだからということ、またひとつ伝受することも必要ではないか。ただ結論が出たからこれは大変だ、大変だとあわてふためくのではなくて、やっぱり自分たちがここに生まれ育ち、生活をしてこの土地のよさというものをしっかりと教えて、ちょっとまた考えを変えてもらうということも必要になってくるのではないかと考えております。それだけに仙海さんがおっしゃる気持ちもわかりますので、ただそうだからと漫然としているのではなく、少なくともいろいろな意味の要望が出ておるわけですが、それらについて一つでも二つでも充足するような形で仕事を進めていくというのが私はやっぱり行政の役割だというふうに考えていますので、また率直にやっぱりこれからそういう若い皆さんとひざを交えて、ただアンケートではなくて、私たちにもアンケートまいります。まいりますと言いたいこといっぱいあるのです。書きたいことがあるのですが限られているのです。マル・バツ式の回答は1つだ2つだと決められているから、言いたいことはそれにバツ・マルを入れるが、さらに考えて、言いたいことがあるのだという意見を陳述する場所が欲しいのです。そういうのはないのです、アンケートというのは。だから、そういう意味で表面的な結論と、表面的ではないと思います、子供たちの気持ちは率直に出ていると思いますが、それを深めていくための努力を私たちはしてまいらなければならぬというふうに思っていますので、そのようにご理解をいただきたいと思っています。

○議長（中川正弘） 2番、仙海さん。

○2番（仙海直樹） ありがとうございます。私はやっぱりそういうお子さんたちが一たん町外には出た、あるいは県外には出たけれども、やっぱり出雲崎がいいわというふうにして戻ってきていただけるような町づくりをしていかなければならないというふうに考えておりますし、また総合計画のアンケートの中においても中学生が将来望んでいる町のイメージとしては、やはりトップに上げられてくるものは医療の充実した町なんです。これは全町民の方が医療というものを上のほうに

上げられてきておりますが、このようなことからしても医療費の助成の拡充というものは、将来の子供たちの期待にこたえる施策の一つと言えるのではないかということも思っております。また、この子ども医療費助成の拡充というものは、人口の多い都市部よりも子供の人数が少ない町村部で対象年齢を引き上げることができるという傾向にあるわけでございますし、当町に定住していただくには勤務地がお隣の市であっても通勤には30分かかるけれども、出雲崎に住んだらこういういいところがあるのだというような方々が増えてこなければ、人口の増というものはなかなか望めないというふうにも思っております。

一見私のこの質問も福祉関係ではトップクラスの当町においてはちょっと欲張りなような質問にも思いますが、さらなるこういった前進というものは必要というふうに考えておりますし、ほかの町村が出雲崎の背中を見て追っかけてくるような子育て支援制度というものも必要というふうに考えております。そして現在国勢調査、速報値で4,907人という出雲崎の人口も報告されておりますけれども、その人口を少しでも増やしていくようにしなければならぬと思っておりますし、やっぱり町の活性化というものはまずは人口があつてのことだというふうに私は考えております。

いろいろ申し上げてきましたけれども、社会全体で子供を支えていく面からしても、次世代を担う子供たちの健やかな育成と子育て世代の負担軽減を図りながら、また子供たちの未来のために希望の持てる町づくりを目指す一環として実施するには、若者向けの誘導型の完成や募集にあわせて拡充するということが県内で初ということもあり、最大のまたPR効果というふうに考えておりますので、最後に町長のご決意を伺いいたしまして、2番からの質問とさせていただきます。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 仙海さんの基本的な考え、全く同感でございますが、私もやっぱり一番、今人口減少も続いておるわけでございますが、これから対処しなければならないことは、ここに若い皆さんから移り住んでいただいて、一人でもお子さんを産んでいただいて、そういう皆さんがまたさらに成人をし、子供を産んでもらうてというような、そういう展開を考えながら今回の若者誘導型住宅も進めてまいるわけでございますが、それには先ほど仙海さんおっしゃった出雲崎に来ればこういう利点があるのだということをクローズアップしていかなければならぬと思うのです。私は新年度の若者誘導住宅の、近隣地の問題でございますが、10月をめどに入居募集したいのですが、どうなるかちょっと若干ずれる可能性もあります。ですが、私は4棟の若者誘導住宅にどれだけの町外からの申し込みが出るかどうか、これが勝負です。これにひとつかけたい。それにはそのための、今仙海さんおっしゃる出雲崎における最も子育ての大事な時期における、ただ医療費だけでなく、保育料の関係からこれ出雲崎は断トツいいわけですから、そういう面をアピールしたい。

そして、医療制度の充実というのがどこへ行っても考えられるのです。私はその点については出雲崎に今病院を建てるとかお医者さん呼び込むにもなかなか難しいのです。しかし、今出雲崎は

この立地的条件からいたしますと、基幹病院である長岡、日赤、中央総合病院あるいは立川、優秀な基幹病院があるのです。そういう意味では町は相当の恩恵をこうむっているのです。CKD対策これからやるのですが、いわゆる数値が高い、いわゆる皆さんのかかっている人が多いというのですが、これも案外受診率も高まっているということです。そういう基幹病院があるから、そこに行つて皆さんが検査を受けられたりいろいろなことをして発見をされて、こういう方があるのですよという数値が具体的にあらわれてくるのです。これが出雲崎の今現在ちょっと数値の高い要因とも言われている。これは私は残念なのですが、逆に言えばあらかじめ重症になる前にそれが予見できたということはいいことだと思うのです。これをさらに深めていきたいというふうなことで医療機関の充実というのは単に出雲崎に病院があつたり、これは不可能なのですから、やはり出雲崎の置かれてある立地条件の中で、医療機関との関係がどういふ今立場にあるのかということ、そういう面においては出雲崎は交通の面、いろんな面に対応しておりますよ、十分対応できますと。そして地元にはかかりつけの優秀な先生おられますよということになれば、これまた一つの大きなPRになると思うのです。そういう面を、架空なものは言われませんが、現実的にそういう現象があらわれているものは、しっかりと出雲崎のよさというものを売り込んで、宣伝といいましょうか、事実を伝えてまいりたいというふうには思っていますので、また皆さんのほうからもご意見があつたらお聞かせ願いたいと思っています。

○議長（中川正弘） ここで暫時休憩いたします。

（午前10時35分）

○議長（中川正弘） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

（午前10時50分）

◇ 田 中 元 議員

○議長（中川正弘） 次に、8番、田中元さん。

○8番（田中 元） それでは、私のほうから一般質問させていただきます。

その前に前の議員の方もおっしゃっておりますが、今回の未曾有の大地震、東北関東方面、それからまた長野と、2つの地震が併発しております。被災された方にお見舞い申し上げますとともに、行方不明になった方の一日も早い救助、そしてお亡くなりになった方に心からお悔やみを申し上げます。ならないこととはいえ、精いっぱいお互いに頑張つて一日も早い回復を願っております。

それでは、一般質問を始めます。観光立町の今後についてということで、町長の施政方針の中から質問させていただきます。施政方針の演説の中で町長は5つの重点項目を上げられております。その中で4番目、5番目にありますことが絡まる観光立町について質問したいと思います。

4番目に、海岸地区街なみ整備事業と海岸背後地の整備という大きな項目、それから最後にイベ

ント開催による全国に向けた情報発信について、この2つの大きな問題の中を関連がありますので、取り上げて質問をさせていただきます。

がんばる街なみ支援事業の新設やイベントの開催は、海岸の活性化ににぎわいを取り戻すことは大切です。特にイベントの開催が一番早い方法と思います。5月の漁協が行いますさかなまつりに始まり、6月の出雲崎合同大祭、8月の汐風ドリー夢カーニバル、商工会の委託に行う花火大会、10月のきずなイベント、イベントではありませんが、11月の公民館での文化祭、行事が続きます。開催のたびに参加する集客数の発表があり、それなりの効果があります。しかし、それだけで活性化、にぎわいが取り戻せるとは言えないのではないのでしょうか。私は一つの方法といたしまして、地元の商工業者の方々、これは観光、旅館、一切の方を含めるのですが、町がイベントを開催したことによる経済効果が生まれたかどうか、接客数が増したかどうかというような、追いかける調査の必要があると考えます。ただイベントだけ開催して集客があるだけで、地元の商工業者に経済的な効果があるだけで、地元の経済関係のいろいろな職種の方に効果がなければ意味がないと思うのですが、その点について町長はどのようにお考えでございましょうか。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 田中議員さんのご質問にお答えをしまいたいと思いますが、観光立町の今後についてのイベントの開催についてということでございますが、当町の観光産業まつりにつきましては、平成19年の7月16日に発生した中越沖地震災害からの復旧復興を転機といたしまして、地震に負けない元気な出雲崎を合い言葉に心機一転、平成20年度を震災復興元年と位置づけまして、各種事業を展開してまいりましたが、イベントにつきましては中心事業として取り組んでまいったところであります。おかげさまで期待以上の成果をおさめまして、観光客などの入り込み数も平成18年度並みに回復し、着実に前進をしているものと確信をいたしているものであります。イベント等の実施に当たりましては、商工会からも実行委員の構成委員になっていただきまして、実施してまいっておるわけでございます。

ゆえにこの実施に伴う経済効果について商工業者に対してアンケート調査を行い、実態を把握する必要がないかというご意見でございますが、前段に申し上げましたように、商工業者の皆さんもこのイベントの実行委員の一員として大変なご努力をいただいておりますので、ゆえに自らがこのイベントに参加をし、いろいろの催し、出店をしながら、メリット、デメリットはいか刃にあったのか、それは商工会自身がしっかりと検証をして、今後のイベントに生かすというのが実態だと思うのです。さらに、このイベントは商工業者を中心にやっているのではないのです。出雲崎町町民、町外の皆さんに呼びかけて、施政方針で申し上げておりますように、町民と商工業者、あらゆる業種の皆さんあるいは町においでいただける皆さんとの一体感を醸成しながら、元気な出雲崎を売り込みたいというのが主眼です。商工業者を主体に考えておるのではないのです。全体の町の底上げを考えておるのです。ましてや商工業者の皆さんが参加しておるのですから、参加

している皆さんがしっかりと自分たちの企画に加わっているのですから、検証してどういう点がメリットがあるのか、デメリットがあるのか、しっかりと検証して今後に生かすということが私は大切なことだと思っておりますので、町としては商工業者にアンケートする考えはありません。

さらに申し上げたいことは、自らの問題は自らの問題ととらえながら、自らリーダーシップをとって責任を持ってこういう事業に参加をして次につなげるという意識改革は私は必要だと思っております。私はそういう意味におきまして、アンケート調査を町がする必要はないと考えております。

○議長（中川正弘） 8番、田中さん。

○8番（田中 元） 必要はないというご意見はご意見として結構ではございます。しかし、今回の平成23年度の当初予算においても昨年よりも約1,000万近い観光費用を増額して観光に力を入れている。町が一生懸命力を入れて頑張っておられる姿勢はそのとおりなのです。しかし、だけれども、今町長がおっしゃる商工業者は商工会が中心になって自分たちはそこに入っている。リスクもしょいながらも頑張っているのですとおっしゃっていることはよくわかるのですが、実際に私は聞いていないことであれするのは何ですが、何しろイベントが終わったら終わりなのです、今現在で、見ていると。終わったというイメージが物すごく強いのですが、やはり皆さん頑張っているのは頑張っているなりにあるのですが、やはり最終的にはその1日ではなくて、次に対する経済効果というのが当然これだけの予算を使ってやっているのですから、出てきて当たり前だと思うのです。もし町がやらないのであれば、それはやはり町としてもこれだけお手伝いしているのですから、やはりお手伝いしてやっている以上はその関係者に対してもう少し別の意味のリーダーシップをおとりになるお気持ちはございませんか。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） もう一度簡潔に質問してください。

○8番（田中 元） 簡単に言えば、アンケートをとる必要がないというお答えでございますが、それならそれで今町長が商工会の人たちが一生懸命やっているのだと。考えて自分たちが意識改革をしてやりなさいというのがあれですが、今の段階で私はそういうふうに見えないというふうに思いますが、その辺については町長はいかがお考えですか、違う考えをお持ちですか。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） ちょっと質問に対しまして申し上げたいことは、商工会の皆さんは自らのいわゆる生業で命がけで商売をしておられる。そして町もそういうひとつの相乗的な効果を求めながら、商工業者の皆さんにもあるいは町の住民の皆さんにも他の皆さんにも呼びかけて、この機会を利用して参加をしていただくことによって、商工業者はそれぞれの自分たちの創意工夫を懲らしながらそのイベントを活用して、そこにおける出雲崎のいわゆる特産品を来たお客さんに位置づけをしていわゆるインパクトを与えて、次につなげる努力をしていただきたい。町民の皆さんからは参加してもらってそれでもきょう1日楽しかったと、よし、あすから頑張るぞという意欲を燃やして、ま

たさらなるご努力をいただきたい。他から来た皆さんからは出雲崎もなかなか、小さな町けれども、頑張っているなど、やっているねと、さすがだと、これは対外的な評価を得るということも大事なのです。近視眼的なものを考えているのではないのです。総合的に、総体的にこのイベントはという一つのインパクトを起こすか、そこに目標を絞ってやっているのです。私は、お金のことを申し上げて悪いのですか、先ほどのお話にも申し上げているように、お金についてもいわゆる今回の震災復興のほうからこれだけ頑張っているのだから、もう少し協力しますよという申し入れもあるのです。あるいはまた過疎債のソフト面でも今後さらにこれを続けるために定着をさせてやろうとしているのです。単発で終わるのではないのです。継続的にこの事業を進めながら、総合的な、総体的な出雲崎町の底上げをしたい、全体の皆さんのレベルアップです、それを考えているのです。

○議長（中川正弘） 8番、田中さん。

○8番（田中 元） 今町長のおっしゃったことよくわかるのですが、単発的ではない、確かにそのとおりだと思います。ただ、私の言うのは今までのイベントの3回、4回やってきている中で投資をされたその結果が今町長がおっしゃる底上げをしたいという話の中から申し上げるのですが、どの程度の、まだ2年や3年ではわからないと言われればそれまでです。しかし、だけれども、やはりこれだけイベントをやって町あれしてきているのですが、全体的な経済的な底上げというようなものについての考え方はまだ始まったばかりだからと言われればそれまでですけれども、まだ今のところ町民各位に聞いても、イベントやっているうちはこうだったよ、ああだったよというような話を聞くことが少ないのですが、その辺はどうでしょうか。まだもう少し経過を見なければ底上げが見えないということなのですか。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 十分効果は上がっていると私は確信しています。

○議長（中川正弘） 8番、田中さん。

○8番（田中 元） 今あれですが、そうなりますと、効果が上がっているということは極端に言うとも先ほど前の議員からも質問ありましたが、税収とかそういう面での目に見えるようなところの総額というのはまだ見えていませんか。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 個人業者のそれによってどれだけの利益を得たかどうかというのはそれは申告されますからわかっております。しかし、どうでしょうか、こういう言うなればハード、ソフト両面備えているのですが、短絡的に経済効果どれだけ上がったのか、どれだけの金が入ったのか、どれだけもうかったかということ、これも大事です。大事ですが、それを企画し、そこに参加をいただいた皆さんがどういう感じで受けとめていただいているかということに、私は大きなポイントを置いていきたいです。イベントをやってあなたの店はどれだけ売り上げて、どれだけたまってどれだけもうかりましたなんていうことは私たちは聞く必要ないのです。そこまでの私たちはやるイ

ベントではないのです。私たちは町全体を考えているのです。町全体とあわせて対外的な出雲崎、元気ある出雲崎ここにありと、存在価値を示しているのです。そのイベントでもあるということをご理解いただきたい。

○議長（中川正弘） 8番、田中さん。

○8番（田中 元） 確かに今町長の言われるとおり、行政のやり方そうだと思います。確かに金ではない。しかし、やはり私はある程度の経済効果が見れるような進め方が必要であるというふうに私は考えますので、今町長のお話の中で内容は内容として、私はこの問題についてはこれで終わりにしたいと思います。

それではもう一つ、次の問題に入ります。海岸地区の街なみ整備環境の問題ですが、町長の施政方針の中で空き家等を必要に応じて町が一時借り受けしてやりたいというお話の中で、がんばる街なみ支援とそれから先ほど言いました街なみ環境開発基金を設けて新しい施策を始められるわけですが、大変結構な施策だと思います。どっちかといえばもっと、前にも言ったことがあるのですが、早くこういうふうにして土地の一時取得ができるようにならないかということを考えますと、遅きに失したとは申しませんが、もっと早くてもよかったのではないかと私は考えております。この施策が実施されることに海岸地区の活性化が付き、自力がつくのではないかと思います。

町長にお尋ねいたしますが、この開発基金により例えば取得した物件を保有したときに、今くしの歯が欠けたような状況である場所を、必要に応じて徐々に一時取得しようというお考えだと思いますが、それをやって例えばその間と間にある建物の方が、建物は建てかえるようなときに隣の宅地と融通をし合って逆に、そういうことをして今町が一時取得するような大きな場所に仮にくっついたような場合に、先ほど話のありました石井町の新しい若者をよそから入れるような住宅のああいうような建物を別のところと交換しながら、そういうことができるような方策というのは考えられますか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 田中議員さんの2つ目の街なみ環境整備の新規事業についてのご質問でございますが、今ご発言のように23年度におきましては海岸地区の整備といたしまして、美装化のための街なみ環境整備事業、これは継続でやりますし、ウォーキングロードの整備、これは海岸背後地整備事業工事として進めてまいりたいと思いますし、また街なみ整備助成事業、これも継続で進めてまいりますが、今ご質問の新規事業についての若者向けとなる石井町の公営住宅建設事業、そしてまた海岸住宅のリフォーム補助などのがんばる街なみ支援助成事業、今ご質問の基金で土地を先行取得できる街なみ環境開発基金事業、これを予定をいたしておるわけですが、今田中議員さんからもご質問をいただいておりますところの遅きに失したという中で、街なみ環境開発基金の多用途の利用法につきましてでございますが、これはまず基金の性格から申し上げまして、将来行政目的のために必要となる土地を一時的に先行取得をすると、これを可能にするというものが基金

の持てる内容でありまして、基金の中だけで今ご質問の土地所有者からまた取得希望者への売買、交換、これはちょっとできないというふうに考えております。したがって、一例といたしまして、基金所有のものを一度一般会計で一たん買い取りまして、売買、売り渡し、交換の手続となつてまいります。しかし、基金利用の有無にかかわらず、結果としてご質問のようなケースに町が下取った土地が交換などによりさらに街なみ活性化のために有効に利用できるとすれば、これは理想的なケースだと思っております。現時点でも若者向け公営住宅の建設スタート寸前ではありますが、今後の展開の中でいろいろケースが出てくるものと思っておりますが、場面場面の中でまた議会と協議をしながら進めさせていただきたいというふうに考えておるわけでございますので、よろしくまたご理解を願いたいと思っております。

○議長（中川正弘） 8番、田中さん。

○8番（田中 元） 町が宅地や何かを購入して公社のように売買することが今できない状況ですから、それはわかるのですが、せっかく今町長がおっしゃるように行政が必要と思って一時取得した場所ということになりますと、お互いに何力所か出てくると思います、これから。その場合にできれば今町長おっしゃるように議会と相談してとおっしゃいますけれども、そういうところはやはりできれば今のように広い1カ所に行政の用地が固まるような考え方に持って行って、新しい住民の活性化できるような状況を特に今海岸のほうはそういう状況が激しくなっておりますので、その辺についてやはり前向きな考え方で町長にやっていただきたいと、こう思うわけでございます。

関連であれですので、質問の事項にはないのですけれども、実は先日の予算審査でも出ておりました例の新規事業に対する予算の執行の中で、新規事業に対する補助金、金額が出ておりますが、例えば今の街なみ景観、この中で今のがんばる街なみ支援、これでやった場合に計画とかあるいは設計とかきちんとしたものがあって、費用対効果まであらわれるのがはっきりわかった場合には、同じような方法はこの支援の中で考えられますか。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 申し上げましたように、最初の基金関係につきましては、一たん基金で取得した後における、今田中議員さんのおっしゃるような申し出があり、ある程度町が基金で買い取ったところにさらに付加価値がつけられるような隣なりというところにそういう条件が出てまいりますれば、これは今度一般会計で買い取った後において、その中で融通して理想的なそういう形ができれば一番いいわけです。散発的でもまとまればいいのです。そういうことは基金のいわゆる性格上、一たん基金で買い取ってそれに対する次なる展開が出てきた場合には、街なみのいわゆる一般会計で買い取った後においてそういう申し出があった場合には柔軟に対応しながら、その中でそういう理想的な姿ができれば私一番いいと思うのです。それは柔軟に対応していかなければならぬというふうに。本当はそういう形ができれば一番理想なのです。期待しておるのですが、できるかできないかは今後の問題ですし、まだ基金造成をしてこれから始まるわけですから、そういう点の運用につ

きましては、基金というものの性格はいわゆる町条例で定められますから、一応条例に従って取得をし、その後の運用についてはそういうケースが出てまいりますれば、改めて一般会計で買い取って、そして柔軟に対応するという方法になってこようかと思っていますので、それはまたその都度都度しっかりとまた打ち合わせをしてみたいと思うわけでございますし、さらにがんばる街なみ支援助成金事業でございますが、これも申し上げておりますように、商店なりあるいはまたそういうそれぞれの皆さんがこの町に住んで事業展開をやりたい場合には、上限100万円、100万円を支給するということですので、それも私たちはただ先回の定例会でも申し上げておりますように、やはり貴重な財源ですから、やっぱりそういうものの交付についても安易な判断ではなくて、将来に資する、そういう内容をしっかりと審査しながら対応してみたいというふうに思っております。

○議長（中川正弘） 8番、田中さん。

○8番（田中 元） 今町長の答弁でよくわかったのですが、この支援事業と今町長のおっしゃった一般会計での例の補助事業とは別なものですが、これを融合することはできますか、一緒に考えることはできますか。これはちょっと無理ですか。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほど来から申し上げておりますように、街なみ環境開発基金事業といういわゆる基金創設をしたときには、かつての土地開発基金の、今廃止になっているのですが、あれと同じく基金条例というのできるわけですから、条例に従って取得するということになってまいりますと、町の先行取得、将来的に資するそういう土地をこの基金で買い取りたい。将来どうするかということは、これは今度行政のそれぞれの仕事の仕方によってそれに適する事業があれば、一般会計で買い取ってそれに対応していくという仕組みなのです。だから、何でもかんでも混濁してできるわけではないです。一つ一つの事業について、例えば今議員さんがおっしゃるようになんぼの街なみ支援助成事業、このものと合体するような、隣で町が買った土地とあわせて展開したいとなれば、それはその土地を町が一般会計で買い取って、そして次なる商店なりあるいはいろいろな企業を興したいというものの皆さんと話し合いの中で合体した、新しい取得したりあるいは進出したい人たちと話し合いをしながら、その中で一般行政財産として買い取った後において対応するということなのです。何もかにも一緒くたにできるわけではないのです。これが行政なのです、仕組みなのです。そういう点をご理解いただきたい。

ただし、議員さんのおっしゃるようになんぼの柔軟な対応をしていかなければならない。要は町の将来に資する事業であれば、条例なりに従いながら、なおかつその運用の妙を得ながらそれに対応するというのが我々の役割ですし、また議会もそうでなければならぬわけですから。その点をご理解いただきたい。

○議長（中川正弘） 田中さん、その前に1つお願いします。

議論が大分横道にそれてきたように感じられます。時間でございますので、まとめてください。

○8番（田中 元） 今一応町長から前向きな意見を聞かせていただきました。通告質問ですので、関連で何か横道にそれますと、大変失礼になるわけですが、やはり実際にこうやって町の今の状況を考えたときに、やはり今町長の言うように柔軟な対応ということが考えられますが、ありがとうございますでしたが、結果的には宅地の分譲、それらのことも今質問にはついてはおりませんが、やはり先ほど申し上げましたような石井町の住宅、ああいうものが海岸の各地に、くし抜け状態から抜けられるような方法でこの資金あるいはほかにいろんな資金を絡めてできることを期待してやみません。

どうもありがとうございました。

◇ 三 輪 正 議員

○議長（中川正弘） 次に、7番、三輪正さん。

○7番（三輪 正） 先ほど皆さん議員さんとも言われましたけれども、今回の地震につきましては本当に非常に惨状がひどいので、私らも何ができるのかということも考えていくべきではないかと思えます。ちょっとルール違反になりますけれども、先ほど町長のほうからもありましたけれども、例えば私きょう役場入りしましたら、即節電されているということでございますけれども、これあたりも町とか町の関連施設ばかりではなくて、町民の方に対しても例えば温度を1度下げただけでも全町民千何百軒あるわけですから、町が呼びかけるだけでも何十倍の効果があるわけです。呼びかけていただきたいと思えます。

それとあの惨状からしますと、しばらくは仮設住宅もままならないのではないかというふうなことで、例えば先ほど議員の皆さんとも休憩室でいろいろ話があったのですが、例えばそういう方を一時的にも受け入れるとかということも今後はやっぱり考えるべきだし、そういったものは早目に対応していただきたいと。ちょっと場違いで申しわけないのですが、その辺ぜひお願いいたします。

一般質問に入りますけれども、全町民の健康増進の推進についてでございます。町は国民健康保険加入者の健康増進につきましては、積極的に取り組んでおられます。病気にかかる人が増えれば医療費も増え、平成21年度は医療費が4億2,380万円と、1人当たり31万円という多額になっております。財政面からも医療費を抑えることは重要であるが、今人口が約5,000人とされており、弱でございますが、そのうち国保の加入者が約1,400人ぐらいということは、残り3分の2ぐらいの3,600人は社会保険ですとか共済組合の方が多いためでございます。全町民の健康を考える場合は国保の加入者は当然でございますけれども、それ以外の方の健康増進も当然考えていくべきだと思っております。これはよく言いますと、それは各職場とかの責任だよと言われてれば、全くそうでございますけれども、各職場もその辺の取り組み方が非常にただやっているだけという職場もあるように聞いておりますので、その辺もぜひ町のほうで、例えば町がそういうものに財政的な支出というのはこれ非常に問題ありますけれども、町のほうで例えば町民全員の健康リスト等をつくりま

して、ぜひ町はこうやっているのだ、国保関係はこうだけれども、それ以外の保険の方もぜひ健康診断、最低でも年に1回は受けていますかとかというふうなチェックを、もしやらなかったら本人なり職場に声をかけてぜひ受けるようにしてくださいとかということをやれば、非常にいいかと思います。

13日この地震で中止になりましたけれども、CKD、特に人工透析の方が県内断トツに多いということで、町のほうとしては毎年1.8人の方が人工透析の方が増えていると、それを何とか1人に減らそうという取り組みを町ばかりではなくて、関係機関、病院とか挙げて取り組んでおられることは私は非常にいいことだと思います。それで聞きましたら、国保の方よりもそれ以外の保険の方がそういう方の対象が多いと、患者がということも聞きましたので、全町民の健康を考えるのであれば、当然国保プラスそういった方にもぜひ呼びかけていただきたいと思うわけでございます。

先ほど山崎議員のほうからも財政問題で、そして町長の答弁の中では当然これは収入を増やして歳出を減らすと、これは何事でも鉄則でございます。そういった面でも健康になってなおかつ医療費が減れば町の財政もよくなるわけで、皆さんも喜ぶわけですので、ぜひ進めていただきたいと思います。その辺の町当局の考えをちょっとお聞きしたいと思いますが。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 三輪議員さんのご質問にお答えをしまいたいと思いますが、これちょっと答弁の前にちょっとお答えしますが、CKD対策のそれにつきましては、国保以外の皆さんにもいわゆる範囲を広げてぜひひとつ私たち町はチェックしながらやっていきたいということで進めておりますので、これは今健保とかあるいは協会健保とか市町村共済とか、そういうものにかかわりなく町の住民に対して対象としてやるということですので、それはひとつご理解いただきたいと思います。

それではご質問にお答えをしまいたいと思いますが、我が国の健康増進政策は健康増進法におきまして国民や行政、医療保険者等の責務を定めながら関係機関がしっかりと連携協力して取り組むことになっておるわけでございます。当町でも平成18年度に健康いずもぎき21、皆さんのお手元にも届いておるわけでございますが、策定をいたしまして、町民の生涯にわたる健康づくりを推進してきておるところでございますが、本年度この計画の見直しを行うとともに、新たに食育推進計画、歯科保健計画等も策定をいたしております。これらの計画はすべての町民が先ほど議員さんのおっしゃるように、町民が生涯健康で生き生きと安心して暮らせるように健康増進に対する施策を体系化して具体的な目標、方向づけを示しておるということでございます。町といたしましても、これらの計画に基づきまして、町民一人一人が主体的に健康づくりに取り組めるように、関係機関と連携を強めながら、あるいはまた内容の意見交換をしながら進めてまいりたいと思っておるわけでありまして。

市町村が具体的に行う健康増進事業は、がん検診や健康づくりの普及啓発、生活習慣改善の保健

指導を行っており、それらの実施に関する経費はこれは一般会計で計上をして行っております。また、平成20年度から40歳以上の加入者に対する特定健診及び特定保健指導の実施が医療保険者に義務づけられました。当町では国保加入者が約26%、被用者保険が約50%、後期高齢者が約24%になっておりまして、国保加入者につきましては保険者である町が費用を国保特会に計上して実施しておりますが、国保以外の方の健康診査とかそれらの結果は今の状況では町が把握することができないというような制度となっております。健康づくりは行政だけで進めるものではなく、町民が健康に対して関心と理解を深めながら、行政、地域、職場、学校、医療保険者との関係機関が連携をしながら、社会全体で進めていかなければならぬということだけは重要と考えておりますので、またそのような今後対応もしてまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解願いたいと思っております。

○議長（中川正弘） 7番、三輪さん。

○7番（三輪 正） 町のほうで毎年2月ころですが、翌年度の健康診断の予定表とございますか、あれしますよね。そうすると、当然国保以外の方は大体バツバツバツと線が引いてあるので、申し込みは当然できないというふうになっておりますけれども、この辺もたしか今言われたように国の今の制度、形ではなかなかそういうことは、ほかの他の保険のことについてまではできないということですけども、町長が前に申しておりますが、小さくともきらりと光る町づくりということも言っておられますので、他の町村ができなくとも出雲崎はできるのだというぐらいのことは、そのぐらいの前向きな考えで私は進んでいただきたいと思うのです。

それで実は私もある職場で、たしかそこは健康保険です。そこはただやりましょうぐらいで、あと一切何もしていないのです。受けなければ受けない、受けたら受けた。それもチェックも何もしていないと。どうもそういう職場が多いと思うのです。その辺も例えば出雲崎もいろいろな職場ありますけれども、その辺も特にその辺必ず1回は受けようというふうなそういう職場なり団体に啓蒙というか、そういったものはそんなに金がかかるものではないと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

それと先ほどの医療費の関係ですけども、とにかく早期治療ということで、例えば胃がんとか大腸がんですと、内視鏡で切れる場合は胃がんだと大体25万ぐらいだそうです。そして大腸がんで8万ぐらい。ただ、それがおくれまして今度手術ということになると大体200万ぐらいかかるということで、ここはもう当然本人負担ですとか町の負担、国の負担が大きくなるわけなので、そういう面でもぜひ健康診断とございますか、これは必要だと思っておりますので、ぜひこれはもっともっと広めていただきたいと思っております。

それで3月の町の広報にも載ってございましたけれども、少しでも医療費を減らす方法ということで、例えば後発医療品を使いましょうとか、なるべく休日や夜間に受診するのではなくなるべく平日の時間内に受けましょうとかといったのも、これも呼びかけて、少しでも皆さんがそういうことを気をつけたら、なんだって対象が10人、20人の対象ではありませんので、1,000人単位ですので、

その辺の効果もあるかと思しますので、その辺も呼びかけていただきたいと思します。

私これにつきましては終わりますけれども、ぜひ前向きな形で考えて。もし町長さん何かまたこうだというのがありましたらひとつお願いします。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 三輪さんのおっしゃる大変ご提言の、私たちは深く考えを及ぼさなければならぬですが、ここにきまして皆さんもご承知のように今市町村国保あるいは協会健保あるいは市町村共済健保組合、共済組合保険制度、いろいろな保険制度があるのです。しかし、今国は、厚労省は2013年、これは1年延びるようですが、果たして成立するかしないかわかりませんよ、後期高齢者医療制度を廃止をして、国保の抜本改革するのです。これが大変です。今の考えは75歳以上の中で子供さんに扶養されている皆さんを除いての、以外の人全部、約8割だそうですが、それを国保に加入することになるのです。それはいいでしょう。その今度事業主体はどうか、運営主体はどうかとなると、都道府県になる可能性が強いのです。そうすると、今出雲崎町は出雲崎町国保、運営主体は町です。その国保の中で保険料をいかに下げるか、いわゆる運営基金の中で拠出するものを出しながら医療費を下げて、あるいは成人病の健診、もうよそに類のない補助金を出しているのです。今度それが合体をされて運営主体が都道府県に入りますと、いわゆる国保料あるいは今町が恩典があるものがなくなるのです。全県一律になるのです。大きな問題を抱えているのです。どう展開するか。

今三輪さんのおっしゃること、これを町が取り入れたいと思ってもできないような状況が出てくるのです。がん検診とかあいうのも、1万8,000円出しているのです。そういうものがなくなるのです。なくなるとは言いませんが、1万円になるのか、下げられるわけですから、全体考えるのです。国保料金だって今度県全体で考えるわけですから、町の裁量がないのです。そうやってまいりますと、今三輪さんのおっしゃること町がやりたいと思ってもやれない状況が出てくると私は今のところ考えているのです。ただし、これは2013年が1年延びるようです。その5年後において2018年、これも延びるでしょうが、抜本改革がされるのです。そうすると、大きな問題が生じてくるということを私たちは今から想定をしながら、その間にしっかりと町民のいわゆる健康管理をやっていかなければならぬと、私はやっぱりそういう意味で1にも健康、2にも健康、3にも健康だということを申し上げている。そういう体制、制度が変わってくると大変なことになるのです。三輪さんのおっしゃるようなことが全く反映されなくなってくるのです。そういう点をあらかじめそういう動きが出ているのだと、本当は2013年から始めるのが1年延びるらしいですから、どう展開になるか、まだこれもわかりません。今民主党ガタガタしていますし、またこの災害ですから、どう法案が通るかかわかりません。でもそういう方向で進んでいるのです。その点だけのご理解いただきたいと思っております。

○議長（中川正弘） 7番、三輪さん。

○7番（三輪 正） 今町長のほうからいろいろ説明ありましたが、そういったものもまた議会のほうで順次また聞かせていただいて、また町のほうも前向きに対応していただきたいと思いません。

質問移りますけれども、2番目の役場職員の地域活動への積極的参加についてということでございます。前にもこういう話も出たかとは思いますが、地域の伝統行事ですとかイベント等地域の活性化のために努力をいろいろな方がされておりますが、なかなか高齢化ですとか若者の減少によって活動が困難となっている活動ですとかまた地域もあるわけでございます。そこでこの町の中で一番人間が、それも若い方がたくさんいるということは、60歳までの方は圧倒的に役場の方が多いわけなので、役場の方は非常に能力もあり、また経験もあり、パワーもありということで、そういった方から地域のそういう活動、例えば今回のこれ震災のときは役場職員の方すばらしい、当然仕事もありますけれども、それ以上にすばらしい能力を発揮されるわけですので、そういった能力をぜひ地域のそういった活動にももう少し出ていただくということになると、非常に大きな力になるかと思えます。

町は特に職員の方、これ強制ではないので、あくまでも皆さんの意識の中で参加ということになるかと思うのですが、その意識の向上をぜひやっていただきたいし、また参加しやすいような雰囲気をつくっていただきたい。ほとんどが今大体土曜、日曜日とか夜ですよ、ほとんど今のところ一般的には勤務時間外が多いわけです。それ以外にも例えば出雲崎の私は町の市、町の市と言っておりますが、みこしとか役場の方かなり一生懸命率先してパワーを出しておられますけれども、今後そういうふうないろいろあるかと思えます。その辺はぜひ私は必要ではないかと思えます。それでことしも町のイベントが大きなイベントまた幾つかありますけれども、前にも私一般質問でお願いしましたが、各地域というか各集落とか地域の活動も必要ではないかということをもっと、そういったものをもっと支援する必要があるのではないかということをお願いしましたが、その辺でもお金ばかりではなくて、そういうふうな人的な支援というか意識もぜひお願いしたいなと思っております。

それときょうは教育長も来ておられますけれども、例えば小中学生の地域のそういうふうな活動、例えばよくチャンチャコチャンにも小学生ですか中学生もですね、一生懸命参加されておりますが、ああいうパワーがないとなかなか祭りの維持もできないと思うし。それと先ほど仙海議員が言われましたが、アンケートとりますと、中学生のアンケートも総合計画でとりますと、出雲崎に住みたいという方はごく少ないのです。町長さん言われたけれども、その段階ではなかなか判断できないというのがありますけれども、やはりこの町を少しでも知ってもらって、好きだと、愛するというようなことも、そういう面でも私は大事かと思えますので、ぜひ地域の活性化また伝統の行事の固持になるし、またそういうふうな愛町教育にもなるかと思うので、そちらのほうもあわせてお願いします。よろしく申し上げます。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 2つ目の質問にお答えしてまいります。現在の状況といたしましては、職員も地域活動に積極的に参加しておるものとしてとらえております。特に町消防団活動であります。地域とのつき合いで各地区から地区の消防団には入っておられる方も多数おられるわけでございますし、これは町から入れとかどうではなくて、強制ではなくて地域の中から住まいをし、その中からおい、消防団どうだと、そういう職員もわかりましたと、一緒に参加しながら地域の自主防災に努めましょうということで判断で活動していただいている。これは私は本当に結構なことだと思うのです。現在それは職員が男性で19名入っているのです。だから、これはいろいろな意味で職員も頑張っているなというふうに評価をさせていただいておりますし、特にまた夢ふ一せん等でも職員の中から数人参加していただいて、いろいろ若い皆さんと交流しながら地域活動の中で頑張っているということでございますし、職員におきまして今三輪さんおっしゃるように地域に帰れば職員ではあるが、しかしその地域の一員と、時には世帯主であり、青壮年会員であり、消防団員というかわりの中でそれぞれまた生活もしてあるわけでございますので、今の状況からいたしまして、いろいろなイベントがあるから何が何でもあなた方そこに参加しなければだめだよというような強制は私はできない。自主的参加を大いに期待をしながら業務もしていただくわけですから、そういう点も兼ね合わせながら積極的な参加は私は期待をしておるということでございますし、現にやっておるということは皆さんからもご理解をいただけるのではないかと考えておるわけでございます。

議員さんのきょうのご質問、ご要望あったことは、当然議会の皆さんからこういうご提言もあるし、協力要請がありましたよということは職員の皆さんにお伝えしながら、できるだけやっぱりそういう地域の一員としていろんな皆さんと交流しながら地域の活性化につなげるように努力してもらいたいということは伝えてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（中川正弘） 教育長。

○教育長（佐藤 亨） それではお答えする前に、私のほうからもこのたびの大震災に遭遇された方々に衷心よりお見舞いを申し上げますと同時に、亡くなられた方々に深甚よりお悔やみ申し上げますのであります。

それでは、小中学生の地域活動への参加促進についてのご質問であります。まず子供たちは地域で学び、地域で育つとよく言われております。そういうことやまた近年特に子供の外での活動が少ない傾向にあることからして、議員ご指摘のように子供たちの地域活動への参加は大変意義があって、大変またこれも重要なことだと認識しておるところであります。

現在当町の子供たちの地域活動への参加状況でありますけれども、例えば今ほど話がありました海岸地区の大祭あるいはまた中学校吹奏学部などの船まつり、消防演習等における演奏及びまだ町の各種スポーツ大会など、いわばこれらは計画的、限定的なまた参加にとどまっているのが実情と

思われます。子供たちが地域の活動に参加するいわゆる理想論から言えば、やはり自主的に参加するというふうな気持ちが非常に大事だと、そのように考えております。しかし、現状においては部活動があったり、各種大会の参加があったり、学校行事あるいはまた家庭の都合などでそのかわりで地域の催しと重なった場合に出れない。あるいは今の子供たちは特に趣味の多様化というふうなことで、いろんな広く子供たちの趣味は広がっておりますが、そういうふうなことで参加が難しいこともあるのも事実であります。

しかしながら、子供の地域参加のよさは、要約すればちょっと2点ほどに要約いたしますが、1つは地域の力、今地域力というふうな言葉で言われておりますが、そういう地域の力を得て知識の分野だけでなく子供の健全育成につながるということ。そしてもう一つは地域を思い、今ほど議員の地域を愛するという言葉が発せられましたが、そういう地域を愛する子供の育成、ひいてはまた町の活性化にもつながることではないかと考えております。そういうふうな面から大変貴重なことでありますので、これから折に触れて学校あるいは保護者のほうにその重要性をまた語りかけていきたいと考えています。

○議長（中川正弘） 7番、三輪さん。

○7番（三輪 正） 町長、それから教育長のほうからいろいろと答弁いただきまして、非常に前向きな返答をいただきました。それで特に例えば町職員がこれあくまでも私は強制とか、強制で出れというのはこれは決していい結果は生まないと思いますので、やっぱりそういうふうな意識をぜひ育てるといふかやってもらいたい。それと例えば町職員もそういうふうな地域の中に入って活動ばかりではなくて、例えばあと慰労会だとか一杯やる時、またいろいろな町民の不満とか要望だとかいろいろ聞けると思うのです。ふだんなかなか役場に行くとなかなか言われぬとか、ですが、そういうときは本当はもう少しこうするといふのだが、助かるのだとかそういったのもあると思いますし、子供たちもまたいろいろ地域のよさとかそういうのわかんと思いますので、ぜひそういったものを進めていただきたいと思います。

以上で終わります。

◇ 中 野 勝 正 議 員

○議長（中川正弘） 次に、9番、中野勝正さん。

○9番（中野勝正） それでは、私からも質問に入る前に未曾有の大地震、東北地方の太平洋地震、津波及び長野県の北部の被害に遭われた方々にお悔やみ申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。第5次出雲崎町総合計画について、平成23年度から32年度までの10年間における町の将来像について審議会に諮問があり、去る2月15日に答申をしました。現在審議会の会長をしている者がこれについて質問することは疑問という意見もありましたが、私は町民の皆様から関心を持っていただき、町や議会、そして審議会が町の将来について一緒になっ

て頑張っていることをご理解いただきたい。

町長は施政方針の中で答申の意見を取り入れながら、これから10年間の本町の基本理念、恵まれた自然と歴史の中で安全、安心に暮らせるまちづくりを定め、次の5つの基本方針に基づき、各種施策に積極的に推進実行すると述べている。審議会は出雲崎町の行政運営にとって最上位計画として位置づけられている。現在本町を取り巻く社会情勢、経済情勢の変化は余りにも急速であり、先行き不透明な部分が多い状況と思います。殊に情報の高度化、海外動向、環境の重視、国際化などの流れは大きなうねりとなって本町の町づくりにも影響を与えているし、農業や漁業を取り巻く厳しい局面、町民ニーズの多様化などについて審議会として答申しました。町長は将来については社会経済情勢の変化により変更することもあり得るし、実施に当たってはいろんな情勢の変化に応じ弾力的にやると言っている。

そこで1番の健康で安心して暮らせる福祉のまちづくりについてであります。この基本構想は10年間ですし、基本計画は前期5年、後期5年、実施計画は3カ年計画とし、毎年度見直しを行うローリング方式、23年度においてはこの施政方針の中で今述べた中の10項目を実施すると述べております。私はお聞きしたいのは、町長は今現在気力十分です。そこで前期これからの5年間の中でこの1についての町ぐるみの取り組みをどのようにとらえているかお聞きします。お願いします。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 中野議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。第5次の総合計画につきましては、ご質問にありましたように、審議会の会長という立場で第5次計画を調査審議をいただき、答申をいただき、しかと受けとめさせていただき、本当にありがとうございました。町側といたしましても、答申をいただいたものを今後10年間の町づくりの指針といたしまして、基本構想部分の議決を議会に今お願いしているわけでございます。これからこの基本構想の具体化をするために、今お話がございましたように、基本計画、実施計画の中でまちづくりを進めていくこととなりますが、個々の政策につきましては施政方針の中で申し上げているとおりでございます。

議員さんからご質問の5つの基本構想に基づくまちづくりの考え方につきまして、項目ごとに今後各種の政策を実際に展開する上での展望という形でお答えもさせていただいたと思います。5つの項目のまちづくりを進めるに当たりまして、基本となるものはやっぱり何といたしましても、私が申し上げておりますように、財政を語らずして事業を語ることはできないと申し上げておるように、身の丈に合った予算執行というものが常に基本に考えながら、安定財政の中でご提案いただいております基本構想を一步でも二歩でも進めるということを基本に考えていきたいと思うわけでございますが、最初の1番目の健康で安心して暮らせる福祉のまちづくりにつきましては、福祉、保健の分野におきましても、大変幅広く、奥深いものがあるわけでございますので、ご承知のとおり大変町独自の特殊事情、疾病関係などの対応に対するきめ細やかなご支援あるいは安定した適用することによりまして、安心して子育てができ、年を重ねても住みなれた地域に安定した生活が送られる

ようにサービスの充実を図りながら、高いレベルの福祉保健サービスの提供、町内外から若者の定住に、先ほど来のご意見もありますように、結びつくような積極的に情報発信をしてまいりたいというふうに考えておるわけでございます。具体的には今回の政策、いわゆる新年度の事業の中にこのことは十分織り込みながら進めさせてもらいたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（中川正弘） 9番、中野さん。

○9番（中野勝正） それで町長の施政方針の中で先ほど述べました10項目、23年度やるというふうに述べられて、それを議会に諮って可決される方向でいこうと思っております。それで今私がお聞きしたいのは、町長は気力十分な中で、前期5年の中でこれをやらなければだめだというようなことが当然今23年出ています中から、24年、25年、26年の中で、27年もそうですが、この前期5年の中で自分としてはこういう方向でやりたいのか。それとも常に23年の施政方針の中で出ると、24年もこのようにやり残したのがあるわけだから、それを24年にやるのだというようなことの中の総体的な私は前期の5年間でどのような町ぐるみの取り組みを考えてられるか、まちづくりと言いましても健康で安心して暮らせる福祉のまちづくりについて、5年間どのように考えられるかをお聞きしたいのですが。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 総花的ではなくて、基本的な考え方を問うておられるわけでございますので、それでは申し上げてみたいと思うわけでございますが、私はやっぱり先般の国勢調査の速報値に基づきます人口が5,000を切って4,907名、8.2%減という厳しい数字をいただいたわけでございますが、しかし17年度の調査からいたしますと、0.1ポイント下がっているわけです。それなりの私はやっぱり住宅団地なりいろいろな面の効果が上がったというふうに私なりに評価をさせていただいております。

まず基本は、この人口減少が出雲崎だけではなく、全国的に、県でも進んでいるわけでございますので、その中でも次の目標値は4,700、示されておりますが、できるだけその数字以上に高める人口のいわゆる維持を進めて、そして数だけではなくて、やはり常に私が申し上げていることは、この小さな町では環境もいろいろ都会とはちょっと違った厳しい環境ではある。しかし、この町に生まれ、この町に住み、この町に移り住んで、しかも余生を安楽に、やっぱり私はこれをついの住みかとして出雲崎は最高の町だと言われるような私は町をどうしてもつくっていきたいと思うのです。人口が減ったからだめだというのではなくて、増やしながらもおかつよその市、町とは違った環境の中で住んでいるのだと、ありがたいと皆さんから思っただけの町を基本的に総合的に作り上げていきたい。そのためには基本のまず第1は私は常に申し上げております。かつて菅さんが1に雇用、2に雇用、3に雇用。私は1に健康、2に健康、3に健康だと常に申し上げている。その町民の皆さんのやはり健康、ちょっと長くなりますが、私は今回のあの東北関東大震災で生々しい、いわゆる現実的なものが放映されておりますが、本当にあの悲惨さに涙を流すと同時に、そ

れ以上の感動は、皆さんもお見えになったでしょう、2日間も肉親に会えない、小さな子供はお母さん、お母さんと泣き叫んでいる。全然会っていない。それがきょうのT e N Yでしたが、肉親が幸いに会ったその感激のあの生々しい画面を見ますと、家も財産もすべて失っているのです。しかし、それ以上に肉親が相まみえたときの喜び、あれは本当にあの惨状を見て涙を流すより、あのほうが涙が出ました。私やっぱり命の大切というのは改めて私は考えさせてもらった。その意味で私は健康第一義を考えながら進めたい。

この中においてやはり私はそのためにはこういう災害等に関係する中におけるやっぱり安全安心の確保というのが全く基本だと思うのです。そういう面における出雲崎町のそういう関係の防災行政無線を初めとする近隣的な自主防衛組織とか、そういうものをしっかりと私は進めてまいりたいというふうに思っておるわけでございますし、さらにそのためにはやっぱり私は人口減ってもいいというのではないのです。若者誘導住宅とかあるいはいろんな意味で大勢の皆さんがこの町に来ていただけるような、先ほどご指摘もいただいておりますが、あらゆる観光イベントなりあるいは社会保障関係、福祉関係とかいろんな意味で積極的にこの町をPRしながら大勢の皆さんからおいでをいただきたいというようなことも考えておるわけでございますし、またさらに産業振興の面におきましても、きょうの新聞にも出ておりました。先ほど県の成長……。

〔「合っていないですよ、私が質問しているのと」の声あり〕

- 町長（小林則幸） ちょっとご指摘がございましたのでやめますが、そういう基本的な大綱から申し上げますと、私はそういう面を申し上げているのですが、中野議員さんのご指摘とちょっと私の答弁と合致していないというので、改めてどういうことであるかお聞きをしながら答弁をしてみたいと思いますので、ちょっとこの辺でやめまして、ひとつあれですけれども。
- 議長（中川正弘） 9番、中野さん。合わないよ、ばらばらでやると。だから一括でやったほうがいいと思います。
- 9番（中野勝正） 今議長の指摘なもので、ちょっと合わなかったもので、一括でやらせていただきます。

私は前期5年間、町長はようは頑張っていますから、23年から5年の中でこれだけはやるのだよというのが、23年度は出てわかりますから、それ以降の何かがありましたらお聞きしたいと。その中で1番の健康で安心して暮らせる福祉のまちづくりはどのように考えていられるかということでしたら、町長は健康を重点的にやるのだよと、それはそれですとしました。

2番に入らせていただきます。それでは、2番、3番、4番、5番、一緒ということでやらせていただきます。安全で快適な美しい環境のまちづくりについてでございます。これも23年度は10項目町長上げられまして、全力でこれは取り組んでください。その中で基本計画、前期5年の中でこれも快適な環境、生活圏の整備、前期5年の中で生活圏の整備で基礎集落の再編を町長は考えてい

られるか、これについてお聞きします。

それから、3番目でございます。3番目は活気、活力に満ちた産業のまちづくりについてでございます。これも23年度は項目は15項目施政方針の中で述べられていますので、これも全力で取り組んでください。これも私は既に前期5年の計画の中で、これも地域ビジネスの展開や産業について町長どのように考えていただけるか。

4番目は、夢、感性あふれる教育と歴史文化香るまちづくりについてでございます。これも23年度は7項目実施されると言われているので、これも全力で取り組んでいただきたい。それから、これについてはますます児童教育、学校教育、生涯学習、大変難しくなっております。歴史、文化、運動、スポーツについても難しいと思いますが、これも要は前期5年の中でどのように考えるか。

それから、5番目でございます。町民と協働で築くまちづくりでございますが、これは23年度は4項目上げておりますが、これも全力でお願いしたい。町民と行政が一体となって協力し、共通の理解のもとで目標に向かって効率的かつ計画的にやらなければなりません、これも同じく前期5年の中でどのように考えていただけるか。要は私が聞きたいのは前期5年の中は町長の頭の中ではどのように考えておられるかをお聞きしたいということでございます。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） それでは、総括的に申し上げさせられますが、今中野議員さんのご質問の中で、最初ちょっと私全体の中の基本計画、その考え方をと問われたのでちょっと長くなったのですが、最初の例えば健康づくりというものにつきましても、CKD対策はことし、新年度は初年度です。3年間かけて徹底的にやりたいということのスタートラインに立っておるわけでございますし、また2番目の防災対策等につきましても、これもやはり防災無線を初め防災組織、これも約3年間のスパンの計画で進めてまいるということになっておるわけでございまして、農業関係、第3番目です。活力に満ちた産業のまちづくり、これも先般来から申し上げますTPPの問題、あるいはEPAの問題、大変農業は厳しい状況の中で、我が町は何をしなければならぬか。そのためにはまず何としても基盤の整備が欠かせないわけでございますので、今の六郎女線の圃場整備を初め、徹底的にこれらの政策の推進に力を注いでまいりたい。

また、商業関係におきましても、先ほど田中議員さんのお話もございしますが、そういう皆さんの自助努力を待ちながら、なおかつ町も積極的に進めてまいりたい。その一つとしてJAの跡地の活用問題あるいは海岸地区における新しいなりわいを提供する方々に対しては積極的な助成をしたいというような基本的な姿勢を持っておりますし、教育につきましても宝物探しを初め子供たちの健康増進あるいは教育環境の醸成につきましても、全力を挙げて取り組んでまいりたい。

最後の5番目でございますが、これは何としても人口関係の問題もございまして、いろいろございしますが、要するに今の段階は行政ひとりではだめなのです。また、町民だけの皆さんだけではだ

めだ。やっぱり私は本当に行政、議会、町民の皆さんと一体感を持ちながら、自助、共助、協働という精神をしっかりと構築しながら、全力を挙げて取り組んでまいらなければならない時代ではないかと考えておりますので、この面を具体的な施策の中で生かしてまいり、この23年度初年度ということでお考えをいただきたいというふうに思っております。

○議長（中川正弘） 9番、中野さん。

○9番（中野勝正） それで2番目に私が質問した中ではちょっと町長答えられておりませんが、基礎集落の再編をこの5年間にどのように考えておられるか、これについてまだお聞きしていません。

それから、3番目の活力に満ちた産業のまちづくりについて、これですけれども、今地域ビジネスの展開、新産業についてもどのように臨んでいられるかというのがちょっとまだ答弁を聞いておらないと思います。これについて。

あとは今、大変5番目においては行政だけではないと、全部の力を結集しながらやるのだということになっておりますので、これの2点をお聞きします。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 失礼しました。集落の再編の問題ですが、現在出雲崎町はてまり団地が1月1日から区として加入していただきまして、今65区あるわけでございます。この小さな町からいたしますと、行政区としては非常に多いという感じを持っておりまして、再編成ということも視野に入れながら行動も起こしたわけでございますが、実際のところこれはなかなか難しい問題もございます。私もいろいろ動いてみて集会所の問題、建設からいろいろな問題で合体できないのかということで働きかけをいたしたわけでございますが、地理的にも合体してもいいかなと思われるのですが、なかなかこれ難しいと、私ははっきり申し上げて感じております。ただし、それがこの町の活力再生にマイナスとも私考えておりません。行政区が多いということは行政も大変なのですが、しかしそれだけでまた地域の合併問題を通しまして感じることは、小さなあんな5軒集落でも物すごい事業をするのです。すばらしい地域力というのを私は感じ取っているのです、最近。すごいと、よくもこの小さな、はっきり言って馬草とかですが、小さな集落があれだけのことをするのかと、本当に感嘆をするのです。そういうような地域力というのは数ではないなと。よしそれならばこれらのお互いのコミュニティーの造成された中で私は今の区で65区あるのですよね。大変多いのです。多いのですが、私はそれなりに認めてその中でひとつお互いに頑張ってもらってやれば、かつての町村合併みたいなやつたら大変なことになるわけです。だから、その反省に立って私はこれは現状で進めるべきだということ考えております。

次に、地域ビジネス、具体的にはどういうことをおっしゃろうとしているのかわかりませんが、地域ビジネスというのは地域のやはり持てるそのものを対外的に発信しながら、それによってまた出雲崎町の大きな一つのインパクトを持ちたいというご意見ではないかと思いますが、これはやっ

ぱりそれぞれの業界の皆さんを初め、あるいはまた宝もの探しもそうですが、地域の愛着というか、そういうものを通しながら、新しい事業展開なりあるいは虎穴に入らずんば虎子を得ずで投資をしながらもこの町の産業に一石を投じたいという人に対しては、行政指導も前向きにやっぱり積極的な応援もしてまいるといふことの試みをしたといふふうに思っておりますので、どういふ結果が出るか。必ずプラスになるような要因で要素を期待しながら、さらにその支援等に対しても私たちは頑張ってもらいたい。また、議会の皆さんからもご理解いただきたいなといふふうに思っております。

○議長（中川正弘） 9番、中野さん。

○9番（中野勝正） やっとかみ合いました。それで私は今回質問したのは、私がこういう立場で質問するのはいかなものかなといふことなのですが、これはさっきも述べましたように、町民の皆さんや全部の人からよく知っていただいた中で、一緒に頑張っているのだよと、特に私たちも議会も本当に頑張っているといふのを町民の皆さんにご理解いただかないと、何をやっているのだといふような指摘を受けるとうまくないなといふ中で、こういうふうなあえて質問をさせていただいたわけですが、これやることにおいてもやはり町長も述べられたように、議会と行政と二元制の中で町の皆さんが少しでもよくなるようにしたらどうしたらいいのかといふ中で、短期短期のビジョンといふのはだれでもできます。ですから、3年、5年といふか、長いとなるとこの変動の中で大変厳しい。その中で5年のスタンスではどのようにやるかといふのは、やはり町長のほうからも発信よくしてもらって、おれはこういうことを考えているのだから、君たちはどうなのだよといふようなことを発信していただいた中で、私たちも常に前向きに考えて、私たちは国会と違って反対与党だとか政権与党だとかそういうことでは絶対ありませんので、その中で一緒に頑張ってやるということをつけ加えて質問を終わらせていただきます。

○議長（中川正弘） これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（中川正弘） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 0時07分）

第 3 号

(3 月 18 日)

平成23年第2回（3月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

平成23年3月18日（金曜日）午前9時30分開議

- 第 1 議案第14号 第5次出雲崎町総合計画（基本構想）の策定について
- 第 2 議案第15号 出雲崎町過疎地域自立促進計画の変更について
- 第 3 議案第16号 出雲崎町街なみ環境開発基金条例制定について
- 第 4 議案第21号 指定管理者の指定について
- 第 5 議案第17号 出雲崎町保健福祉総合センターふれあいの里設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 議案第18号 出雲崎町すくすく子育て支援幼児等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第19号 出雲崎町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第20号 出雲崎町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第22号 町道の路線認定、廃止及び変更について
- 第10 議案第23号 平成23年度出雲崎町一般会計予算について
- 第11 議案第24号 平成23年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第12 議案第25号 平成23年度出雲崎町介護保険事業特別会計予算について
- 第13 議案第26号 平成23年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第14 議案第27号 平成23年度出雲崎町簡易水道事業特別会計予算について
- 第15 議案第28号 平成23年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計予算について
- 第16 議案第29号 平成23年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第17 議案第30号 平成23年度出雲崎町下水道事業特別会計予算について
- 第18 議案第31号 平成23年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計予算について
- 第19 議員派遣の件
- 第20 委員会の閉会中継続調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（9名）

1番	小林泰三	2番	仙海直樹
4番	諸橋和史	5番	宮下孝幸
6番	山崎信義	7番	三輪正
8番	田中元	9番	中野勝正
10番	中川正弘		

○欠席議員（1名）

3番 田中政孝

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	小林忠敏
教育長	佐藤亨
会計管理者	佐藤信男
総務課長	山田正志
町民課長	徳永孝一
保健福祉課長	河野照郎
産業観光課長	加藤和一
建設課長	玉沖馨
教育課長	田中秀和

○職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	内藤百合子
書記	遠藤望

◎開議の宣告

○議長（中川正弘） これから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議事日程の報告

○議長（中川正弘） 本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。よろしくご協力願います。

◎議案第14号 第5次出雲崎町総合計画（基本構想）の策定について

議案第15号 出雲崎町過疎地域自立促進計画の変更について

議案第16号 出雲崎町街なみ環境開発基金条例制定について

○議長（中川正弘） 日程第1、議案第14号 第5次出雲崎町総合計画（基本構想）の策定について、日程第2、議案第15号 出雲崎町過疎地域自立促進計画の変更について、日程第3、議案第16号 出雲崎町街なみ環境開発基金条例制定について、以上議案3件を一括議題とします。

ただいま議題としました議案3件は総務文教常任委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、小林泰三さん。

○総務文教常任委員長（小林泰三） 総務文教常任委員長報告。

去る3月9日の本会議において、総務文教常任委員会に付託されました議案4件を審査するため、3月15日午後1時30分より役場議員控室において、委員全員出席し、説明員として副町長、教育長、会計管理者、総務課長、町民課長、教育課長の出席を得て委員会を開会いたしました。

その審査結果につきましては、お手元に配付しました別紙報告書のとおりであります。審査の経過について報告します。

議案第14号 第5次出雲崎町総合計画（基本構想）の策定については、総合計画は基本構想と理念を決めるもので、合理化を進め過ぎると町民が萎縮する面があるので気をつけてもらいたいなどの意見がありました。

議案第15号 出雲崎町過疎地域自立促進計画の変更については、新年度は歳入が減ってくるので、財源をどのように考えるのか質問がありました。

議案第16号 出雲崎町街なみ環境開発基金条例制定については、この条例は妻入り重点地区を重点にしての考えがあるのかなどの質問がありました。

以上、3件については慎重審査の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（中川正弘） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから一括して討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

初めに、議案第14号を採決します。

議案第14号に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号を採決します。

議案第15号に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号を採決します。

議案第16号に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号は委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第21号 指定管理者の指定について

○議長（中川正弘） 日程第4、議案第21号 指定管理者の指定についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により除斥となりますので、中野勝正議員の退場を求めます。

〔9番 中野勝正議員退場〕

○議長（中川正弘） 本案は総務文教常任委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果

について委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、小林泰三さん。

○総務文教常任委員長（小林泰三） 先ほどの報告に引き続き、議案第21号 指定管理者の指定については、慎重審査の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、総務文教常任委員長の報告とします。

○議長（中川正弘） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから一括して討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第21号を採決します。

議案第21号に対する委員長の報告は可決であります。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号は委員長報告のとおり可決されました。

〔9番 中野勝正議員着席〕

◎議案第17号 出雲崎町保健福祉総合センターふれあいの里設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第18号 出雲崎町すくすく子育て支援幼児等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第19号 出雲崎町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第20号 出雲崎町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第22号 町道の路線認定、廃止及び変更について

○議長（中川正弘） 日程第5、議案第17号 出雲崎町保健福祉総合センターふれあいの里設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、日程第6、議案第18号 出雲崎町すくすく子育て支援幼児等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について、日程第7、議案

第19号 出雲崎町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について、日程第8、議案第20号 出雲崎町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について、日程第9、議案第22号 町道の路線認定、廃止及び変更について、以上議案5件を一括議題とします。

ただいま議題としました議案5件は社会産業常任委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について委員長の報告を求めます。

社会産業常任委員長、田中元さん。

○社会産業常任委員長（田中 元） それでは、社会産業常任委員会委員長報告をいたします。

去る3月9日の本会議において、本委員会に付託されました議案5件について、その審査が終了しましたので、その経過と結果について報告いたします。

審査は、3月15日午前9時30分、庁舎内議員控室に、出席委員4名と、説明員として副町長、町民課長、保健福祉課長、産業観光課長、建設課長の5名の方々の出席を求め、会議を開きました。

その審査結果については、お手元に配付いたしました報告書のとおりですが、その審査経過について報告いたします。

議案第17号 出雲崎町保健福祉総合センターふれあいの里設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定については、審査の結果、全員異議なく、可決すべきものと決定いたしました。

議案第18号 出雲崎町すくすく子育て支援幼児等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定については、条例の中の用語等について説明を求める意見がありました。審査の結果、全員異議なく、可決すべきものと決定いたしました。

議案第19号 出雲崎町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、審査の結果、全員異議なく、可決すべきものと決定しました。

議案第20号 出雲崎町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についても、審査の結果、全員異議なく、可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議案第22号 町道の路線認定、廃止及び変更については、認定、廃止、変更についての位置等の確認をするための意見が出され、資料による説明を受け、審査の結果、全員異議なく、可決すべきものと決定いたしました。

以上、議案5件の社会産業常任委員会委員長報告とします。

○議長（中川正弘） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから一括して討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

初めに、議案第17号を採決します。

議案第17号に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号を採決します。

議案第18号に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号を採決します。

議案第19号に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号を採決します。

議案第20号に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号を採決します。

議案第22号に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号は委員長報告のとおり可決されました。

-
- ◎議案第23号 平成23年度出雲崎町一般会計予算について
 - 議案第24号 平成23年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計予算について
 - 議案第25号 平成23年度出雲崎町介護保険事業特別会計予算について
 - 議案第26号 平成23年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計予算について
 - 議案第27号 平成23年度出雲崎町簡易水道事業特別会計予算について
 - 議案第28号 平成23年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計予算について
 - 議案第29号 平成23年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計予算について
 - 議案第30号 平成23年度出雲崎町下水道事業特別会計予算について
 - 議案第31号 平成23年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計予算について

○議長（中川正弘） 日程第10、議案第23号 平成23年度出雲崎町一般会計予算について、日程第11、議案第24号 平成23年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第12、議案第25号 平成23年度出雲崎町介護保険事業特別会計予算について、日程第13、議案第26号 平成23年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第14、議案第27号 平成23年度出雲崎町簡易水道事業特別会計予算について、日程第15、議案第28号 平成23年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計予算について、日程第16、議案第29号 平成23年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計予算について、日程第17、議案第30号 平成23年度出雲崎町下水道事業特別会計予算について、日程第18、議案第31号 平成23年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計予算について、以上議案9件を一括議題とします。

ただいま議題としました議案9件は、予算審査特別委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長、小林泰三さん。

○予算審査特別委員長（小林泰三） 予算審査特別委員長報告。

去る3月9日の本会議において予算審査特別委員会に付託されました議案9件を審査するため、3月10日午前9時30分より本会議場において、委員8名出席し、説明員として町長以下執行部全員の出席を得て委員会を開会いたしました。

その審査結果につきましては、お手元に配付しました別紙報告書のとおりであります。審査の経過について報告いたします。

議案第23号 平成23年度出雲崎町一般会計予算については、2款1項5目11節で燃料費については、昨年と同額が計上してありますが、石油製品が値上がりしているため、ここにある金額に上積みをしていただかないといけないのではないか。

8款3項2目1節の地すべり防止区域とはどんなところなのか、この人は専門的知識を持ってい

るのか。

3款1項5目20節、高齢者福祉タクシー利用券を使い切らなかった例はあるのか。

7款1項3目12節及び15節で新規でこいのぼりの事業があるが、この事業は全国至るところで見られる。もう少し奇抜なアイデアでほかにもないもの、出雲崎町独自なものを発想してプラスアルファのPR作戦を考えていく必要があるのでは。

6款1項3目19節、町新規園芸施設に対する補助金について、一事業者に500万円なのか、上限2分の1で500万円を限度とするのか。また、園芸とは何を指すのか。審査の結果、基準に適合した方に支給すると思うが、米作農家の方が新たに園芸施設をつくる場合でも基準に適合すれば一事業者に対する500万円を支給するのか。上限額、割合を再検討してはどうかなどの質問があり、慎重審査の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第24号 平成23年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計予算については、国保税の値上げについてどう考えるかなどの質問がありました。

議案第25号 平成23年度出雲崎町介護保険事業特別会計予算については、基金はどれぐらいだったのかなど質問がありました。慎重審査の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第26号 平成23年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第27号 平成23年度出雲崎町簡易水道事業特別会計予算についての2議案は、慎重審査の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第28号 平成23年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計予算について、下水道の接続率はどれぐらいなのかなどの質問がありました。慎重審査の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第29号 平成23年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計予算について、議案第30号 平成23年度出雲崎町下水道事業特別会計予算について、議案第31号 平成23年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計予算については、慎重審査の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、予算審査特別委員長報告とします。

○議長（中川正弘） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから一括して討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

初めに、議案第23号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第23号に対する委員長の報告は可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第23号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号から議案第31号まで議案8件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第24号から議案第31号まで議案8件に対する委員長の報告は全議案とも可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第24号から議案第31号まで議案8件は委員長報告のとおり可決されました。

◎議員派遣の件

○議長（中川正弘） 日程第19、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。地方自治法及び会議規則の規定により、お手元に配付したとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付いたしましたとおり議員を派遣することに決定しました。

◎委員会の閉会中継続調査の件

○議長（中川正弘） 日程第20、委員会の閉会中継続調査の件を議題とします。

総務文教常任委員長、社会産業常任委員長並びに議会運営委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（中川正弘） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成23年第2回出雲崎町議会定例会を閉会します。

（午前 9時52分）

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

出雲崎町議会議長 中 川 正 弘

署名議員 諸 橋 和 史

署名議員 宮 下 孝 幸